

ひろしま未来チャレンジビジョン

改定版

平成27年10月

広島県

目 次

序 章 改定に当たって

1 改定の趣旨	2
2 将来を展望する上で、特に考慮が必要な情勢変化	3
3 4つの政策分野の施策領域見直しのポイント	4
4 本書の構成	6

第1章 総論

1 基本理念と目指す姿	8
(1) 基本理念	8
(2) 目指す姿	8
(3) 目指す姿の実現に向けた視点	10
(4) 注視する指標	14
2 施策マネジメント	15
(1) 3つの視座の徹底	15
(2) PDCAサイクルによるマネジメント	15
(3) 県民及び市町との連携	15

第2章 人口ビジョン

1 趣 旨	18
2 現 状	18
(1) 自然動態の状況	18
(2) 社会動態の状況	21
3 県民生活への影響	24
4 人口の将来展望	26

第3章 4つの政策分野の取組方向

◇ チャレンジビジョンの体系図	36
◇ 人づくり	37
○ 少子化対策	38
○ 女性の活躍	42
○ 働き方改革	46
○ 人の集まりと定着	48
○ 教育	52
○ 多様な主体の社会参画	56
◇ 新たな経済成長	59
○ 産業イノベーション	60
○ 農林水産業	64
○ 観光	68
○ 交流・連携基盤	72
◇ 安心な暮らしづくり	75
○ 医療・介護	76
○ 健康	80
○ 福祉	84
○ 環境	86
○ 防災・減災	90
○ 消費生活	94
○ 治安	96
◇ 豊かな地域づくり	99
○ 魅力ある地域環境	100
○ 瀬戸内	104
○ 中山間地域	108
○ 平和貢献	112
用語解説	115

本文中「※」を付している用語は、115 ページ以降に解説を掲載しています。

序 章

改定に当たって

1 改定の趣旨

平成 22 (2010) 年 10 月に策定したひろしま未来チャレンジビジョン (以下「チャレンジビジョン」という。) は、人口減少・少子高齢化を始めとする厳しい社会経済状況から、「時代の転換点に立っている」との認識に立ち、本県の目指す姿 (将来像) を県民みんなで共有し、一緒に、新たな広島県づくりを推し進めることを目指しています。

本県では、このチャレンジビジョンに基づき、

- ・ 多様な人材の育成や集積などあらゆる分野の基礎となる「人づくり」
- ・ イノベーションを持続的に創出し、雇用や所得を生み出す「新たな経済成長」
- ・ 暮らしに直結した生活基盤を支える「安心な暮らしづくり」
- ・ 個性や資源を生かした「豊かな地域づくり」

の 4 つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れをつくり出してきました。

こうした取組により、下記のような様々な成果や変化が現れています。

一方、この間、本県を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。様々な情勢変化を踏まえ、これまでの取組の成果や見え始めてきた変化の兆しをより確かなものとし、成長への好循環にしっかりとした道筋をつけなければなりません。

また、国においても、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略を策定し、大胆な地方創生に係る政策を実行していくことを打ち出しました。これは、これまで本県がチャレンジビジョンに基づいて進めてきた、人づくり、新たな経済成長、安心な暮らしづくり、豊かな地域づくりの好循環を生み出す取組を更に加速する追い風となるものと期待されます。

本県の目指す姿 (将来像) の実現に向けて、県民の皆様と一緒に「一歩先へ」踏み出すため、従来のチャレンジビジョンを発展的に見直し、新たな挑戦を推し進めます。

ひろしま未来チャレンジビジョンに基づく取組の成果と課題(主なもの)

【人づくり】

- ◇合計特殊出生率*が全国平均を大きく上回って推移 (広島^②1.55, ^⑤1.57, ^④1.54, 全国^⑥1.42, ^⑤1.43, ^④1.41)
- ◆若者世代の県外への転出超過*が2千人規模で継続 (15-24 歳の転出超過 ^⑥2,260, ^⑤2,220, ^④1,940)
- ◇県内理工系大学等卒業者の県内就職率が上昇 (^⑥38.4%←^④28.7%)
- ◇県内大学等の外国人留学生数の増加 (^⑤3,014 人←^④2,301 人)

【新たな経済成長】

- ◇企業立地の進展等による雇用創出 (企業立地による新規雇用 ^②~^⑥累計 3,484 人)
- ◇新規創業件数の増加 (^⑥312 件, ^⑤362 件<目標 年間 300 件>)
- ◆県内事業所数の減少 (^③129,504(24 経済センサス活動調査)←^①142,589(21 経済センサス基礎調査))
- ◇総観光客数*の増加を始めとする交流人口*の拡大
(総観光客数 ^⑥6,181 万人, ^⑤6,109 万人, ^④5,893 万人 *3 年連続で過去最高更新)

【安心な暮らしづくり】

- ◇県内医師数の増 (人口 10 万人当たりで約 10 人増加 (^④245.5 人←^②235.9 人))
- ◇ドクターヘリの運用開始 (H25.5~H27.5 の出動件数 884 件 (中国 5 県との広域連携も含む。))
- ◆がん検診受診率は全てのがん検診で上昇しているが、目標には届かず (目標 50%以上 ^⑤胃がん 40.5%など)

【豊かな地域づくり】

- ◇中山間地域*の未来創造計画*の推進などにより、各市町の農業販売額、観光消費額*等が増加
- ◇東京に常設の定住相談窓口「ひろしま暮らしサポートセンター」を設置 (新規相談件数 344 件(H26.7.14- H27.5.31))
- ◆ひろしまブランド*確立に向けて取り組んでいるが、民間の地域ブランドランキングは 12 位前後で推移

2 将来を展望する上で、特に考慮が必要な情勢変化

(1) 人口減少の進行と将来展望

本県の人口は、出生数の減少や転出超過*が続いていることを背景に、平成 10（1998）年の 288 万人をピークに減少が続き、平成 26（2014）年現在で約 283 万人となっています。

今後 10 年の内には、年齢別人口で高い割合を占める団塊ジュニア世代が、人口再生産年齢を過ぎることで、出生数の減少は更に進み、これまで以上の速度で人口が減少していくことが懸念されます。加えて、県内の一部の市町では、増加を続けていた高齢者人口までもが減少し始めており、本県の人口減少は加速的に進行する「新たな段階」を迎えています。

第 2 章「人口ビジョン」で示すとおり、出生率や転出超過が現状のまま推移すれば、2060 年の県人口は 190 万人程度まで減少する見込みです。一方で、出生や県内での就職など人口の社会移動（以下単に「社会移動」という。）に関する県民の希望が実現した場合は、235 万人程度の人口が維持できる見込みです。

今後、出生数を決める親世代の人口が減少する見通しであることに加えて、出生率の回復時期が将来人口に与える影響が高いことを考えれば、人口減少への対応は、一刻の猶予も許さない喫緊の課題と捉える必要があります。

(2) 東京一極集中の加速化

人口移動に見る東京一極集中は、景気回復と共に拡大傾向にあります。また、全国の企業等法人数の 20%が東京都内に所在しており、中でも資本金 10 億円以上の法人に限っては 55%が東京都に集中しているなど、人・モノが東京に過度に集中している状況です。

今後、東京オリンピックの開催やリニア中央新幹線の着工などを契機に、東京圏での開発投資の活発化や雇用の拡大が見込まれ、東京一極集中の加速化が予想されます。

(3) グローバル化新局面の到来

現在、世界における市場の中心は欧米から新興国へとシフトしつつあります。特に、中国・インドを始めとするアジアの経済成長に伴い、海外市場が拡大し、海外企業との競争が激化しています。また、国内市場が成熟する中、拡大する新興国市場の獲得を目指して、財・サービスの輸出のほか、製造業における海外現地生産比率が高まるなど、海外での事業展開が活発化するとともに、グローバル化に対応できる人材の必要性が高まっています。

一方、円安の定着や東南アジア諸国の観光ビザ緩和などを追い風に、外国人観光客数は近年大幅に増加しており、国の観光立国推進閣僚会議では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32（2020）年に向けて訪日外国人旅行者数 2 千万人を目指すとしています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23（2011）年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）をきっかけに、多くの国民が、防災意識や社会における結び付きを強く意識し、また、節電や自然エネルギーに対する関心を高めました。

本県内でも、平成 11（1999）年の広島豪雨災害、平成 13（2001）年の芸予地震、平成 16（2004）年の台風第 16 号による浸水被害などの自然災害を経験し、平成 26（2014）年 8 月には広島市で豪雨による大規模土砂災害が発生しました。これらの災害を通じて、ひとたび大規模な自然災害が発生すれば、甚大な被害発生につながることを改めて認識するとともに、防災・減災のあり方など多くの課題が私たちに投げかけられています。

3 4つの政策分野の施策領域見直しのポイント

人づくり

◇ 人口減少対策に集中的・効果的に取り組むため、人口の自然減対策及び社会減対策に係る取組をそれぞれ一つの領域に一本化します。

教育	少子化対策	人口の自然減対策(結婚～子育て期の切れ目ない支援など)
	女性の活躍	働く女性の支援, 男女共同参画など
多様な主体の社会参画	働き方改革	男女が共に安心して働き, 暮らしを楽しむ社会の実現
	人の集まりと定着	人口の社会減対策 (若者の転出超過 [*] 対策, 移住・定住促進, 就労支援など)
人が集まり定着する環境整備	教育	幼児教育～高等教育, 系統的なコンピテンシー [*] の育成など
	多様な主体の社会参画	高齢者, 障害者など, 多様な主体の活躍支援

- ・ 従前, 「人づくり」分野や「安心な暮らしづくり」分野でそれぞれ取り組んでいた「少子化対策」を一つの領域として新設し, 出会い・結婚から子育て期までの切れ目ない支援など, 人口の自然減対策に集中的に取り組みます。
- ・ 「女性の活躍」の領域を新設し, 働く意欲を持つ女性の希望をかなえるための支援などに取り組むとともに, 「働き方改革」として, 男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルの実現を目指します。
- ・ 「人の集まりと定着」に, 県内大学の魅力向上などの若者の転出超過対策や, 東京圏等からの移住・定住の促進, 就労支援に係る取組を集約し, 人口の社会減対策に集中的に取り組みます。

新たな経済成長

◇ 経済分野におけるイノベーションを一層促進し, また, 海外市場の活力を取り込むことを目指し, 領域と取組内容を整理します。

新たな産業・基幹産業	産業イノベーション	・イノベーション力の徹底強化, 高度人材の育成・確保など ・新たな投資誘致 ・海外ビジネス
	農林水産業	シェア・需要拡大, 担い手育成・経営力強化など
観光	観光	国内外から広島県及び瀬戸内地域への観光客誘致
産業人材・就労	*就労支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
交流・連携基盤	交流・連携基盤	グローバルゲートウェイ [*] 機能強化, 産業支援インフラ [*] の整備など

- ・ チャレンジビジョン策定当初から重点的に取り組んでいる, イノベーション力の強化, 成長産業の育成支援などによる雇用創出と, イノベーションを生み出す原動力となる高度で多彩な産業人材の育成・確保を一本化し, 領域名も「産業イノベーション」と改変して, 取組を加速します。
- ・ 「産業イノベーション」領域では, 県内産業の活力向上と雇用拡大につながる「新たな投資誘致」と, 海外市場の活力の取込みを目指す「海外ビジネス」を更に促進し, 人口減少に伴う市場の縮小への対策を推進します。

安心な暮らしづくり

◇ 震災や豪雨災害などの発生を契機とする防災意識の高まり、また、進行する高齢化社会への対応や地域包括ケア^{*}の推進に係る取組状況などを踏まえ、領域を再編します。

医療	医療・介護	医療提供体制の確保、地域包括ケア体制の整備など
健康	健康	健康増進・医療費適正化、メンタルヘルス [*] 、がん対策、感染症対策など
福祉・介護	福祉	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など
子育て	*子育て支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
環境	環境	環境保全、地球温暖化 [*] 防止など
防災・防疫	防災・減災	ハード・ソフト一体の防災・減災対策、減災に向けた県民総ぐるみ運動など
消費生活	消費生活	消費者被害対策、食品の安全・安心対策
治安	治安	安全・安心の確保、犯罪被害者支援など

- ・ 団塊世代^{*}が75歳以上となる平成37(2025)年に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを一体的に構築・運用する必要があることから、「医療・介護」を統合します。
- ・ 「医療」のうち医療費適正化及びがん対策に係る取組を、生活習慣病^{*}予防などの健康増進対策と併せて取り組むため、「健康」に統合し、一体的に推進します。
- ・ 「防災・防疫」を「防災・減災」として災害対策を単独領域とし、防疫（感染症危機管理対策）は「健康」に移動して平時の感染症予防対策と併せて取り組みます。

豊かな地域づくり

◇ 地域の特性を生かした魅力ある地域環境の創出を目指し、領域を見直します。

県民主役型地域社会	*「人づくり」分野の「多様な主体の社会参画」に統合	
地域資源活用・地域情報化	魅力ある地域環境	ひろしまブランド [*] 、都市圏魅力向上など
	瀬戸内	瀬戸内 海の道構想 [*] 、瀬戸内海環境保全など
都市地域		
中山間地域 [*]	中山間地域	人づくり、仕事づくり、生活環境づくり
平和貢献	平和貢献	広島国際平和の拠点化

- ・ 本県のブランド力を高め、「行ってみたい」から「住んでみたい」広島を目指す観点から、ひろしまブランドの価値向上、都市圏魅力向上、地域間連携などの取組を「魅力ある地域環境」として統合し、一体的に取り組めます。
- ・ 瀬戸内に面する7県連合で取り組んできた「瀬戸内ブランド」の確立を始めとする、瀬戸内地域の魅力向上の取組を新たな領域として打ち出し、取組を加速します。

4 本書の構成

- ◇ チャレンジビジョン策定後の社会経済情勢の変化に対応するとともに、4つの政策分野ごとに、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、施策領域の整理及び目標や取組の方向の見直しを行います。なお、各領域の目指す姿及び目標は、チャレンジビジョン策定時に展望した「おおむね10年後」に当たる平成32(2020)年度までの達成を目指して取り組むものとしません。
- ◇ 地方創生に向けて策定を求められている、本県の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」は、チャレンジビジョン見直しの前提ともなることから、本書第2章に位置付けて、一体的に策定します。
- ◇ まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条に基づき策定する「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、とりわけ人口減少・少子高齢化を本県が直面する大きな課題と捉え、目指す姿と取組の方向を示すチャレンジビジョンと、考え方や方向性を同じくするものであることから、チャレンジビジョンで示す取組の方向のうち、まち・ひと・しごと創生に係る具体の施策の実施計画として、別に策定します。
- ◇ なお、チャレンジビジョンは、広島県行政の全体方針や構想を示すものです。このため、個別分野に係る推進計画など、県が策定する全ての計画は、チャレンジビジョンに示す目指す姿を具体化する方策として、方向性を同じくして策定します。

第 1 章

総 論

1 基本理念と目指す姿

(1) 基本理念

将来にわたって、
「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」
と心から思える広島県の実現

(2) 目指す姿

基本理念を基に、

仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県

～仕事も暮らしも。欲張りなライフスタイルの実現～

を目指します。

〈人口減少・グローバル化が進む社会での働き方〉

生産年齢人口の減少に伴い労働力人口が減少すると、経済の規模も縮小し、地域の活力が失われてしまいます。また、グローバル化が加速して海外企業との競争が激化する中、経済が縮小すると、製品・サービスなどの国際競争力の低下が懸念されます。これは、本県だけでなく、日本全国の共通課題です。

こうした悪循環を回避し、経済を活性化するには、まず、女性や高齢者を始め意欲ある働き手の雇用の場をつくることで、労働力人口を確保することが必要です。そのためには、様々な人々が共に働き活躍できる、多様な働き方の選択肢のある社会であることが、ますます重要になってきます。

しかし、かつてないスピードで人口減少と少子高齢化が進む現状にあっては、労働力人口を維持するのは非常に困難です。このため、労働力人口の縮小を最小限に抑えることに加えて、総体としての生産力が落ちないように、イノベーションを持続的に創出することで生産性の向上を図る必要があります。

一方、労働者1人当たりの労働生産性に目を転じると、日本は、1人当たり労働生産性・時間当たり労働生産性ともに主要先進7か国中最下位で、7か国中最も高い米国の3分の2の水準にあります。

日本の労働生産性が低い要因として挙げられているのが、いわゆるホワイトカラーと呼ばれる部門やサービス業における生産性が低いことです。例えば製造業の生産現場では、限られた稼働時間の中で生産性を上げる努力が追求されてきたことから、製造業に限った労働生産性水準の国際比較では、日本はOECD*加盟国平均を超え、比較的上位にあります。

今後は、労働生産性の高い他の先進諸国の「短い労働時間で効率的に成果を生み出すことで豊かな生活を実現する」働き方を志向していくことが重要です。

〔労働生産性の国際比較及び分析は、公益財団法人日本生産性本部「日本の生産性の動向 2014年版」を参考にしています。〕

《これからのライフスタイル》

短い労働時間で効率的に成果を生み出すことで、家族との時間や余暇、自己啓発などを充実することができます。家族との時間や仕事以外の活動が充実すると、視野が広がり、斬新な発想や思いがけない組合せが生まれ、様々な分野でイノベーションを導く土壌となります。イノベーションにより生産性が高まると、所得が向上し、また、長時間労働が軽減されます。こうした好循環を生み出すライフスタイルこそ、私たちが目指す姿です。

仕事と暮らしのバランスを考えると、暮らしを犠牲にする働き方や、仕事をセーブして家事の時間を確保するなど、どちらかを優先して妥協しなければならないのではと思われがちです。しかし、多くの県民にとって、仕事と暮らしはいずれも人生の重要な要素であり、どちらもあきらめず追求することができる社会の実現が求められています。

広島県では、こうしたライフスタイルを実現するための基盤として、チャレンジビジョン策定時から取り組んできた**人づくり、新たな経済成長、安心な暮らしづくり、豊かな地域づくり**の4つの政策分野の好循環により、県民一人ひとりが、仕事や暮らしに対して抱く希望を「かなえられる」と感じることで、**仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県**を目指します。

(3) 目指す姿の実現に向けた視点

仕事も暮らしも充実したライフスタイルが、県民・地域の活力の源となり、県外の人々からも「住んでみたい」とうらやましがられるような大きな魅力となるには、広島県独自の強みや広島県が元々持っている素地を生かした、広島県ならではの視点が必要です。

広島県では、チャレンジ精神やフロンティア精神にあふれる県民性を生かし、平成 22 (2010) 年のチャレンジビジョン策定時から、**イノベーション**をチャレンジビジョン推進の重要な視点として掲げてきました。

また、転勤や創業の地として移り住む人が多い土地柄を踏まえ、家族一緒に暮らしやすいと感じてもらえるよう、様々な場面で**ファミリー・フレンドリー**な広島県となるべく取り組んでいます。

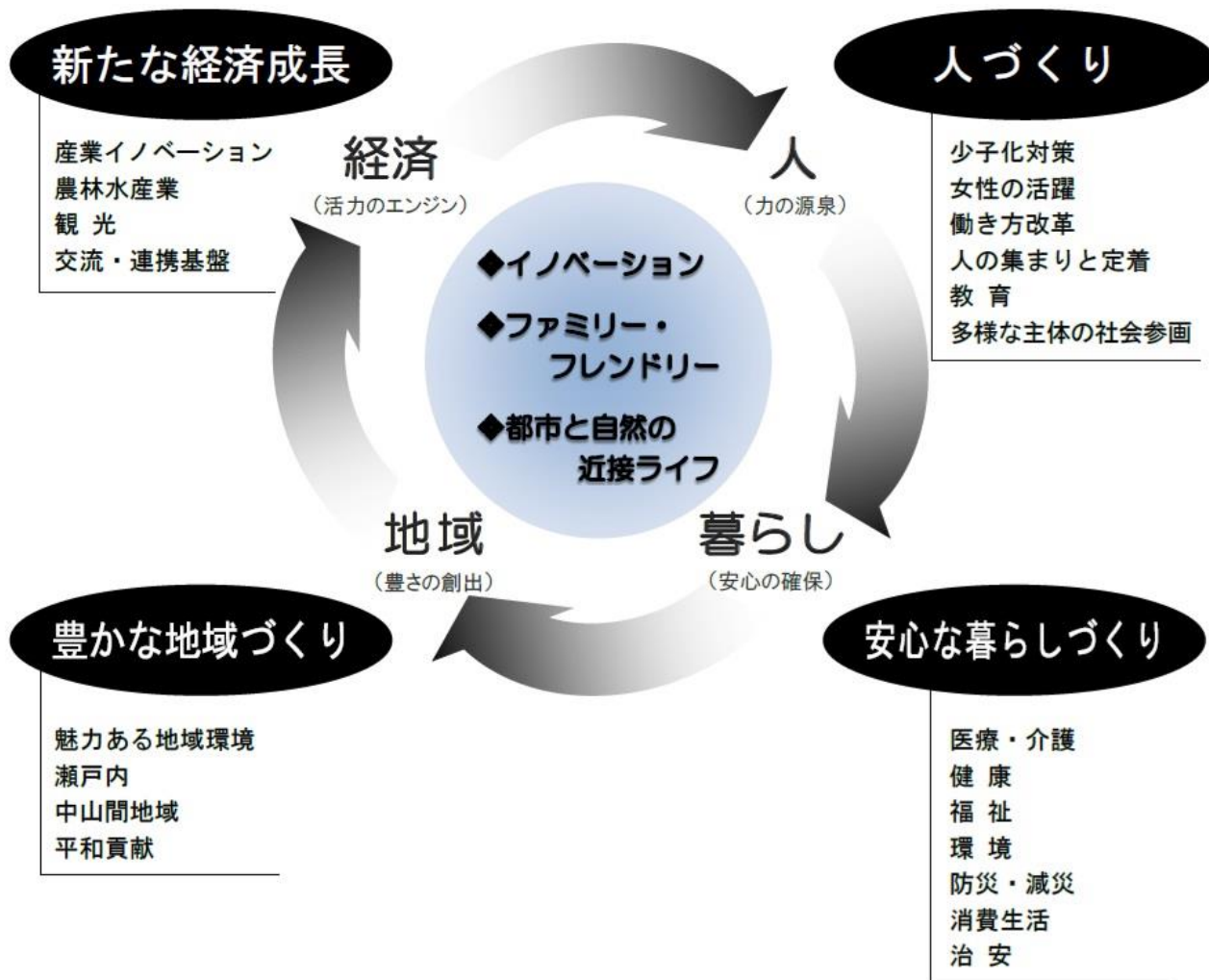
さらに、充実した都市機能と山も海もある豊かな自然が近接し、県内どこに住んでいても短時間の移動でその両方を楽しむことができる、広島ならではの**都市と自然の近接ライフ**を、他の地域と差別化できる大きな魅力と考えています。

目指す姿の実現に向けて、この3点を4つの政策分野の好循環を支える視点として取り組むことが、大きな推進力となると考え、

イノベーション **ファミリー・フレンドリー** **都市と自然の近接ライフ**

を一層推進します。

< 4つの政策分野の好循環 >



◇ イノベーション

《人口減少とグローバル化が進む中でのイノベーションの重要性》

イノベーションとは、「これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと」として、チャレンジビジョン策定時から重要な視点として掲げ、取り組んできましたが、人口減少が一層進行する中、その重要性は増しています。

イノベーションを通じた課題解決は、経済分野に限らず、人材確保や地域づくり、交通インフラ*や医療サービスの維持・確保など、あらゆる分野で求められる視点です。

また、チャレンジビジョンのもう一つの重要な視点として、「グローバル化への的確な対応」があります。これは、経済、文化から日常生活に至るまで、あらゆる場面で海外とのつながりが拡大する中、国際社会の中で生きていく広い視野とグローバルな感覚を持つことが一層重要になるとの認識を示したものです。この認識を基に、大学連携によるグローバル人材の育成強化など、新たな取組が広がっています。

この先、更に進展するであろうグローバル化に的確に対応するには、県内のあらゆる分野に国際感覚を持って活躍する人材が集まることで、世界の活力を取り込んでイノベーションを起こし、経済や生活のあらゆる場面で、新たな価値を創造することが重要と考えています。

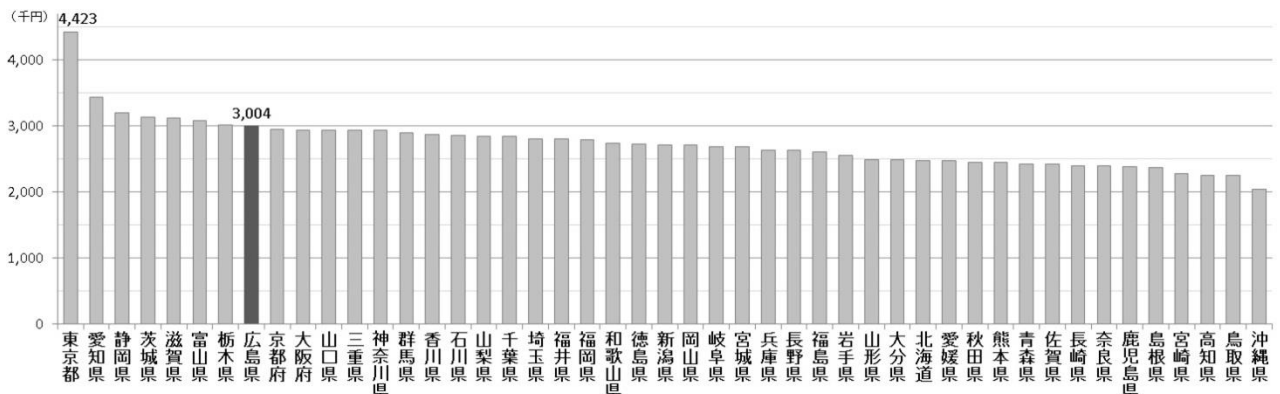
《イノベーションを生み出す県民性》

広島県は、明治期からの海外移民の数が全国で最も多い県であり、多くの県民が、北海道への開拓移住や、ハワイ・ブラジルなどへの海外移民として新天地に旅立っています。こうした歴史から、広島県民は、新しいことへのチャレンジ精神やフロンティア精神にあふれる県民性を持っています。その精神を生かし、産業界を始め多くの分野でオンリーワン・ナンバーワンが生み出されてきました。

広島県の1人当たり県民所得は全国第8位で、東京圏1都3県のうち突出して高額の東京都を除く埼玉県・千葉県・神奈川県よりも上位にあります。県民所得には財産所得や企業所得も含まれており、また不労所得も母数に入っているため、就労者1人当たりの所得とイコールではないものの、本県の経済力が全国的に見ても高い水準にあることを示しています。

ひろしま未来チャレンジビジョンは、副題を「県民の力とイノベーションで未来をつくる」とし、産業に限らず様々な分野でイノベーションを起こし、私たち県民自身の力で広島県の未来をつくる・変えることに取り組んできました。人口減少が進む中にあっても、イノベーションにより生産性や利便性を向上させ、仕事や家族、暮らしに関する希望を持てるよう、今後もチャレンジを続けていきます。

〔参考1〕 都道府県別 1人当たり県民所得



出典：内閣府「平成24年度県民経済計算」

◇ ファミリー・フレンドリー

《今、ファミリー・フレンドリーを推進する意義》

近年、若い世代の人々が「結婚したいと思っているが縁がない、又は結婚に踏み切れない」「子供を持ちたいが、希望どおり子供を産み育てるには不安がある」など、結婚や出産に関する希望を実現することが難しい状況にあると言われてしています。その背景には、若い世代を中心に収入の低い就労者が増加していることや、特に女性に仕事と家事・育児との両立に係る負担感が大きいことなど、様々な社会的要因があります。県は、こうした若い世代の人々が、安心して家庭を持ち、希望する家族像を実現できるよう、市町や地域社会と連携して、出会い・結婚から子育て期まで切れ目なく支えていくことが必要と考えています。

また、広島は、かつて「支店経済」と呼ばれたように、企業の支社・支店が多く立地しており、全国から転勤で移住する人が多いという特徴があります。こうした人々に、単身赴任ではなく、家族一緒に広島に移り住んでもらい、広島での暮らしを楽しみ、定着してもらうことも、我々の大きな目標の一つです。そのためには、都市と自然が近接した広島ならではのライフスタイルの魅力を広く発信するとともに、保育・教育や医療の充実、住環境の向上など、生活の基盤となるサービスの充実も重要です。

《家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい》

広島県は、仕事や通勤に加え余暇活動でも忙しい都会の暮らしと違って、家族の時間を楽しみ、子供たちに豊かな体験機会をもたらすことができる場所です。大規模テーマパークや刺激的なレジャー施設よりも、スキーやカヤックなどの体験型レジャー、農作物の収穫や釣りなど、自然の豊かさ・厳しさを感じることでできる機会が身近にあふれていることが、私たちの誇りです。

ライフスタイルに関する全国データを見てみると、広島県では、男性の育児時間が長いことが特長です。広島県の子供のいる夫妻の平日の育児時間は、特に夫が、全国平均や関東大都市圏に比べ著しく長くなっています。妻も全国平均を若干上回っており、夫・妻ともに、平日でも育児時間を確保していることが分かります。また、広島県は古くから「教育県広島」と評され、子供たちが将来の夢や目標を実現できるよう力を注いでいます。

家族と一緒に暮らしやすい社会を実現することは、単身世帯やひとり親世帯、高齢世帯など、様々な世帯形態の人々みんなが暮らしやすい社会につながると考えています。本県が進めてきたファミリー・フレンドリーな広島県づくりを一層推進することで、多様な人々が集まり生き生きと暮らせる広島県を目指します。

家族で暮らしやすいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちではないか。そんな考えから、これからも「ファミリー・フレンドリーな広島県」へのチャレンジを続けます。

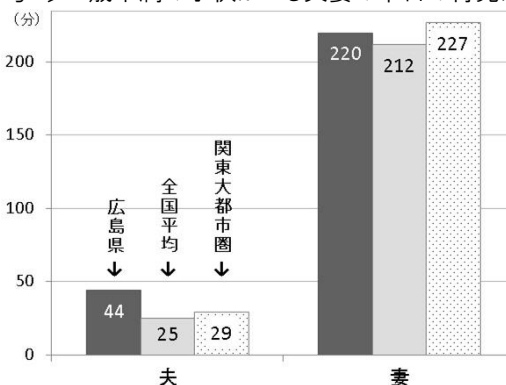
〔参考2〕 平日の仕事・通勤時間の合計

広島県	9時間 26分
全国平均	9時間 36分
関東大都市圏	10時間 8分

〔参考3〕 平日の仕事からの平均帰宅時刻

広島県	18:38
全国平均	18:56
関東大都市圏	19:32

〔参考4〕 6歳未満の子供がいる夫妻の平日の育児時間



出典：総務省「平成23年社会生活基本調査」(参考2~4全て)

◇ 都市と自然の近接ライフ

《地方暮らしの豊かさで、仕事も暮らしも充実》

地方での暮らしの大きなメリットは、通勤時間が短いことなどによる時間的な豊かさや、良質な住環境や街中の混雑度合の違いなどによる空間的な豊かさを実感できることです。時間や空間の豊かさは、ストレスを軽減し、人生を楽しむ活力を与えてくれます。私たちは、こうしたメリットをこれまで以上にアピールし、東京圏から地方への人の流れをつくり出したいと考えています。

人生を楽しむには、経済的にも精神的にも、仕事の充実が欠かせません。県民一人ひとりがやりがいを持ち自分に合った働き方ができるよう、また、県外から移住する人がその人にとってやりがいのある創業や雇用のチャンスを見つけられるよう、地方においても就労環境の向上や就業機会の創出に向けた一層の努力が求められています。

更に、余暇の過ごし方や家族との時間が充実すれば、アイデアの湧出や意欲の向上など、良い仕事につながります。仕事も暮らしも充実させたいという希望は、時間的・空間的な豊かさを実感できる地方でこそ、自然な形で実現するのではないのでしょうか。

《広島ならかなう！ 都市も自然もスマートに楽しむライフスタイル》

一口に「地方」と言っても、各地の魅力は様々です。他県と連携して地方移住の流れを推進することと併せて、広島ならではの魅力を発信することも重要です。

地方の中でも広島県が持つ大きな強みは、都市機能です。人口118万人の広島市、46万人の福山市には、駅や港などの交通のゲートウェイ機能や、高度な治療を受けられる医療機関はもちろん、ファッションビルや有名雑貨店、デパートなどの商業施設や、人気アーティストのライブを楽しめるホール、国際大会を開催できる体育館など、近隣県からショッピング等の都市型観光で来訪する人もあるほど、充実した都市機能を有しています。また、県内には大学や国公立の中高一貫校やインターナショナルスクールなど、教育機関も充実しています。

また、広島県には、充実した都市機能のすぐ近くに豊かな自然が広がり、美味しい空気や多種多様な農林水産物、森林や田畑による水源のかん養や景観の保全など、様々な恩恵をもたらしています。

こうした都市機能と自然環境は、県内を井桁状に走る高速道路網を始めとする交通網の発達により、県内どこに住んでいても、短時間の移動で享受できるようになりました。

東京圏では、山登りやゴルフ、マリンレジャーを楽しむには、移動だけで2～3時間かかるのが普通ですが、広島なら、仕事帰りにちょっとマリーナへ など、スマートに楽しむことができます。また、自然豊かな地域で暮らしながら、ちょっとショッピングやスポーツ観戦にといった日常を楽しむこともできます。近年、ライフスタイルを発信する雑誌等でよく取り上げられる「二地域居住」は、都市部と自然豊かな地域の両方に住居を持つものですが、広島なら、住居一つで行き来が可能です。この、都市と自然のそれぞれの良さを補完し合える近接性こそ、広島が一番の魅力です。

このような、移動や住居にコストをかけず、都市と自然の両方をスマートに楽しむ、広島ならではの「都市と自然の近接ライフ」に更に磨きをかけるよう、今後もチャレンジを続けていきます。

《県民の誇りを基盤とする“究極のホームタウン”へ》

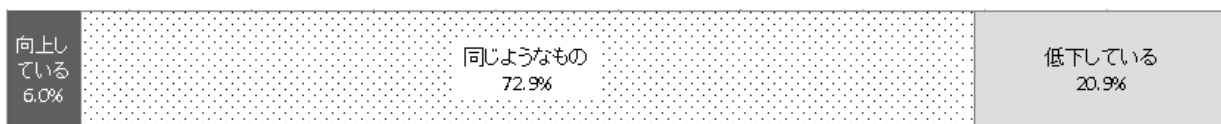
広島県の県民性として、「郷土愛が強い」こともよく指摘されます。プロ野球チームの危機をたる募金で救ったエピソードは有名ですし、世界で最初の被爆地として、多くの県民が、平和を祈る心を発信する強い思いを持っています。

イノベーション、ファミリー・フレンドリー、都市と自然の近接ライフへのチャレンジを通じて、4つの政策分野の取組を一層推進するとともに、広島の持つ文化や精神性を大切に、その魅力に磨きをかけることが、広島の未来を開く大きな力となります。私たちは、県民が広島の豊かな魅力を自ら楽しみ、県外の人々にも広く発信することで、広島県が多くの人々にとっての“究極のホームタウン”となるよう取り組んでいきます。

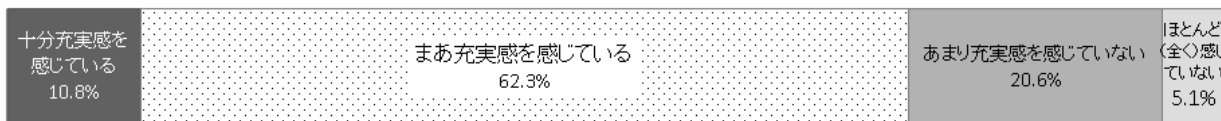
(4) 注視する指標

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、次の項目について調査を行い、毎年の動きや全国調査の結果との差異を注視しながら、施策を推進します。

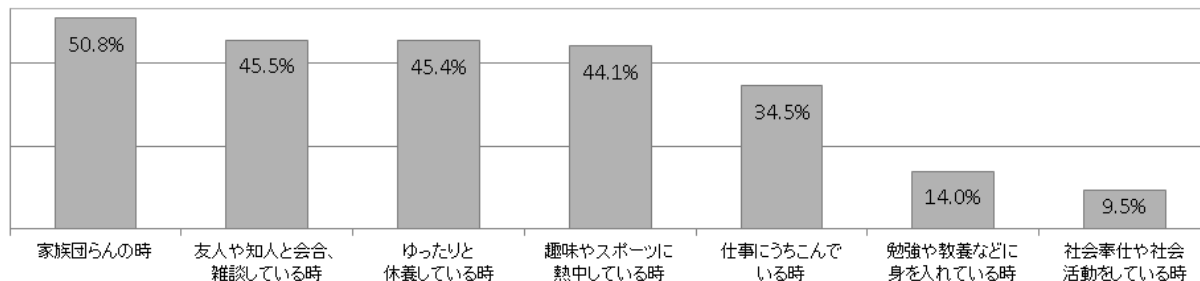
◇去年と比べた生活の向上感



◇現在の生活の充実感



（どんなときに充実感を感じるか）



* データはいずれも内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成26年6月調査）。

今後、広島県民を対象に調査を行い、経年比較や全国調査の結果との比較等を実施します。

2 施策マネジメント

(1) 3つの視座の徹底

県民とともに「目指す姿」を実現していくためには、県職員一人ひとりが失敗を恐れず、スピード感を持って創意工夫を行っていくことが大切です。

このため、取組を進める上では、次の3つの視座の徹底を図ります。

ア 県民起点

県政は、広島県及び広島県民のためにあるという基本認識に立ち、物事を判断する場合には、常に「本当に県民のためになっているか」ということを自らに問いかけながら物事に取り組みます。

イ 現場主義

県政の担い手として、直接、県民と接しているのは現場の職員であり、県民ニーズの把握や行政サービスの実務は、現場を中心として行われ、その成果や変化も現場に表れることから、常に現場を意識し、現場感覚を持って仕事を進め、現場の第一線で働いている職員を組織全体でサポートします。

ウ 予算志向から成果志向への転換

優れた行政サービスを提供するためには、「何にいくら使うのか」という予算を重視するよりも、「何を達成したのか」、「それがどのような効果を生み、どのような成果を作ってきたのか」という視点で業務を進めていくことが重要です。

あらゆる経営資源は、成果を生むための「コスト」と考え、より大きな成果を生むために、いかに少ないコストに抑えるかを仕事の中で実践していきます。

(2) PDCAサイクルによるマネジメント

「目指す姿」を実現していくためには、「取組の方向」を、実効性のある事業へと具体化するとともに、事業を実施する中で生じた問題点等を勘案しながら、事業を設計した時点で想定した効果が着実に発現するよう、軌道修正を加えるなど、適切な進行管理を行う必要があります。

本県では、チャレンジビジョン策定以降、各施策領域の「取組の方向」を具体化する事業群を「ワーク」と名付け、PDCAサイクル〔計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)〕によるマネジメントを行っています。ワークごとに成果指標・活動指標とそれぞれの目標値を設定の上、これらを実現するための仮説を立てた上で事業計画を立案し、実施段階ではワーク単位で進捗状況を点検評価しながら、遅れや問題点があれば即事業計画を見直すとともに、より効果的な事業群となるようワーク全体の改善を図ります。また、このPDCAサイクルが全てのワークで機能し、各施策領域の「目指す姿」の実現に着実に寄与するよう、マネジメント手法についても試行と改善を繰り返しています。

ワークの進捗による成果についての点検評価結果は、毎年外部有識者等で構成する会議に報告して外部評価を受けるとともに、翌年度の「県政運営の基本方針」(毎年度方針)の検討に反映しています。あわせて、県議会での審議及び県民への公表を行い、寄せられた意見を基に改善を図っています。

(3) 県民及び市町との連携

チャレンジビジョンの推進に当たっては、個人・企業・団体など全ての県民、また、住民に身近な行政を担う市町と、連携・協働しながら取り組む必要があります。

とりわけ、人口減少と地域経済縮小の克服に向けては、県と市町が同じ方向性を共有し、協力して進めることが重要です。こうした認識の下、県は、市町の主体性・独自性を尊重しつつ、積極的な情報・意見交換を通じて、密接な協力関係を築き、地域の活性化を共に推進します。

第 2 章

人口ビジョン

1 趣旨

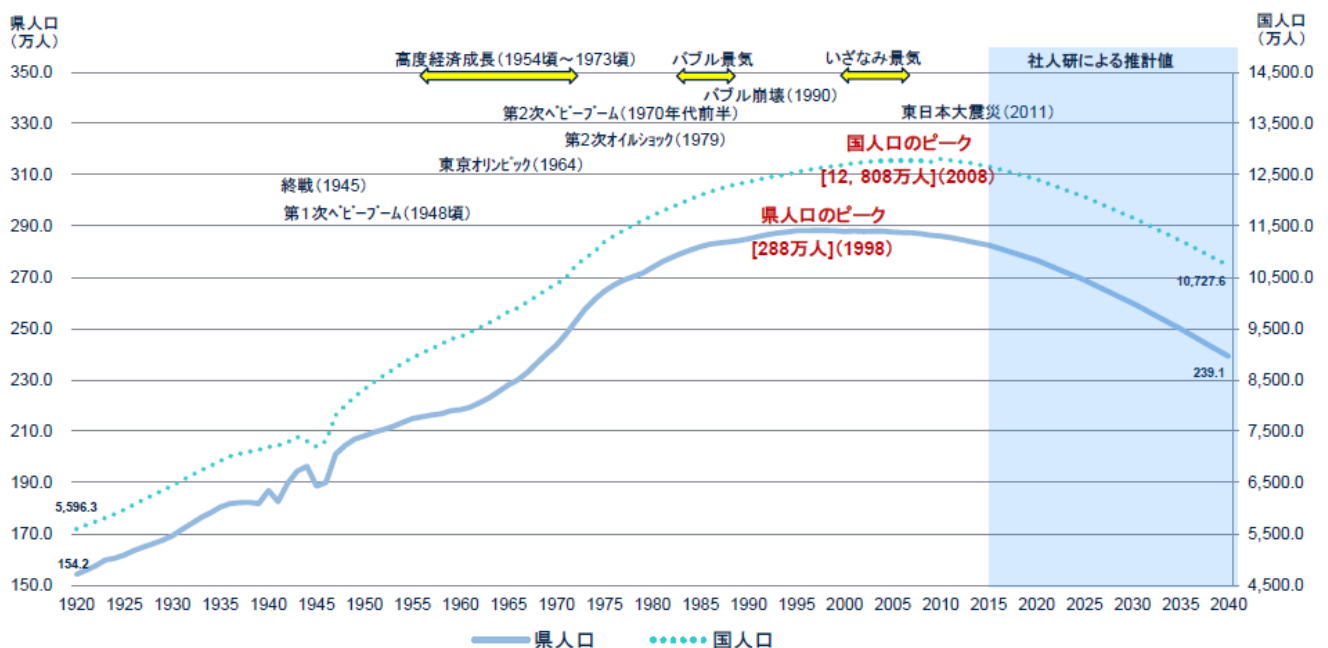
《本県の人口減少の現状、将来展望について県民と認識を共有》

➤ 広島県の人口は、平成 10 年の 288 万人をピークに減少

自然減と社会減を合わせた地方における人口減少問題は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小、高齢者人口の増加による社会保障費負担の増大、医療機能や生活交通^{*}の確保といった日常生活を支える機能の低下を招き、社会・経済活動に深刻な影響を与えるおそれがあります。

広島県の人口は、平成 10（1998）年をピークに減少しており、今後は一段と早い速度で減少していく見通しとなっています。こうした現状や、人口減少に有効な手立てが講じられない場合に予想される、将来人口や県民生活への影響を明らかにした上で、県民みんなで目指す将来展望を描き、課題認識を共有するため、本県の人口ビジョンを示します。

〔図表1〕我が国の総人口と県人口の推移と見通し



* 大正 9（1920）年から平成 26（2014）年までは、総務省統計局「国勢調査」「推計人口」（各年 10 月 1 日現在）

* 平成 27（2015）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（H25.3）

2 現状

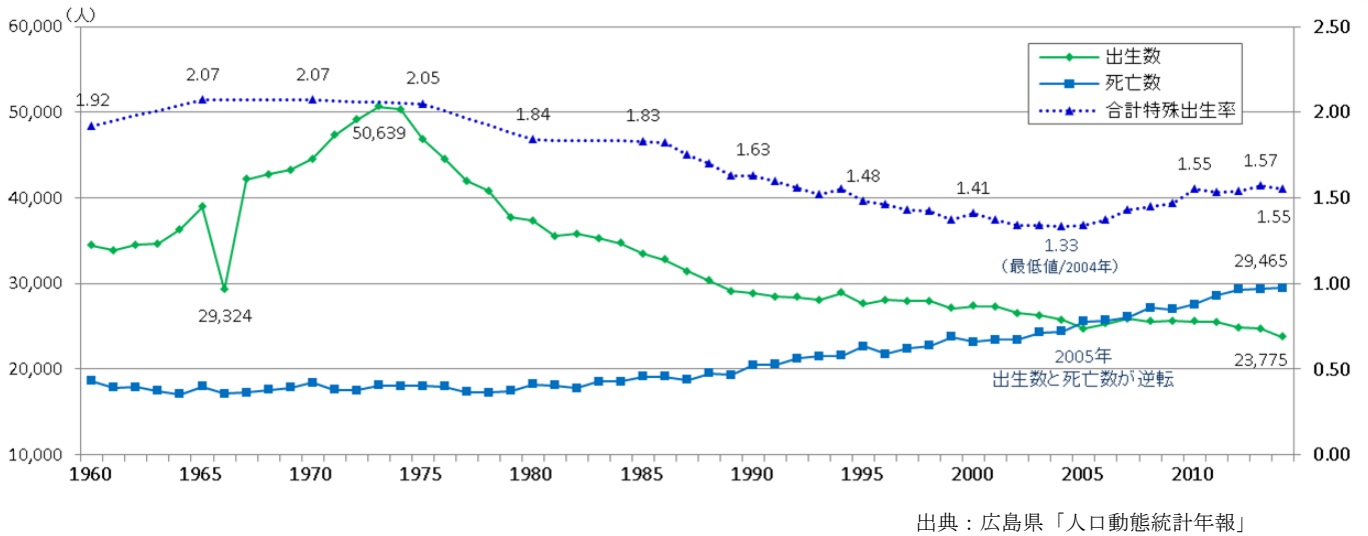
（1）自然動態^{*}の状況

- 県内の出生数は、昭和 48 年をピークに減少
- 平成 17 年には、自然動態がマイナスに転じ、「本格的な人口減少社会」に突入

自然動態（出生・死亡）について、本県の合計特殊出生率^{*}は、昭和 50 年代以降、人口を維持できるとされる水準（人口置換水準）の 2.07 人を下回って推移しており、出生数は昭和 48（1973）年をピークに減少が続いてきました。しかしながら、出生数が死亡数より多かったことで、県の自然動態がプラスで推移してきたため、比較的緩やかに人口は減少してきました。

こうした中、平成 17（2005）年に死亡数が出生数を上回り、自然動態がマイナスに転じたことで、本県は本格的な人口減少社会を迎えています。

〔図表2〕広島県人口の自然動態※(出生数・死亡数), 合計特殊出生率※の推移



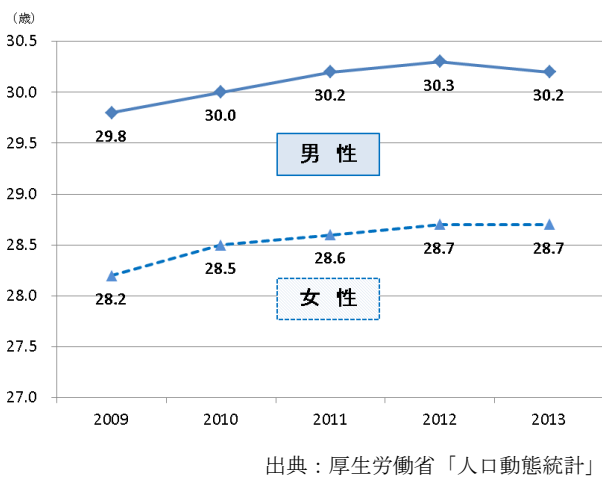
(晩婚化の進行)

➤ 晩婚化の進行により、年齢別出生数は減少傾向

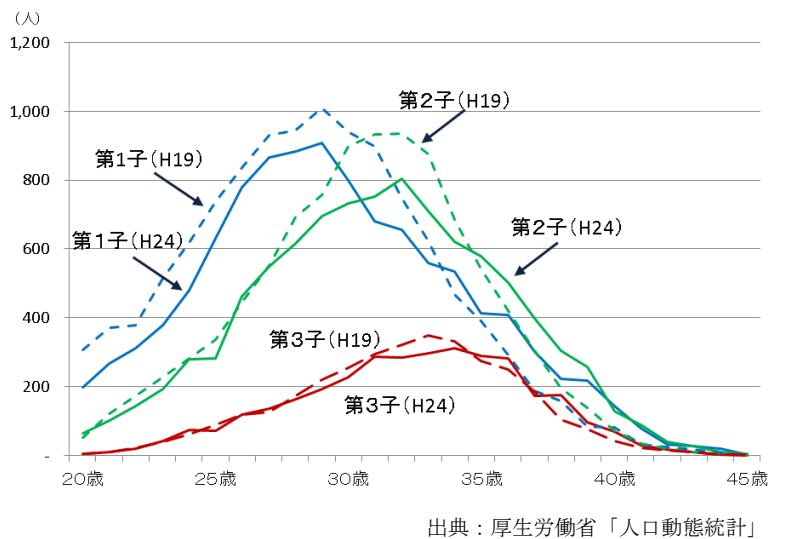
県の平均初婚年齢は、男性で平成 22 (2010) 年に 30 歳を超えるなど、男女ともに上昇しており、晩婚化が進んでいます。

また、平成 19 (2007) 年と平成 24 (2012) 年の年齢別出生数を比較した場合、全体としては第 1 子、第 2 子ともに出生数が減少傾向にある中、35 歳以上では一転して増加傾向となっていることから、晩婚化と、これに伴う出生年齢の高齢化が進んでいることがうかがえます。

〔図表3〕広島県の男女の平均初婚年齢



〔図表4〕広島県の女性の年齢別出生数の推移



(新たな段階を迎える人口減少)

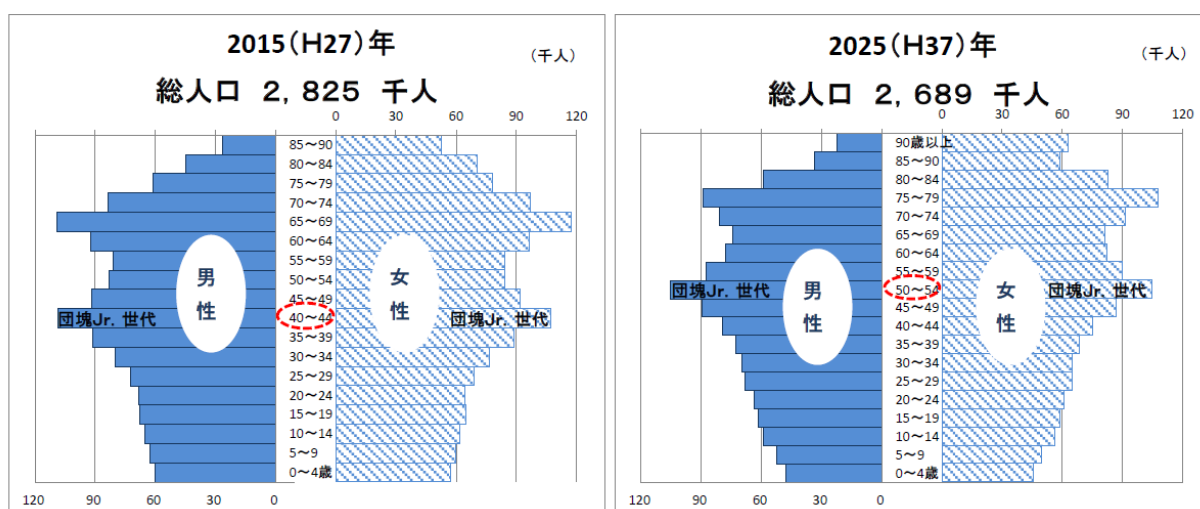
- 今後、団塊ジュニア世代が人口再生産年齢を過ぎることで、出生数の減少が加速的に進行
- 県内の一部の市町では、高齢者人口も減少する「新たな段階」を迎えている

今後 10 年のうちに、人口に高い割合を占める団塊ジュニア世代（昭和 46(1971)年～昭和 49(1974)年生）が、人口再生産年齢（15～49 歳）を過ぎることで、出生数の減少は更に進み、これまで以上の速度で人口が減少していくことが懸念されます。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、県内の一部の市町では、これまで増加を続けてきた高齢者人口までもが減少し始めています。

このように、今後 10 年間に起こる人口再生産力の低下、県内市町における高齢者人口の減少が重なり、本県の人口減少は加速的に進行する「新たな段階」を迎えます。

〔図表5〕 広島県の人口ピラミッド(2015-2025)



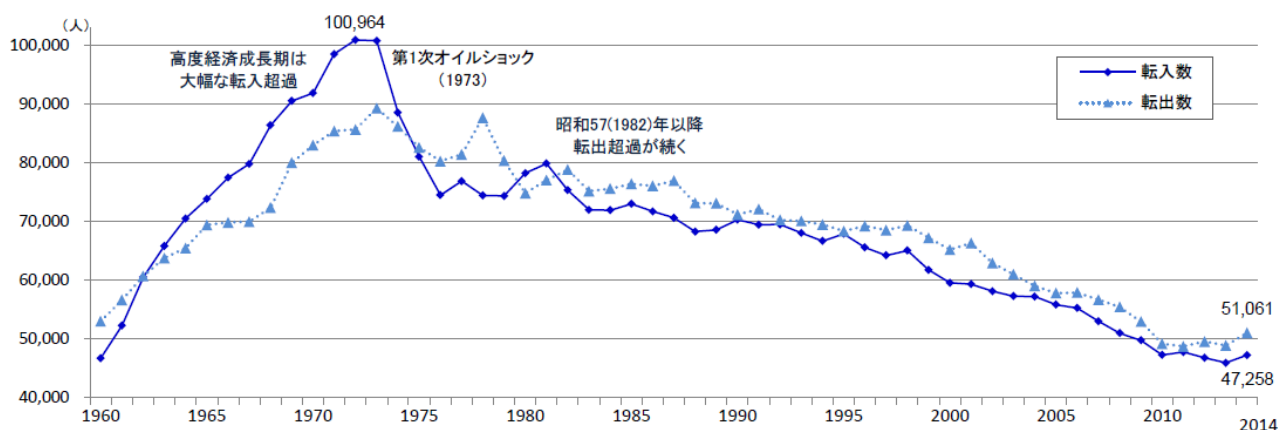
出典：国立社会保障・人口問題研究所（H25.3推計）

(2) 社会動態※の状況

- 本県の社会動態は、昭和 57 年以降、転出超過※で推移
- 大学等卒業後の就職を主な要因とした、若者の転出超過が続く

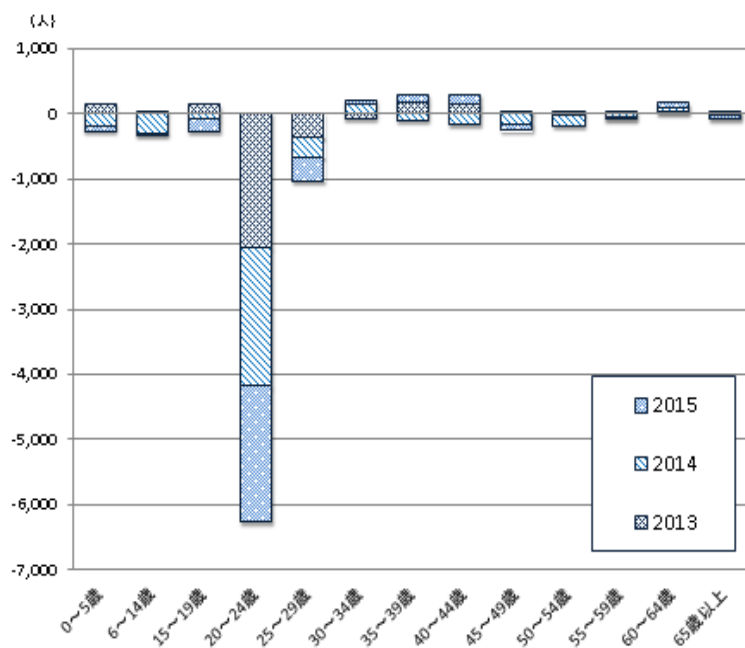
本県の社会動態（転出・転入）は、自動車や造船などの輸送用機械や鉄鋼業を中心とする産業構造を背景に、高度経済成長期にかけて転入超過※が続きましたが、昭和 48（1973）年の第 1 次オイルショック以降、転入超過数は縮小しました。昭和 57（1982）年以降は、一転して転出超過となり、近年では 2,000 人を超える規模の転出超過が続いています。とりわけ 20 歳から 24 歳までの人口流出は深刻な状況にあります。

〔図表6〕広島県人口の社会動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

〔図表7〕年齢階級別転出入の状況(2013-2015年の累計)



出典：広島県「人口移動統計調査報告」

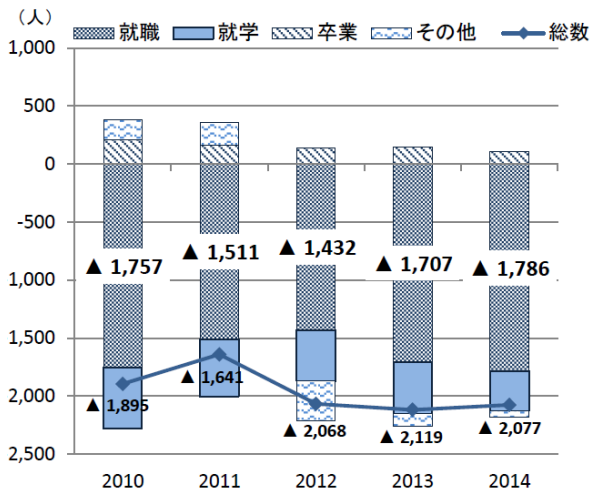
(大学等卒業後の県外転出)

➤ 20歳から24歳までの「就職」を理由とした転出超過※数は、年間約1,700人で推移

大学等を卒業する時期に当たる20歳から24歳までの、「就職」を理由とした転出超過数は、毎年1,700人程度で推移しています。

また、県内大学等の学生を対象とした意識調査の結果では、県内に就職したい企業や業種・職種がないことが、若者が県外への就職を考える一つの要因になっています。

〔図表8〕20-24歳の要因別転出超過の状況(広島県)



出典：広島県「人口移動統計調査報告」

〔図表9〕県内大学等から県外への就職を考える理由



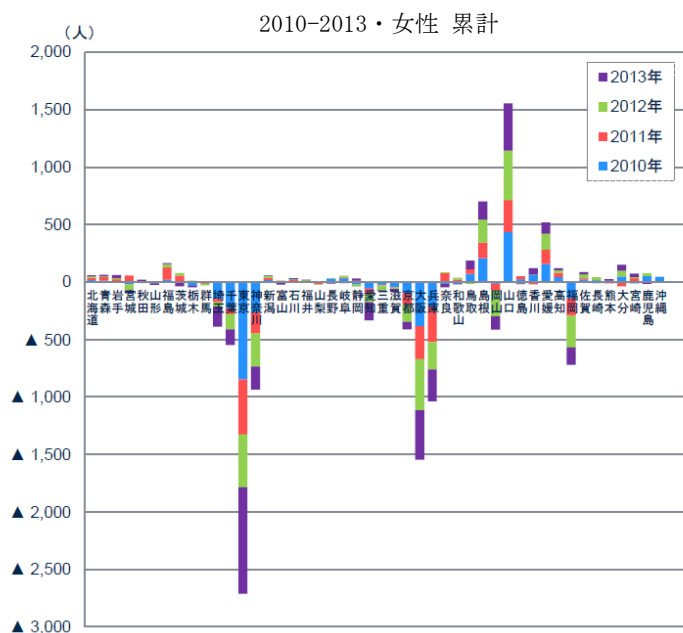
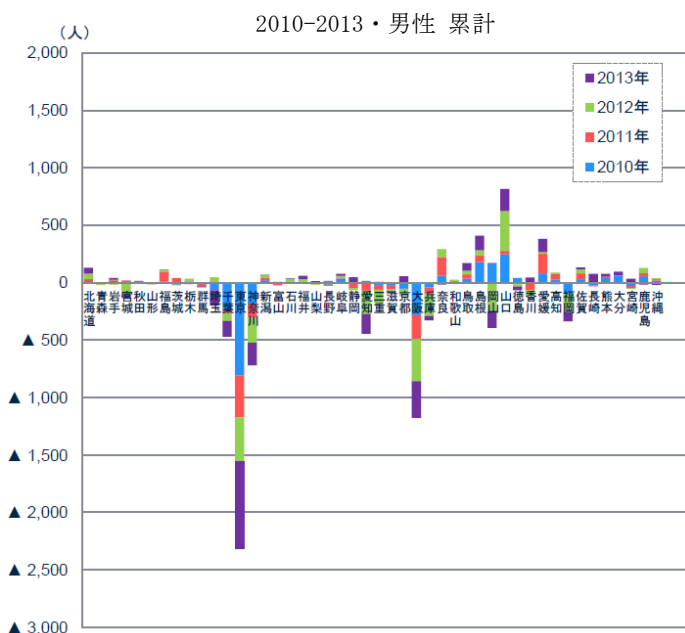
出典：広島県「若者の社会動態に関する意識調査」

(女性の県外転出)

➤ 大都市圏への転出傾向は、男性よりも女性に強く見られる

本県と他都道府県との社会動態※を男女で比較すると、東京圏、関西圏及び福岡県への女性の転出超過数が男性を上回っており、大都市圏等への転出傾向が男性に比べて女性に強く見られることが分かります。

〔図表10〕広島県と他都道府県間の人口移動状況(男女別)



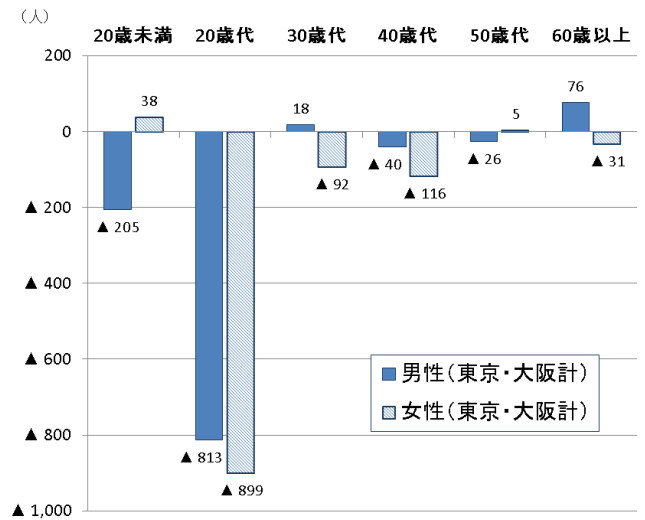
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

➤ 東京都と大阪府への転出超過[※]数は、男女とも 20 歳代が突出し、女性がやや男性を上回る

平成 26（2014）年の社会移動における、東京都と大阪府への転出超過数は、男女ともに 20 歳代で突出しており、その人数は女性が男性をやや上回っています。

また、男性の転出超過数は 30 歳代以降には大きく縮小する一方で、女性の場合は 30 歳代から 40 歳代でも転出超過が続く傾向にあります。

〔図表 11〕広島県と東京都・大阪府間の転入超過[※]の状況（男女別・2014）

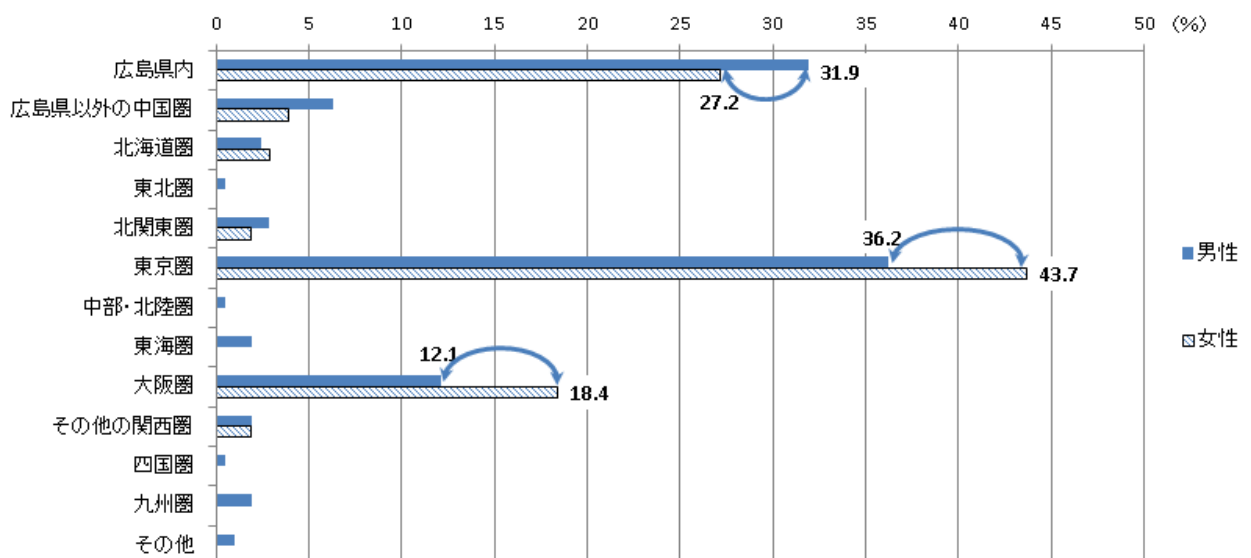


出典：地域経済分析システム（RESAS）

➤ 東京圏・大阪圏への女性の県外転出志向は、男性に比べて高い

県が実施した意識調査において、就職を契機に東京圏で暮らし始めた本県出身者のうち、「当時、東京での就職を希望していた」人の割合は、男性が 36.2%，女性が 43.7% で、女性が男性を上回っています。また、大阪圏在住の県出身者にも同様の傾向が見られ、このことから大都市圏への転出志向は、男性に比べて女性で強くなっていると考えられます。

〔図表 12〕当時、就職を希望していた地域（就職をきっかけに東京圏、大阪圏で暮らし始めた広島県出身者の若者）



出典：広島県「若者の社会動態に関する意識調査」

3 県民生活への影響

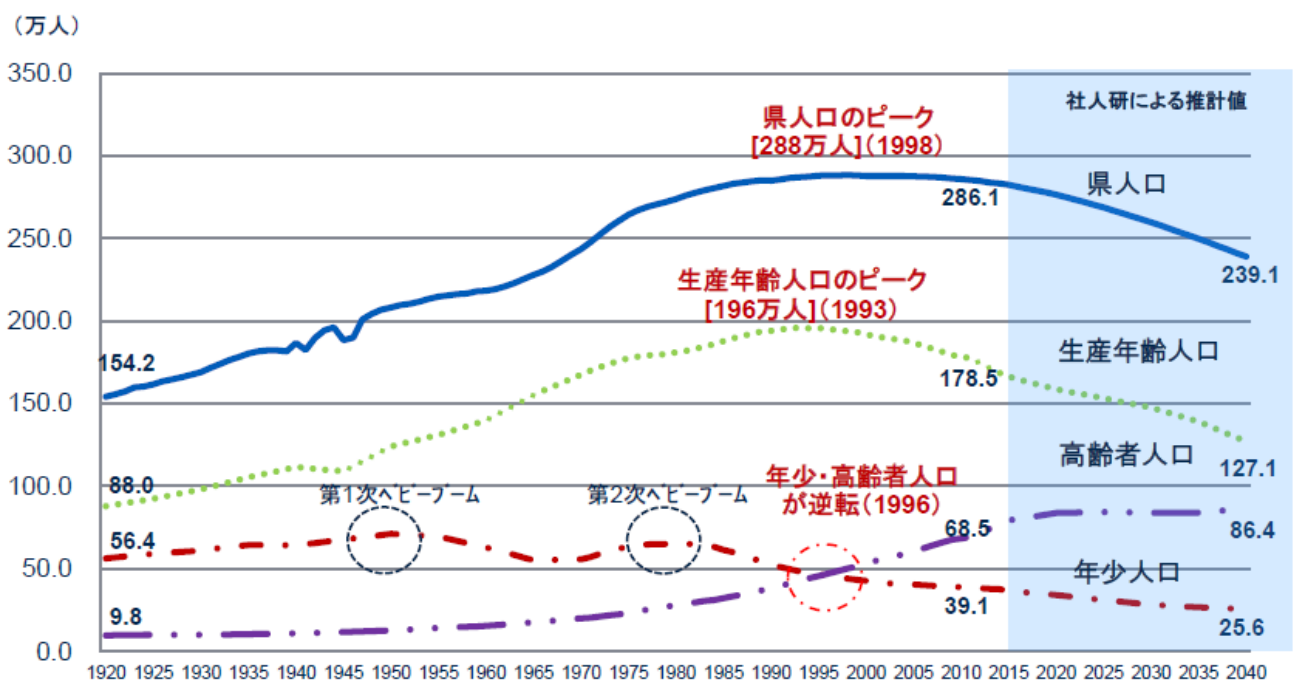
平成 22 年から平成 52 年にかけて、

- 総人口は 47 万人、生産年齢人口は 51 万人減少し、高齢者人口は 18 万人増加
- 構成比は、生産年齢人口は 53%（9 ポイント減少）、高齢者人口は 36%（12 ポイント増加）

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月）によれば、平成 52（2040）年には、広島県の人口は 239.1 万人となり、平成 22（2010）年から 47 万人減少します。

また、生産年齢人口は 51.4 万人、年少人口は 13.5 万人減少する一方で、高齢者人口は 17.9 万人増加すると推計されています。その結果、年齢 3 区分別人口の構成比は、年少人口は 13.7% から 10.7% に、生産年齢人口は 62.4% から 53.2% に減少する一方で、高齢者人口は 23.9% から 36.1% に増加することになり、人口構造の変化が県民生活へ与える影響が懸念されます。

〔図表 13〕広島県の年齢3区分別人口の推移



〔図表 14〕広島県の年齢3区分別人口の割合

	平成22年 (2010)	平成52年 (2040)
年少人口	13.7%	10.7%
生産年齢人口	62.4%	53.2%
高齢者人口	23.9%	36.1%

* 総人口及び年齢 3 区分別（0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上）人口は、総務省統計局「推計人口」と「国勢調査」による。また、総人口と各年齢区分の合計を一致させるため年齢不詳者を各年齢区分の比率により振り分けている。なお、2015（H27）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の平成 25 年 3 月推計値としている。

(社会保障への影響)

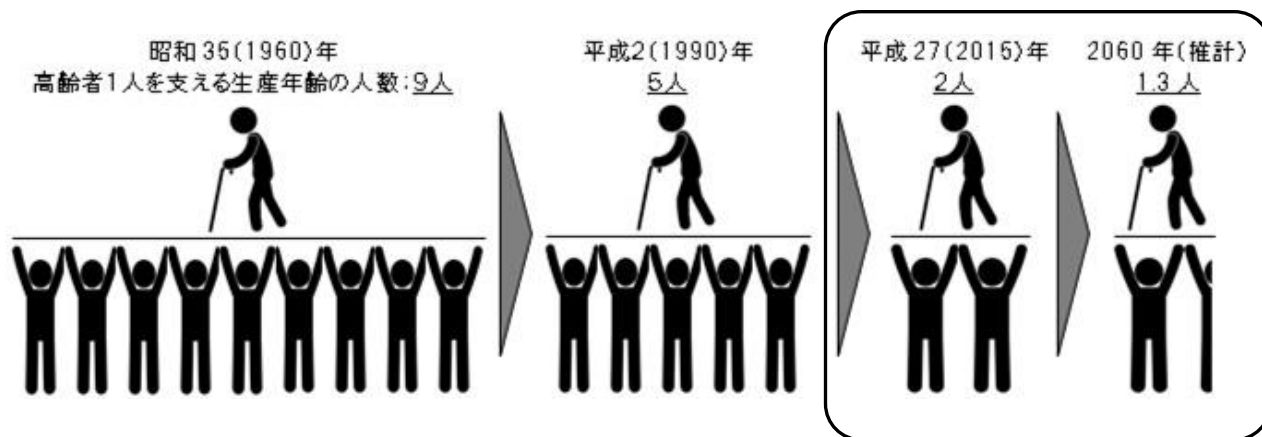
- このまま高齢化が進むと、2060年には、現役世代1.3人で1人の高齢者を支える社会へ

人口に占める生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加することで、経済の規模が縮小し、

- ・生活インフラ*に係る費用について、県民一人当たりの負担が増加
- ・現役世代2人で1人の高齢者を支える状況となり、社会保障費の負担が増加

などの影響により、県民の実質所得が低下し、地域における社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

[図表 15] 高齢者を支える生産年齢の人数模式図(図表 13 広島県の年齢3区分別人口の推移による)



(経済への影響)

- 県内需要の減少による労働市場が縮小、更なる人口流出といった負のスパイラルが生じる
- 人口の東京一極集中に起因する、地域の産業やコミュニティの担い手不足、イノベーションの促進に不可欠な多様性の喪失

県全体の人口が減少すると、消費市場としての相対的な魅力を失うことで、対人サービス関連業種を始めとする企業の県外転出が進むと考えられます。その結果、労働市場は縮小に向かい、失業と人口の流出が起これば、そのことが更に地域経済の縮小を招くといった、負のスパイラルに陥るおそれもあります。

また、東京圏を中心とする県外への転出超過*は、若年層の大学進学や大学卒業後の就職に伴う移動を主因としており、こうした若者の人口の流出は、地域の人口再生産力を徐々に低下させることとなります。今後も若者の人口流出が続けば、人口減少・少子高齢化に拍車がかかり、地域の産業や社会の担い手、後継者の不足を招き、地域の活力・持続性を損なうことにもなりかねません。

人口減少の抑制に向けた対策が功を奏したとしても、その効果が十分に現れるまでには一定の期間を要すると言われています。今後もある程度の生産年齢人口の減少や市場規模の縮小が避けられない中で、本県経済が持続的に成長していくためには、イノベーションを通じて生産性を高め、新たな価値を創出していくことが必要です。そのためには、東京圏への人・モノ・金・情報の過度な集中と滞留を早期に解消し、イノベーションの原動力となる人材や成長産業を県内へ呼び込むことが重要となります。

4 人口の将来展望

(人口の将来展望)

➤ 現状で推移した場合、2060年の県人口は約90万人減少し、200万人を下回る

将来的には人口移動がある程度収束することを前提とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）においても、平成72（2060）年の県人口は194.2万人まで減少し、平成22（2010）年の7割程度になると推計されています。

人口の東京一極集中が加速することが懸念される中で、県人口の将来を展望するには、まず、近年の社会動態[※]の現状を捉えておく必要があります。そこで、国立社会保障・人口問題研究所の推計に、平成22（2010）年から平成26（2014）年の社会動態を反映して「現状で推移した場合」を試算すると、平成72（2060）年の県人口は、更に4万人ほど少ない190.6万人まで減少する見込となります。

➤ 出生や社会移動に関する県民の希望が実現することで、合計特殊出生率[※]や転出超過[※]が改善した場合、2060年の県人口は約235万人となり、現状で推移した場合と比べて約45万人増加

一方で、県が実施した意識調査において、結婚や出生に対する県民の希望は、全国の水準より高くなるなど、県人口の将来を展望する上での明るい兆しも見られます。

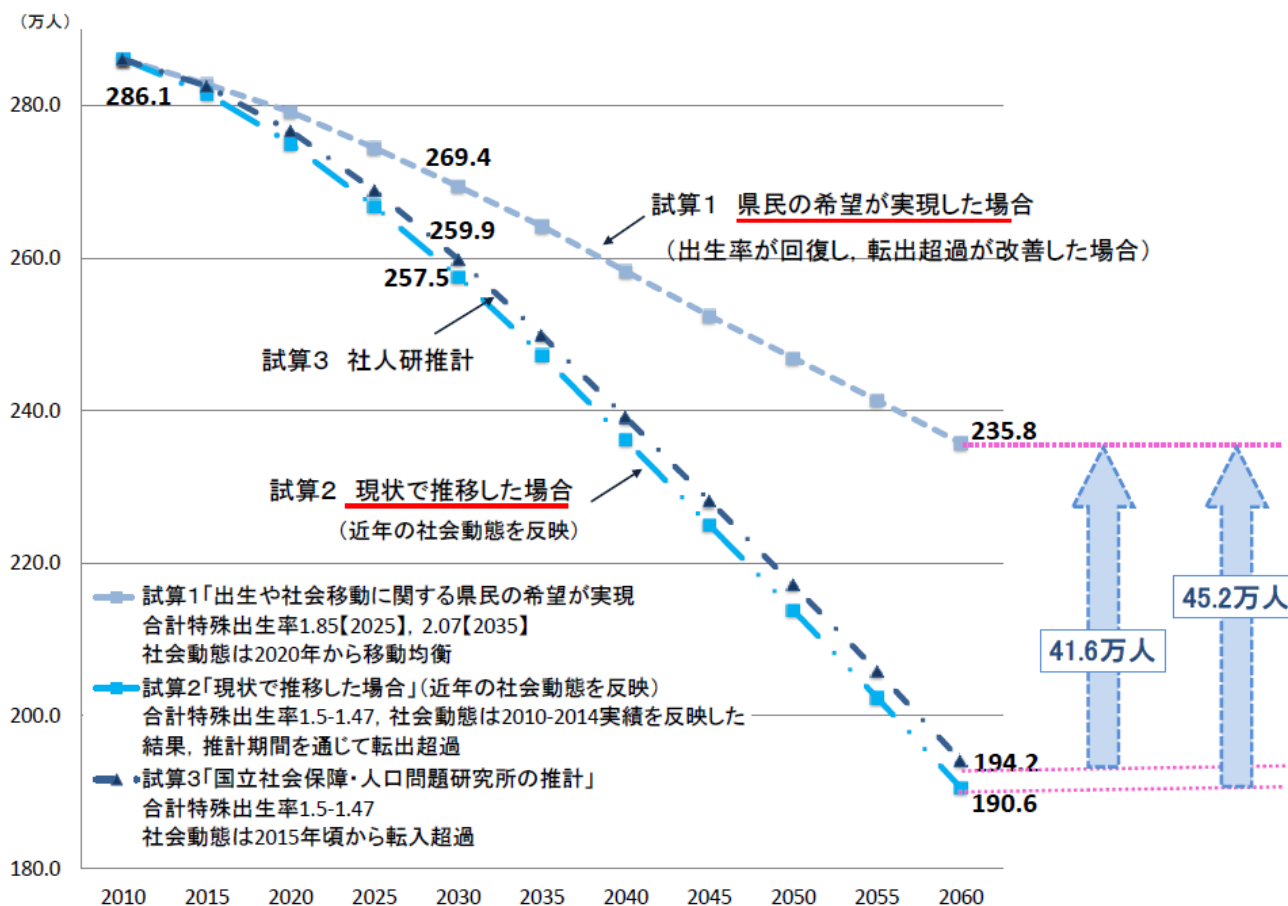
仮に、出生率が県民希望出生率（2025年に1.85）まで回復し、高校生や大学生等の県内進学や県内就職、東京圏と大阪圏に在住する県出身者が持つUターン希望が実現するなどして、県社会動態が均衡（2020年）した場合、平成72（2060）年の人口は235.8万人となり、現状で推移した場合に比べて45.2万人増加すると試算できます。

今後、出生数を定める親世代の人口が減少する見通しであることに加えて、出生率の回復時期が将来人口に与える影響が大きいことを考えれば、人口減少への対応は、一刻の猶予も許さない喫緊の課題と捉える必要があります。

<試算結果の概要>

試算パターン	試算結果の概要
試算1 出生や社会移動に関する県民の希望が実現した場合 [出生率が回復し、転出超過が改善]	<ul style="list-style-type: none"> 2030年の総人口は269.4万人と推計され、2010年に対して5.8%減少する。2060年では235.8万人と推計され、2010年に対して17.6%減となる。 <hr/> * 県民希望出生率[1.85] 県が実施した「県民の出生希望等に関する調査」により算定 （詳細は図表18）
試算2 現状で推移した場合 [試算3に2010-2014年の社会動態を反映]	<ul style="list-style-type: none"> 2030年の総人口は257.5万人と推計され、2010年に対して10.0%減少する。2060年では190.6万人と推計され、2010年の33.4%減となる。 2060年までの減少率は、試算1のおおむね2倍となる。
試算3 国立社会保障・人口問題研究所の推計 (H25.3)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年の総人口は259.9万人と推計され、2010年に対して9.2%減少する。2060年は194.2万人と推計され2010年の32.1%減となる。

〔図表 16〕広島県人口の将来展望



試算の条件
<p>試算1「県民希望出生率と社会移動に関する県民希望が実現した場合」</p> <p>試算2をベースに、県民の希望出生率と社会移動に関する希望を踏まえて試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率[*]は、2025年に県民希望出生率(1.85)、2035年に人口置換水準(2.07)が実現すると仮定 ・社会動態[*]は、県内高校生と大学生の進学や就職の実績と、県が実施した意識調査の県内希望率とのギャップが解消され、かつ、東京・大阪圏在住の県出身者(20~34歳)のうち、10年以内にUターンを検討したいと考える人の希望が実現することで、2020年を境に均衡すると仮定
<p>試算2「現状で推移した場合」</p> <p>試算3をベースに、近年の社会動態を踏まえて試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率は、社人研推計に合わせて1.5~1.47で推移 ・社会動態は、2010~2014年間の転出超過[*]数が、総務省「住民基本台帳人口移動報告」における実績(約2.7千人/年の転出超過)と一致するように調整(調整後は、推計期間を通じて転出超過となる)
<p>試算3「国立社会保障・人口問題研究所の推計(H25.3)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率は1.5~1.47で推移 ・社会動態は、2015年頃を境に転入超過[*]に転じ、推計期間を通じて転入超過で推移

(自然動態*の展望)

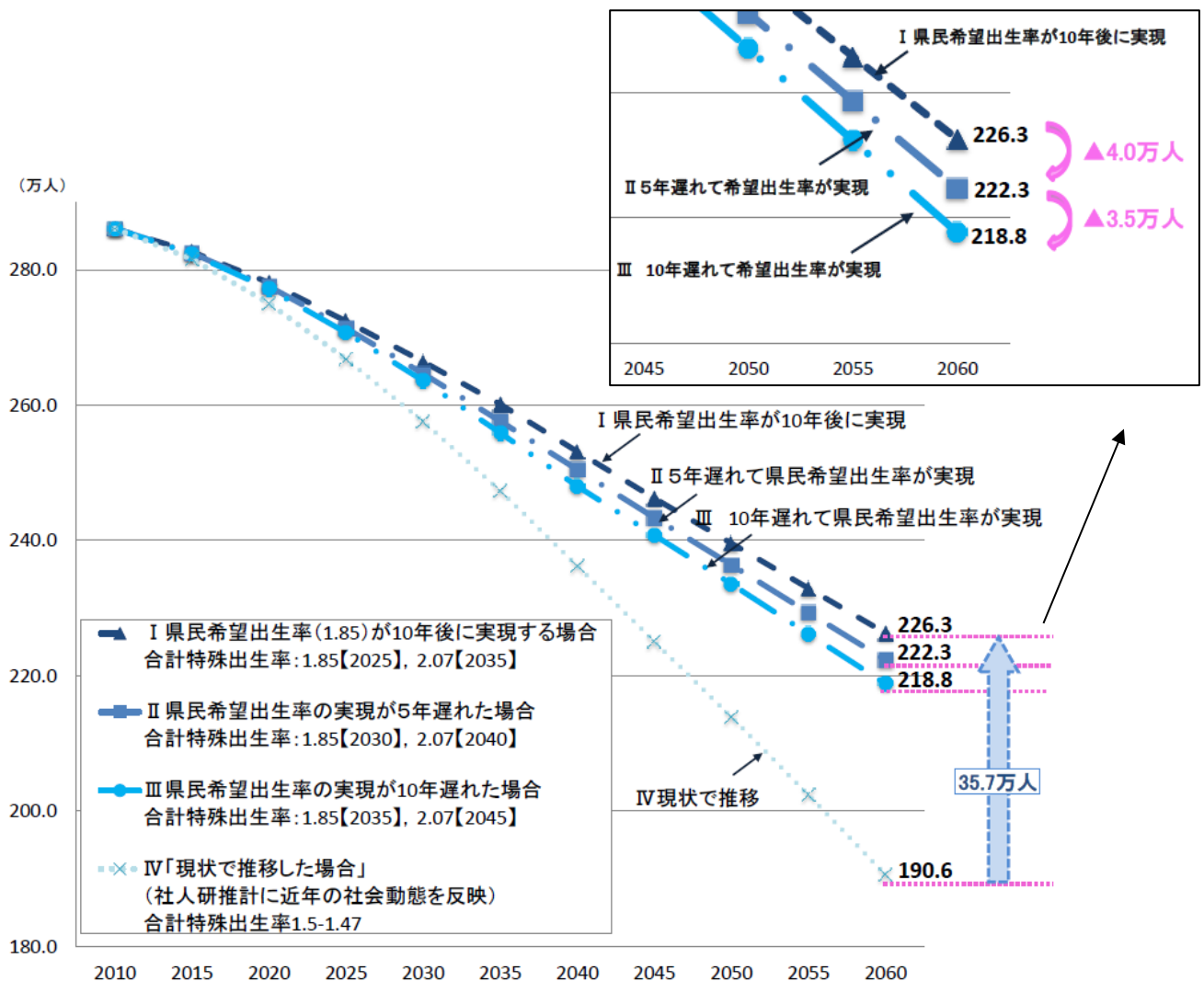
- 社会動態*は現状のままで、合計特殊出生率*が県民希望出生率(1.85)や人口置換水準(2.07)まで回復すれば、2060年の県人口は、現状で推移した場合に比べて約36万人増加

県内の15歳から49歳までの男女を対象に実施した意識調査から計算した県民希望出生率は1.85となり、国民希望出生率である1.83を上回っています。

こうした、結婚や子供を望む県民の希望がかなうことで、県民希望出生率(2025年に1.85)や人口置換水準(2035年に2.07)まで回復すれば、平成72(2060)年の県人口は226.3万人で維持され、現状で推移した場合に比べて35.7万人増加することになります。

また、県民希望出生率と人口置換水準の回復時期が、5年遅れた場合(2030年に1.85, 2040年に2.07)の県人口は222.3万人、10年遅れた場合(2035年に1.85, 2045年に2.07)には218.8万人となり、5年遅れるごとに、平成72(2060)年に約4万人の差が生じることになります。

〔図表17〕合計特殊出生率の回復時期と将来人口(広島県)



<試算条件>

試算2「現状で推移した場合」を基に、合計特殊出生率^{*}が「県民希望出生率 1.85」と「人口置換水準 2.07」に回復すると仮定。また、社会動態^{*}は変化させない。

「Ⅰ 県民希望出生率（1.85）が10年後に実現する場合」

・合計特殊出生率は、2025年に県民希望出生率（1.85）、2035年に人口置換水準（2.07）と仮定

「Ⅱ 県民希望出生率の実現が5年遅れた場合」

・合計特殊出生率は、2030年に県民希望出生率（1.85）、2040年に人口置換水準（2.07）と仮定

「Ⅲ 県民希望出生率の実現が10年遅れた場合」

・合計特殊出生率は、2035年に県民希望出生率（1.85）、2045年に人口置換水準（2.07）と仮定

[図表 18] 県民希望出生率の計算

本県の県民希望出生率

県民希望出生率 = { (既婚者等の割合 × 夫婦の予定子供数) + (独身者の割合 × 独身者の結婚希望率 × 独身者の理想子供数) } × 離死別等の影響

$$1.85 = \{ (35.9\% \times 2.34人) + (64.1\% \times 79.8\% \times 2.21人) \} \times 0.938$$

【参考】

国民希望出生率 = { (既婚者等の割合 × 夫婦の予定子供数) + (独身者の割合 × 独身者の結婚希望率 × 独身者の理想子ども数) } × 離死別等の影響

$$1.8(\approx 1.83) = \{ (34.0\% \times 2.07人) + (66.0\% \times 89.0\% \times 2.12人) \} \times 0.938$$

<基礎数値等>

既婚者等の割合：総務省「国勢調査」（H22）における18～34歳の有配偶者の割合

独身者の割合：1 - 既婚者等の割合

夫婦の予定子供数：「県民の出生希望等に関する調査」（広島県）における、既婚者の予定子供数の平均

独身者の結婚希望率：上記の調査における、15～34歳の独身者のうち、「いずれ結婚するつもり」と答えた人の割合

独身者の理想子供数：上記の調査における、15～34歳の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた人）が理想とする子供数の平均

離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口（H24.1推計）」における、出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響0.938（国の試算値）

* いずれも、国民希望出生率の計算式と条件を合わせています。

<県民の出生希望等に関する調査>

・対象者：県内在住の15～49歳までの男女

・調査時期：平成27年7月

・調査方法：インターネット調査

・回収数：3,000人

（うち、15～34歳の独身者（男性252人、女性375人）と既婚者全体（男性688人、女性856人）の計2,171人の回答から希望出生率を計算）

・主な設問

「婚姻状況（既婚、未婚等）」、「結婚に関する希望の有無（独身者のみ）」、「予定する子供の数」、「理想とする子供の数」

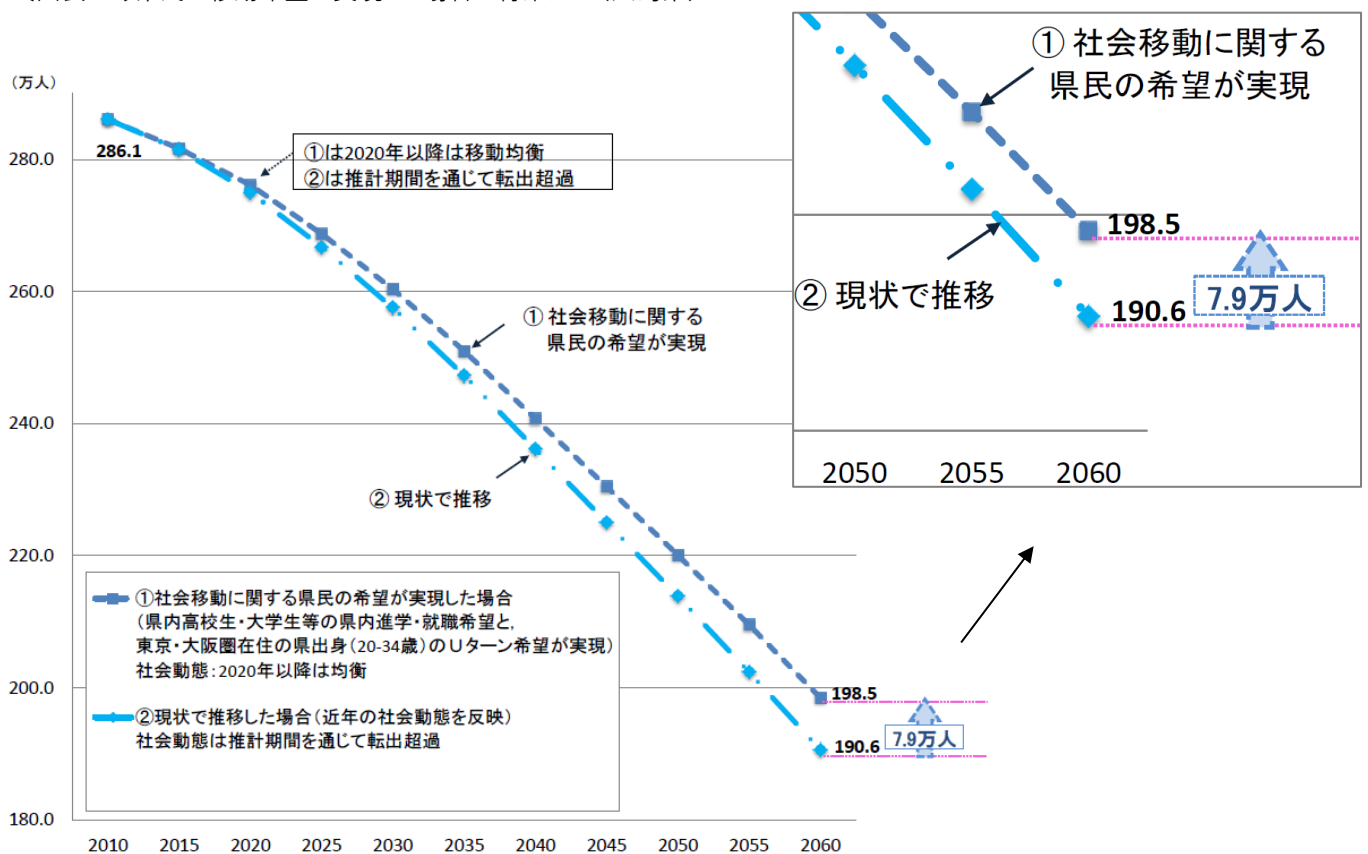
(社会動態※の展望)

- 出生率は現状のままで、県内高校生・大学生の県内進学・就職希望と、東京圏・大阪圏在住で県出身の若者が持つUターン希望が実現すれば、2060年の県人口は、現状で推移した場合に比べて約8万人増加

平成 27 (2015) 年に県が実施した意識調査では、県内高校生の県内進学希望率が 61.2%、県内大学・短期大学生の県内就職希望率は 66.3% となっており、いずれも平成 25 (2013) 年度卒業生の実績等を上回っています。また、東京圏又は大阪圏に在住する本県出身の若者 (15 歳から 34 歳まで) のうち、広島県への移住を考えている人の割合は、約 7 割に上ります。

こうした、県内高校生の進学や大学生等の就職における県内希望と、東京圏又は大阪圏に在住する県出身の若者のUターン希望が実現することで、近年 2,000 人を超える転出超過※で推移している本県の社会動態※が、平成 32 (2020) 年から均衡すれば、平成 72 (2060) 年時点の県人口は 198.5 万人で維持され、現状で推移した場合に比べて 7.9 万人増加することになります。

[図表 19] 県民の移動希望が実現した場合の将来人口(広島県)



<試算条件>

「①社会移動に関する県民の希望が実現した場合」

試算 2 「現状で推移した場合」に、県内高校生、大学生、東京・大阪圏に在住する県出身の若者の定住・移住に関する希望を踏まえて試算。また、合計特殊出生率※は変化させていない。

- ・社会動態は、県内高校生と大学生の進学や就職の実績と、県が実施した意識調査の県内希望率とのギャップが解消され、かつ、東京・大阪圏在住の県出身者 (20~34 歳) が持つ、10 年以内のUターン希望が実現することで、2020 年を境に均衡すると仮定

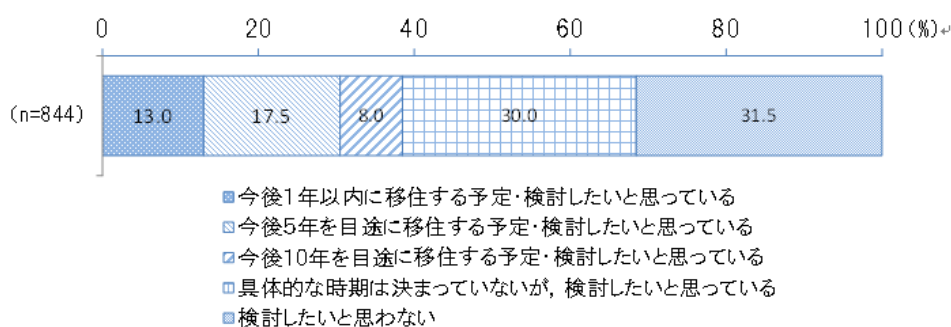
[図表 20] 県内学生の県内希望率

	実績値	意識調査による 県内希望率
県内大学等への進学 (県内高校生)	54.4%	61.2%
県内での就職 (県内大学・短大生)	52.7%	66.3%

* 大学等への進学実績は、H25・H26 学校基本調査 (H25.3・H26.3 卒) の平均値

* 大学・短大卒の就職実績は、県内大学への開取り調査 (H26.3 卒) による

[図表 21] 東京・大阪圏在住で県出身の若者のUターン希望



* 対象者は、東京・大阪圏に在住する広島県出身者 (15~34 歳)

出典：広島県「若者の社会動態に関する意識調査」

<若者の社会動態*に関する意識調査>

・ 調査期間：平成 27 年 4 月～5 月

・ 対象者と調査方法

① 県内高等学校に在籍する生徒

回収数 1,478 人 (男性 827 人, 女性 643 人, 性別不明 8 人)

調査方法 学校配付・学校回収

② 県内大学・県内短期大学に在籍する学生

回収数 1,864 人 (男性 711 人, 女性 1,142 人, 性別不明 11 人)

調査方法 学校配付・学校回収又はインターネット調査

③ 広島県出身で、東京圏又は大阪圏に居住している人 (15~34 歳)

回収数 844 人 (東京圏 566 人, 大阪圏 278 人) (男性 489 人, 女性 355 人)

調査方法 インターネット調査

・ 主な設問

「進学・就職を希望する地域 (高校・大学)」, 「志望校・就職先を検討する際に重視すること (高校・大学)」, 「広島県への移住の検討状況 (県出身者)」

(人口構造の展望)

➤ 出生や社会移動に関する県民の希望が実現した場合、2060年の高齢化率は約30%となり、現役世代1.8人で1人の高齢者を支える社会へ

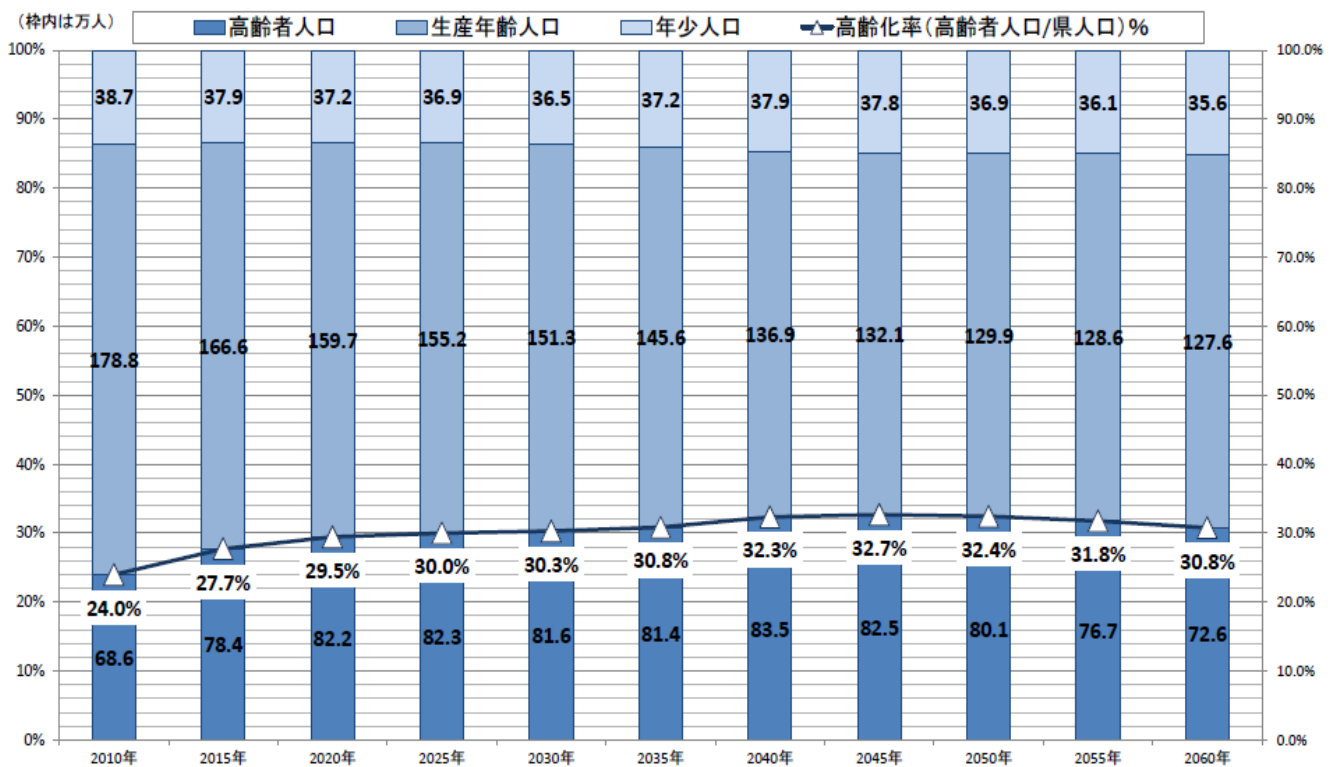
出生や社会移動に関する県民の希望が実現することで、合計特殊出生率^{*}や転出超過^{*}が改善した場合、県人口に占める高齢者の割合は、平成57(2045)年頃まで上昇を続け、その後は緩やかに減少し始めることとなります。

その結果、平成72(2060)年の高齢化率は30.8%となり、現役世代1.8人で高齢者1人を支える人口構造となります。

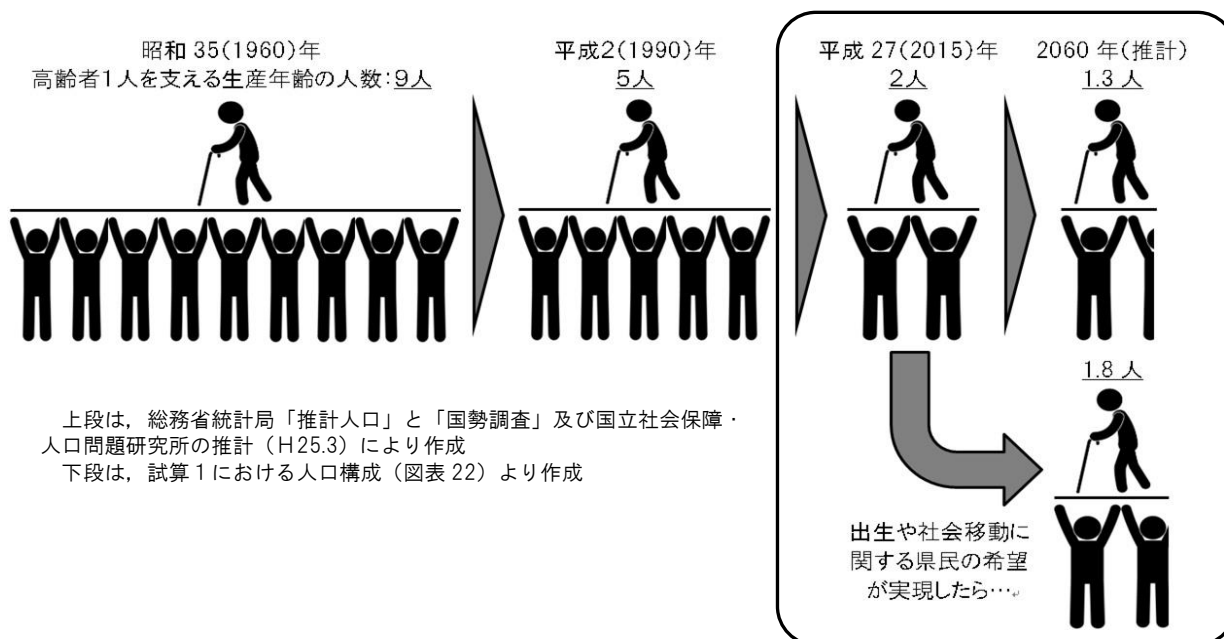
加えて、現役世代として地域社会や経済活動を支える生産年齢人口が、県人口に占める割合は、平成62(2050)年頃から増加に転じ、県人口の5割程度で維持されることとなります。

高齢化率が低下し、生産年齢人口の相対的な割合が高まれば、生活インフラ^{*}や社会保障制度の維持に必要となる、県民一人当たりの負担の増加は軽減されると考えられます。

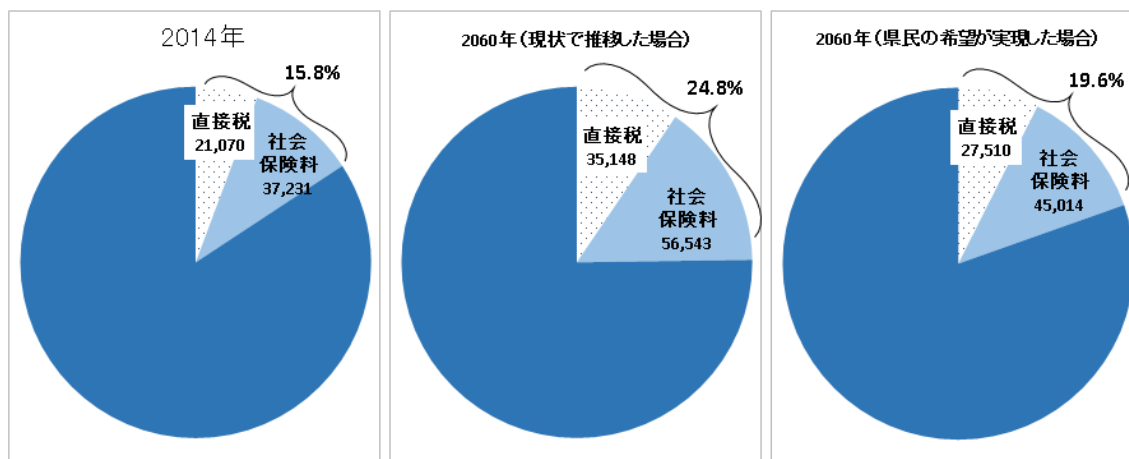
[図表 22] 出生率が回復し、社会移動が改善した場合(図表 16 試算 1)の年齢3区分別人口と高齢化率等



[図表 23] 出生率が回復し、社会移動が改善した場合(図表 16 試算 1)の高齢者を支える模式図



[図表 24] 実収入(月額)に対する、直接税と社会保険料の割合



総務省「平成 26 年家計調査報告(家計収支編)」における、年収 420 万円～490 万円の勤労者世帯の 1 月当たりの実収入額(給与、経営収入等)を基に、生産年齢人口の減少率を踏まえて単純計算している。

なお、上記の世帯当たりの実収入額は、平成 26 (2014) 年の実績 (370,154 円) で固定して計算している。

1 「現状で推移した場合」

- ・ 2015-2060 年間で、生産年齢人口が約 6 割に減少することから、直接税は約 1.7 倍になると仮定
- ・ 高齢者 1 人を支える生産年齢の人数が、2 人から 1.3 人に減少することから、社会保険料は約 1.6 倍になると仮定

2 「県民の希望が実現した場合」

- ・ 2015-2060 年間で、生産年齢人口が 8 割弱に減少することから、直接税は約 1.3 倍になると仮定
- ・ 高齢者 1 人を支える生産年齢の人数が、2 人から 1.8 人に減少することから、社会保険料は約 1.2 倍になると仮定

- 出生や社会移動に関する県民の希望が実現した場合でも、就業者数は減少
- 出生率が回復し、社会移動が改善することに加えて、女性の就業率が向上すれば、2060年の就業者数は約100万人（平成22（2010）年度比の約8割）

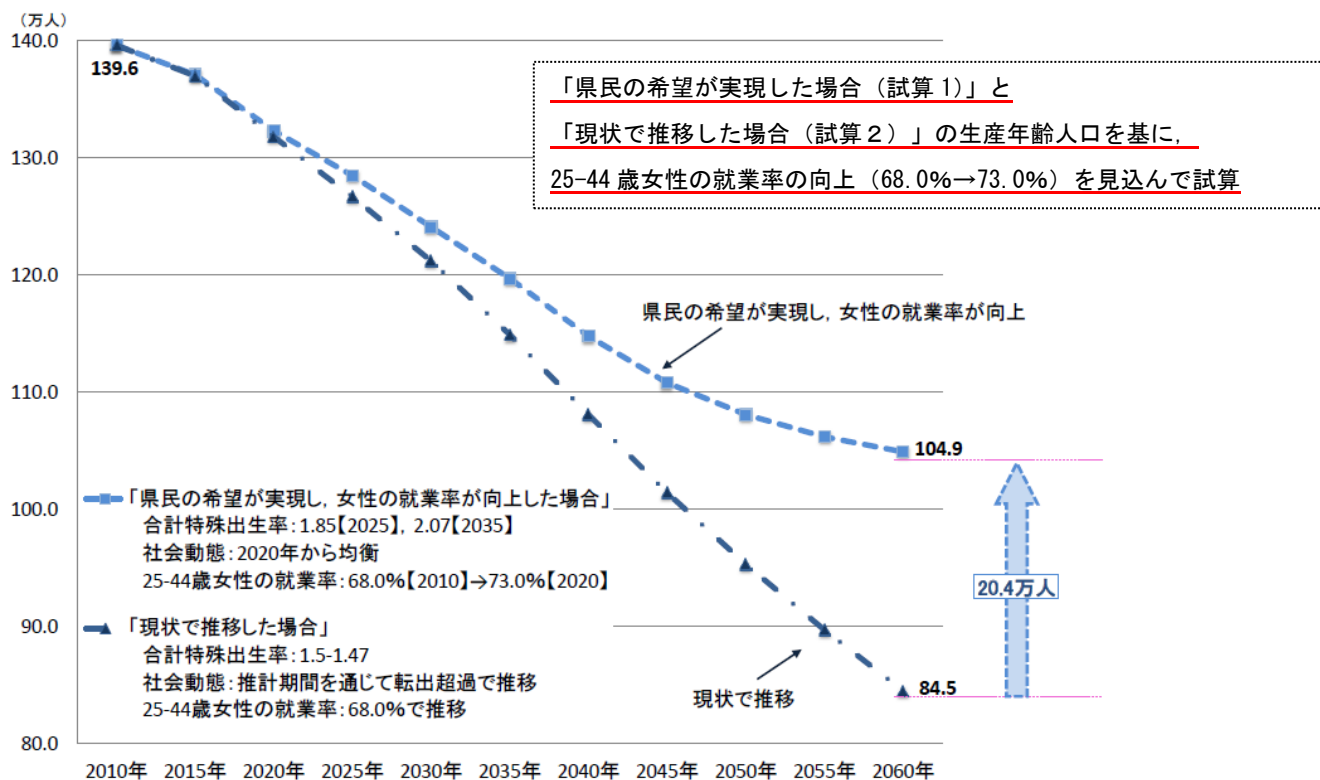
出生率が回復し、社会移動が改善した場合（試算1）には、高齢化率が改善されるものの、生産年齢人口の総数が増加するまでには至らないことから、産業を支える働き手が不足する懸念は解消されません。

試算2「現状で推移した場合」の生産年齢人口を用いて、本県の実業率が変わらないことを条件に試算すれば、平成72（2060）年の本県の実業者数は84.5万人で、平成22（2010）年の139.6万人に比べて6割程度にまで落ち込むことになります。

こうした中で、県内産業を支える労働力を確保していくためには、女性が働きやすい環境整備などによる、新たな働き手の参画が必要となります。出生や社会移動に関する県民の希望が実現することに加えて、女性の就業率が向上すると仮定して試算を行えば、平成72（2060）年の就業者数は104.9万人で、平成22年（2010）年の約8割で維持されることになります。

人口減少と高齢化が同時に進むことで、県人口の減少を上回る速度で働き手となる生産年齢人口が減少する見通しの下、県内産業の活動を支えていくためには、女性や高齢者が社会で活躍し、その能力を十分に発揮することが重要となります。

〔図表 25〕広島県の就業者数の見通し



＜試算条件＞

「県民の希望が実現し、女性の就業率が向上した場合」

- ・試算1「出生や社会移動に関する県民の希望が実現した場合」の生産年齢人口を基に、25-44歳女性の就業率が、2010年の68.0%（国勢調査）から、2020年に73.0%（ひろしまファミリー夢プラン）まで向上すると仮定。25-44歳の女性以外は、2010年国勢調査の性別・年齢別就業率を適用

「現状で推移した場合」

- ・試算2「現状で推移した場合」の生産年齢人口を基に、就業率は2010年国勢調査の性別・年齢別就業率のまま推移すると仮定。25-44歳女性の就業率は68.0%となる。

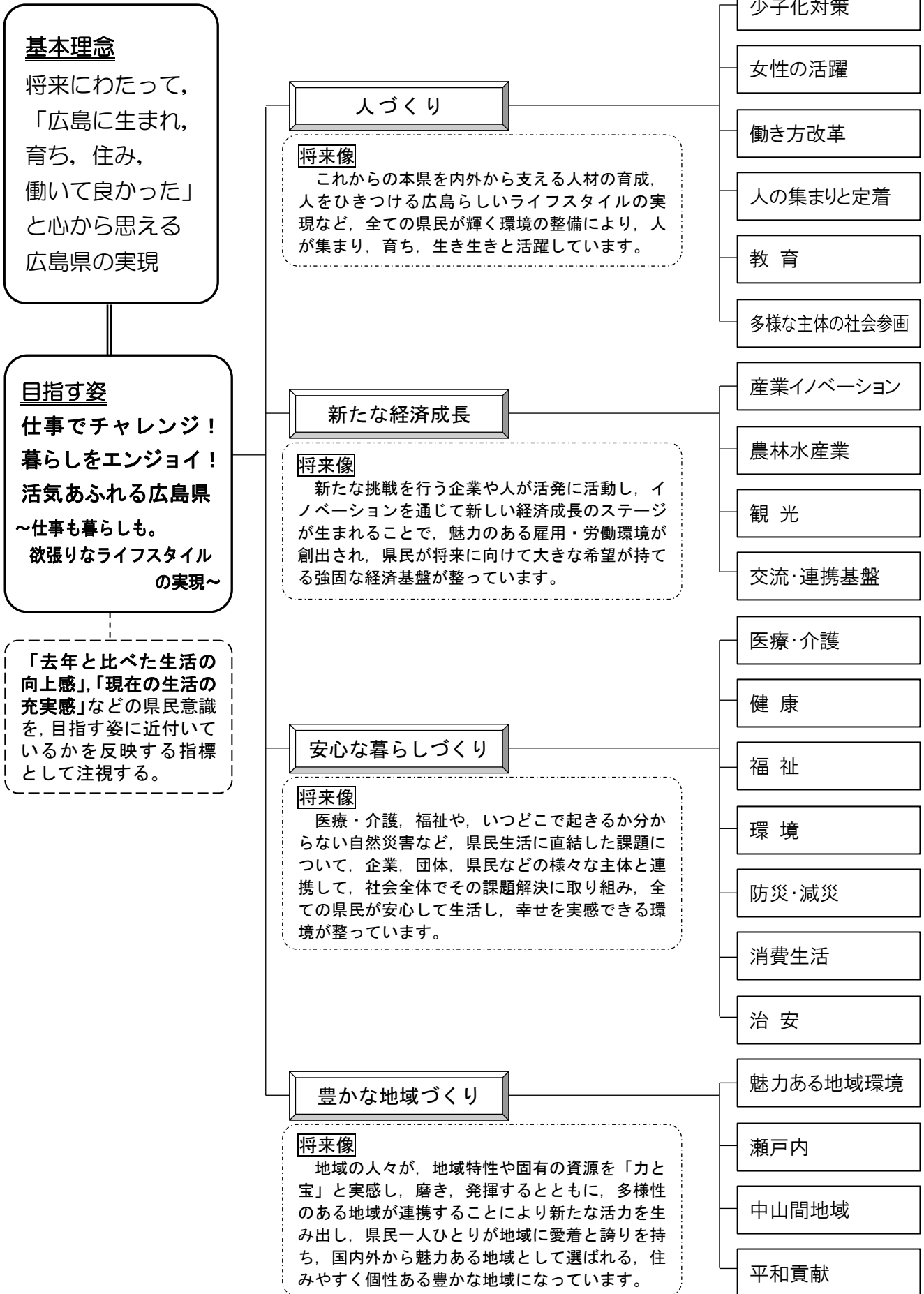
第 3 章

4つの政策分野の取組方向

◇ チャレンジビジョンの体系図

《 4つの政策分野》

《 施策領域》



人づくり

将来像

これからの本県を内外から支える人材の育成，人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など，全ての県民が輝く環境の整備により，人が集まり，育ち，生き生きと活躍しています。

《この分野で取り組むこと》

- あらゆる分野での力の源泉となるのは「人」であり，どんなに優れた資源があっても，「人」がいなければ，力を引き出すことはできません。
- 人口減少という厳しい時代の中で，広島県に多くの人が集まり，県民みんなで子供たちを育み，全ての県民が生き生きと活躍することができるよう，少子化対策，女性の活躍促進，大都市圏にはない「都市」と「自然」の両方の魅力を強みとした移住・定住の促進などに取り組めます。
- また，本県の目指す姿の実現に欠かすことができない，様々な変化に対応し，社会で活躍できる人材の育成について，幼児期から社会人まで一貫した取組を行います。

《見直しのポイント》

◇ 人口減少対策に集中的・効果的に取り組むため，人口の自然減対策及び社会減対策に係る取組をそれぞれ一つの領域に一本化します。

教育	少子化対策	人口の自然減対策(結婚～子育て期の切れ目ない支援など)
	女性の活躍	働く女性の支援，男女共同参画など
多様な主体の社会参画	働き方改革	男女が共に安心して働き，暮らしを楽しむ社会の実現
	人の集まりと定着	人口の社会減対策 (若者の転出超過 [※] 対策，移住・定住促進，就労支援など)
人が集まり定着する環境整備	教育	幼児教育～高等教育，系統的なコンピテンシー [※] の育成など
	多様な主体の社会参画	高齢者，障害者など，多様な主体の活躍支援

- ・ 従前，「人づくり」分野や「安心な暮らしづくり」分野でそれぞれ取り組んでいた「少子化対策」を一つの領域として新設し，出会い・結婚から子育て期までの切れ目ない支援など，人口の自然減対策に集中的に取り組めます。
- ・ 「女性の活躍」の領域を新設し，働く意欲を持つ女性の希望をかなえるための支援などに取り組むとともに，「働き方改革」として，男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルの実現を目指します。
- ・ 「人の集まりと定着」に，県内大学の魅力向上などの若者の転出超過対策や，東京圏等からの移住・定住の促進，就労支援に係る取組を集約し，人口の社会減対策に集中的に取り組めます。

目指す姿

- 結婚を希望する人が出会い、結婚し、また、子供を希望する人が安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 安心して子供を育てられる環境が整っています。

目 標

- 若者の出会いや結婚に関する意識・関心が高まり、妊娠・出産に希望を持つことができる環境づくり
- 子育てを支援し、不安を軽減する体制の整備
- 男性が積極的に育児に参画できる環境整備

指 標

指 標	現状値	目標値
女性(25～39 歳)の有配偶者率※	H22 59.5%	H32 63.2%
男性(25～39 歳)の有配偶者率	H22 51.0%	H32 53.5%
若い世代(25～34 歳)の正規雇用者数の割合	H24 72.9%	H32 73.3%
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合	H26 50.0%	H31 70.0%
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	H25 76.0%	H31 88.0%
男性の育児休業取得率	H26 4.8%	H32 13.0%

取組の方向

① 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者の出会い・結婚への支援 ▶ 不妊治療支援体制の充実 ▶ 安心して妊娠・出産できる体制の充実
② 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若年者の就業促進に向けたワンストップサービスの推進 ▶ 未就職卒業者等に対する就業支援の推進
③ 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安心して預けられる環境整備の促進 ▶ 保育士等の確保と資質の向上 ▶ 待機児童※解消に向けた取組の強化

<p>④ 子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。</p>	<p>▶ 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う、地域の情報がネットワーク化された拠点整備の推進</p>
<p>⑤ 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。</p>	<p>▶ 子供と子育てにやさしい生活環境の充実 ▶ 子供を守り育む地域の活動の支援</p>
<p>⑥ 男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。</p>	<p>▶ 男性の育児休業等の取得促進に向けた職場環境整備の推進 ▶ 男性の育児参画に対する社会全体の意識改革と行動変容の促進</p>

本県の持つ「強み」

- 全国の合計特殊出生率[※]が最低を記録した平成17(2005)年から平成 26(2014)年までの合計特殊出生率の伸び率は全国で第4位です。
- 平成 14(2002)年から平成 23(2011)年までの妊産婦死亡率及び周産期[※]死亡率は、10年平均で、広島県はいずれも全国平均を下回っており、全国でもトップレベルの周産期医療水準を維持しています。
- 「こども未来づくり・ひろしま応援隊[※]」を中心に、県民や企業などが協力して子育て応援に取り組んでいます。
- 妊婦や子育て家庭がサービス提供を受けられる、企業や店舗・施設等による「イクちゃんサービス参加店」が5,700店舗(H26)を超えています。

① 我が国の年間の出生数は、第2次ベビーブーム期(昭和 48(1973)年前後)の約 200 万人から、昭和 59(1984)年には 150 万人を割り込み、平成3(1991)年以降は 増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向を続けています。出生率の高い 20 歳代から 30 歳代の女性が減少しているため、第2次ベビーブーム期から約 40 年経った平成 25(2013)年の出生数は、おおむね半数の 103 万人となるなど、近年も少子化は進行しています。

第1次ベビーブーム期に 4.3 を超えていた合計特殊出生率[※]は、昭和 25(1950)年以降急激に低下し、第2次ベビーブーム期を含めてほぼ 2.1 台で推移していました。昭和 50(1975)年に 2.0 を下回ってからは、過去最低の 1.26 となった平成 17(2005)年まで低下傾向が続き、その後は緩やかに上昇していましたが、平成 26(2014)年には、前年を 0.01 ポイント下回る 1.42 となるなど、人口維持に必要な 2.07 には大きな隔たりがあり、また、欧米諸国と比較するとお低い水準にとどまっています。

～合計特殊出生率

国名	日本	(広島)	アメリカ	イギリス	フランス	スウェーデン
合計特殊出生率	1.42	1.55	1.88	1.92	2.01	1.91

※平成 26(2014)年(外国の数値は平成 24(2012)年)

① 女性の初婚率が 20～24 歳で低下し、30～34 歳の上昇が続いている「晩婚化」、出生時年齢が上昇している「晩産化」、出産行動後期の 35～39 歳の男性の3人に1人、女性の4人に1人が未婚であり、男女とも生涯未婚率が上昇している「非婚化」の3つが、出生率の低下の要因と考えられます。未婚者の約9割は「いずれは結婚するつもり」と考えていますが、晩婚化と非婚化の進行により、出生率が再び低下する可能性も指摘されています。

～ 平均初婚年齢 (H22)男性:30.0 歳, 女性:28.5 歳 → (H25)男性:30.2 歳, 女性:28.7 歳

～ いずれは結婚するつもり (H17)男性:87.0%, 女性:90.0% → (H22)男性:86.3%, 女性:89.4%

① また、医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療[※]を希望する人は、平成 16(2004)年度の助成制度開始以降、年々増加しています。また、不妊症の原因の約半数は男性にあり、近年では、男性不妊に関する相談も増加しています。

～不妊症の原因 男性側の原因が 24%, 女性側の原因が 41%, 両方の原因が 24%, 原因不明 11%

(平成 10(1998)年 世界保健機関(WHO)調査)

② 少子高齢化の進行に伴う労働力の減少が見込まれる中、若年層においては、依然として就職が決まらないまま大学、高等学校等を卒業する者が存在しており、また、非正規労働者の割合や新規学卒者の早期離職率は高い水準で推移しています。

③ 全ての子供・子育て家庭が、必要な支援を受けられるよう、平成 27(2015)年4月から「子ども・子育て支援新制度」により、十分な幼児教育・保育の受け皿の確保や、多様化する保護者のニーズに応じた質の高い保育サービスの提供・充実が進められています。

④ 妊娠期から子育て期にかけての地域における包括支援体制を構築するため、医療機関や保健所、児童相談所などと連携して、総合的かつ継続的に相談支援を提供するワンストップ拠点の配置が、国の主導により進められています。

⑤ 子供を取り巻く環境が変化し、子育て家庭の生活にゆとりがなくなっているとも言われており、NPO[※]や企業などの子育てを支援する多様なネットワークにより、社会全体で子供と子育てを応援する、子育て力のある地域社会や、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくりが、これまで以上に必要となっています。

～ 子育てをする人にとっての地域の支えの重要性 重要だと思う 90.9%(H26 年版少子化社会対策白書)

⑥ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという、性別役割分担の意識には変化が表れていますが、その意識が育児への積極的な参画などの具体的行動に移されるには、企業の理解と支援による働き方の転換が不可欠です。

～育児休業を取得したい男性は3割以上だが、育児休業取得率は全国平均 2.03%(H26)

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 県では「ひろしま出会いサポートセンター」を立ち上げ、結婚を希望する人に向けた情報提供を開始するなど、支援の取組を進めています。若者の婚姻率の向上には、県内に出会いの場を創出していくと同時に、若者が経済的に安定し、理想の家族形成ができるという夢が持てる環境整備が必要となっています。

また、結婚年齢の上昇に伴い、特定不妊治療^{*}の申請者の年齢も上昇していますが、高年齢での妊娠・出産は様々リスクが高まるとともに、出産に至る確率も低くなります。若い年齢で検査を受け、治療が開始できるよう、若い世代や男性を含め、妊娠・出産や不妊に関する正しい知識の普及啓発などが重要となっています。

① 県内の分娩取扱施設数は減少を続けており、今後も医師の高齢化等により数年以内に分娩の取扱いを中止する診療所が発生する可能性があります。本県の妊産婦死亡率及び周産期^{*}死亡率は、平成 14(2002)年から平成 23(2011)年までの10年平均で、いずれも全国平均を下回っており、全国でもトップレベルの水準となっていますが、医師の確保はもとより、産科医及び産婦人科医並びに小児科医は近年女性医師の割合が高いことから、不足している保育施設の確保など、出産・子育て世代の勤務状況に対応できる体制整備といった勤務環境の改善が必要となっています。

～ 主たる診療科が産科及び産婦人科の医師数 (H12)271人 → (H18)229人 → (H24)245人

② 若者が安心して結婚し、子供を持つことができる安定した生活基盤を実現するためには、新規卒業者、未就職卒業者などに対し、きめ細かな就業支援を実施するとともに、正規雇用化の促進を図る必要があります。

③ 保育ニーズが保育の受入枠を上回る状況が続いており、待機児童^{*}は毎年4月1日現在で発生し、かつ年度後半に向けて増加する傾向にあります。保護者の働き方の多様化や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様化する保育ニーズに柔軟かつ適切に対応する、幼保連携型認定子ども園への移行や、保育所、地域型保育^{*}等による更なる受入枠の確保を行うとともに、病児保育^{*}や時間外保育などの保護者のニーズに応じた質の高い保育サービスの提供・充実を図る必要があります。また、保育所の空き状況やその他の選択肢などの情報が、保護者に正しく行きわたり、保育が必要な乳幼児と保育所とのミスマッチを解消するとともに、預けたいと思ったときに、いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境整備が必要となっています。

また、その保育ニーズを支える保育士・幼稚園教諭・保育教諭等が十分に確保され、長くやりがいを持って就業し続けられるよう、給与等の処遇や就労環境の改善を図るとともに、社会環境の急速かつ大きな変化に伴う乳幼児期の教育・保育の多様な展開にも対応できる資質を備えることが重要となっています。

～ 保育所等入所児童数 64,699人(H27.3現在)

④ 少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じる親が増えており、親の3人に1人は近くに相談する人がいないなど、孤立化している状況があります。このため、妊娠期から子育て期における必要な支援が、切れ目なく必要な時に受けられるよう、総合的な相談窓口の設置など、安心して子育てをするための支援体制が必要となっています。

⑤ 子育ては、その喜びも負担も、男女が平等に分かち合うとともに、子供達が地域や様々な世代と交流しながら、地域活動や自然体験などの経験を通じて豊かな心を育むには、家庭や学校だけでなく、青少年育成団体やNPO^{*}、ボランティア団体、企業等地域のあらゆる主体が連携し、地域社会全体で子供の健やかな成長を守り、支えていく必要があります。

また、平成 25(2013)年に創設した子育てスマイルマンション認定制度^{*}による子育てに配慮した住環境の整備促進や、公共交通機関等のバリアフリー^{*}化の推進などを通じて、妊産婦や乳幼児を連れた人、障害のある子供などが安全・快適に生活できる、子供と子育てにやさしい環境の整備が必要となっています。

さらに、子育て世代が親子で出かけやすい環境にするため、企業等の参加により社会全体で子育てを応援する取組を進めていますが、今後は量的拡大だけでなく、利用者のニーズに合ったサービスの向上にシフトしていくことが必要となっています。

⑥ 男性の育児休業の促進を宣言する企業^{*}への育児奨励金の支給や、男性の育児参画を応援し、働き方の見直しに企業ぐるみで取り組む企業経営者との同盟などにより、男性の育児休業取得は上昇傾向で、国の平均を上回っていますが、女性に比べると未だに低い水準にあります。男女がともに仕事と育児の両立を図ることへの社会的理解は広がっていますが、一方で男性の育児参画への支援に消極的な企業も少なくありません。男性の育児参画を阻む要因には、労働時間の長さや育児休業をとりにくい職場環境が指摘されており、男性の育児参画を可能にする働き方への転換が、本人にも企業にも必要となっています。

～ 男性の育児休業取得率(H26) [広島県]4.8% [全国]2.03%

～ 6歳未満の子供がいる男性の育児時間[広島県] (H18)19分(全国47位) → (H23)53分(全国6位)

目指す姿

- 日本一女性が働きやすい環境が整っています。
- 女性が自らの目標・理想の実現に向けて、努力できる環境が整っています。
- あらゆる分野で、男女が対等な構成員として、個性と能力を発揮できる環境が整っています。

目標

- 女性が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり
- 女性が多様な場面、特に働く場において活躍できる環境整備
- 男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり

指標

指 標	現状値	目標値
女性(25～44 歳)の就業率	H22 68%	H32 73%
事業所における指導的立場に占める女性の割合	H26 17.8%	H32 30%
県支援施策等を利用した女性創業者数	H26 140 件	H32 340 件
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	H26 女性 7.9% 男性 20.4%	H32 現状値より向上

取組の方向

① 女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性の就労継続や正社員を目指した再就業、創業など多様な働き方の支援 ▶ 子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備 ▶ 県庁内における女性職員の積極的な登用の推進
② あらゆる分野における男女共同参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画に関する理解を深める啓発や男女共同参画の視点を持って様々な活動に参画できる人材の育成 ▶ 様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進

本県の持つ「強み」

- 女性の活躍を応援する啓発組織が、経済団体や労働団体、行政の連携により組織され、県内全域に浸透しています。(働く女性応援隊ひろしま[※])
- 県内全ての市町が男女共同参画計画を策定しています。(全国の計画策定の割合:71.9%)
- 全国で初めて(H24.3)国のマザーズハローワークと県の一体的な運営による、女性の就業を総合的に支援する窓口を設置し、現在は広島市と福山市の2か所できめ細かいサポートを提供しています。

① 少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が予測されており、地域経済の活力や成長が失われるだけでなく、企業にとっては人手不足の問題が深刻化し、事業継続への支障も生じかねないなどの問題が懸念されています。このような中、企業にとっては人材活用の幅を広げ、より多様な人材の能力を生かしていくことが大きな経営課題となっており、経済成長を取り戻す原動力として女性の活躍が期待されています。

働く場での女性の活躍は、以前に比べて随分進んできましたが、我が国の女性の労働力率は諸外国に比べれば低く、今後の人口構成の変化を考えると、働きたい女性が仕事と子育てとの二者択一を迫られることなく、ライフステージに対応して働き続けられることや、創業を選択すること、男女が共に仕事と子育て・生活等の両立を可能にすることなど、最大の潜在力である「女性の力」が最大限発揮される環境を整備し、女性活躍推進の流れを一層推し進めていくことが重要となっています。

～ 女性の就業率(25～44歳)に係る国の目標 (H24)68% → (H32)73%

女性が経済分野においても存分にその力を発揮する機会を得ることは、公平・公正といった理念に根差した社会的な要請ですが、未だ多くの企業や団体において、女性が限られた職務に配置され、役職に就いていないなど、その能力を十分に発揮しているとは言い難い状況にあります。しかし、近年、多様な人材を生かす戦略(ダイバーシティ・マネジメント)が企業の競争力の向上に資する経営戦略として注目される中、女性の能力を正當に評価・尊重し、生かす企業風土へ変革して、役員・管理職へ女性を積極的に登用するなど、女性リーダーの育成に力を注ぐ企業が現れ始めています。

② 少子高齢化の進行に伴い、地域や社会の活力低下が懸念される中、女性の活躍促進は、地域社会等の現場に多様な視点や創意工夫をもたらすとともに、社会の様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くするなど、全ての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながることが期待されています。

しかしながら、県内で活動する様々な分野の団体の代表者や学識経験者等が選任されることが多い、県の審議会等委員に占める女性の割合が近年横ばい傾向にあるなど、様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画が十分には進んでいない状況も見られます。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指し、経済団体や労働団体、国・県・市町が一丸となって結成した「働く女性応援隊ひろしま[※]」の活動により、社会全体や企業の中で女性が活躍できる環境づくりの機運の醸成に努めています。しかし、長時間労働の常態化や休暇の取りにくさなどから、企業内の制度を、実際には利用しにくいと感じる女性も多く、出産・育児期に働き続けることができる環境整備に関しては、企業と女性との意識にギャップが存在する状況にあります。

現状では、働く女性の約6割は妊娠・子育てを機に離職しており、そのうち約3割は、仕事を続けたくても育児との両立が困難との理由を挙げています。このため、出産・子育て期に当たる女性の就業率が落ち込む、いわゆる「M字カーブ[※]」は解消されておらず、女性が仕事と家庭を両立しながら働き続けることができ、また、キャリアの形成や創業など多様な働き方の希望をかなえる環境づくりに官民挙げて取り組むことが必要となっています。

また、いつかは働きたいと考えているものの、出産・育児を理由として就職活動を行っていない女性も少なくありません。国のマザーズハローワークと一体的に運営するわーくわくママサポートコーナーにおけるきめ細かな相談や職場体験プログラムなどを通じて、仕事と家庭の両立に関する不安を払拭し、就業を希望する女性への支援に引き続き取り組む必要があります。県政世論調査においても、女性の職業について、子供ができてもずっと続けるほうがよいと考える人が増加しており、働き続ける女性への支援など、活躍できる環境の整備が望まれています。

～ 県政世論調査結果

「女性が職業を持つことについて、子供ができてもずっと続けるほうがよい」とする人の割合

(H23)25.7% → (H26)33.8%

一方、県内企業の多くは女性の活躍に期待しており、多様な働き方の導入や女性従業員のキャリア形成[※]など様々な取組を行っていますが、十分に成果が上がっていない企業が多い状況があります。

～ 女性管理職(課長相当職以上)を登用している県内事業所の割合 (H22)33.5% → (H26)37.5%

② 地域社会活動等あらゆる分野に男女が共に参画できるよう、啓発活動や人材育成などを実施したことにより、前回調査時(H23)と比べ、男女とも固定的な性別役割分担意識は改善が図られています。

本格的な人口減少に伴い、地域や社会の活力が損なわれることが懸念される中、女性の活躍促進は、新たな価値を生み出すことにつながることから、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる分野で男女が共に参画し、自らの能力を十分に発揮することができる環境を整える必要があります。

～ 県政世論調査結果

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合

賛成・どちらかと言えば賛成 (H23)46.2% → (H26)43.2%

反対・どちらかと言えば反対 (H23)39.9% → (H26)45.5%

～ 県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合 (H22)28.7% → (H26)29.1%

～ 県管理職(課長相当職以上)のうち女性の占める割合 (H22)5.7% → (H26)6.5%

～ 県内の男女共同参画計画策定市町数 (H22)20市町 → (H27)23市町

目指す姿

- 全ての人が生きがいや達成感を持って仕事に取り組みながら、健康的に暮らしを楽しむことができる生活が実現しています。

目標

- 県民一人ひとりが、仕事と暮らしのどちらもあきらめることなく、質の高い働き方を追求できる環境づくり

指標

指標	現状値	目標値
在宅勤務制度や短時間勤務制度など、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入している企業(従業員数 31 人以上)の割合	(H28 調査)	H32 80.0%以上
一般事業主行動計画*を策定し、次世代育成支援に取り組む企業(従業員数 31 人以上)の割合	H25 39.5%	H32 80.0%以上
週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	H24 11.1%	H32 6.1%
一人当たりの年次有給休暇取得率	H25 41.6%	H32 60.0%

取組の方向

① 時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。	▶ それぞれのライフスタイルに応じ、自律的で多様な働き方(在宅勤務制度や短時間勤務制度など)を選択できる職場環境整備の推進
② 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組めます。	▶ 仕事と生活の両立に向けた、長時間労働の是正と休暇取得の推進 ▶ 仕事と生活の双方の充実に取り組む推進リーダーの育成支援, 社会全体の理解促進

本県の持つ「強み」

- 全国初の取組である「イクメン*企業同盟ひろしま」を結成し、イクメン・イクボス*の輪を広げています。
- 働く女性応援隊ひろしま*など、経済団体や労働団体と連携した官民一体で労働に関する課題に取り組む土壌があります。
- 都市生活と自然が程よく融合しており、四季を通じて楽しめる様々なスポーツやアクティビティ、歴史を感じさせる場所、街並み、自然など多岐にわたる、暮らしに関する資産があります。

社会情勢

① 育児や介護など個人の置かれた状況や、ライフスタイルが多様化していく中、仕事と暮らしの最適なバランスを求めて、多様な働き方を選択したいというニーズが高まっています。

また、少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中、企業は、若年者だけでなく女性や高齢者などを積極的に生かしていくことが必要となります。

こうしたことから、企業において、働く人が多様なライフスタイルと仕事の両立を図りながら、意欲的に働くことができる環境づくりが重要となっています。

② 平成 26(2014)年の毎月勤労統計調査によると、4年前と比べ所定外労働時間指数が大きく増加しているなど、長時間労働を前提とした働き方が増加している傾向にあります。

長時間労働や休暇が取れない生活が常態化することは、心身の健康リスクを上昇させるだけでなく、生産性の低下など、様々な問題が生じるおそれがあります。

一方で、企業が長時間労働の抑制のほか、各種の休暇・休業制度の取得の促進などに取り組み、労働者の職務満足度の向上を図ることは、雇用者の生活の充実のみでなく、生産性の向上にもつながるという考え方もあります。

企業の中には、残業を前提としない働き方の推進が、業務の効率化などにつながり、生産性の向上に寄与するというような好事例も登場しています。

～ 所定外労働時間指数 (H22)100→(H26)107.8

～ 男性の1日の労働時間(平日) (H18)9時間以上:57.0%, 11時間以上:24.2% →
(H23)9時間以上:57.6%, 11時間以上:24.9%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 県内企業において、柔軟な働き方に向けた、在宅勤務や短時間勤務、フレックスタイムなどの制度に関して、導入していても普及していない場合や性別により制度の利用率に差がある場合、又は制度導入そのものに踏み切れない場合があるなど、多様な働き方を選択できる環境整備は、まだ途上にあります。

また、県民一人ひとりのライフスタイルに沿った多様な働き方を選択することができる環境を整えることは、労働力人口を確保する上でも重要な取組であり、こうした環境整備を進めていく必要があります。

一方、これまで県は、仕事と子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画[※]の策定を推進していますが、従業員数31人以上の企業における策定率は39.5%程度(H25年度末)に留まるなど、企業における仕事と生活の両立に向けた取組が十分進んでいるとは言えない状況にあり、さらに計画策定の推進を図っていく必要があります。

こうした取組は、都市と自然の近接性や豊富な観光資源などの本県の魅力を生かし、スポーツや文化を楽しむなど、より充実した暮らしを実現することにもつながります。

～ 一般事業主行動計画策定企業数 (H21)1,080社 → (H26)2,408社 *各年度末現在

② 長時間労働を前提とした働き方が増加していることや計画的な休暇の取得ができていないことの要因には、長時間労働をすることが評価される職場風土や、早く退社すること、あるいは休暇を取得することに対する周囲への遠慮などといったことがあり、こうした状況は必ずしも働く人にとって希望する働き方ではないと考えられます。

企業における働き方の見直しに当たっては、こうしたことにも着目し、働く人たちのキャリアと人生を応援するマインドを持った推進役が重要です。このため、経営者や管理者などを対象に、強力に意識改革を図り、仕事と生活の充実に取り組む推進リーダーとして育成し、職場における長時間労働の是正や適切な休暇の取得促進などの取組を通じて、働きやすい職場環境を実現することが必要です。

こうした企業における取組を広げていくためには、経済団体や労働団体と連携し、官民一体となって、県民・企業に意識改革を働きかけていくことも必要です。

目指す姿

- 広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

目 標

- 東京圏等から広島への新しい人の流れを創出
- 新卒大学生のUIJターン*就職の促進や若年者の就業等の促進
- イノベーションの原動力となる多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出
- 「広島で学びたい、学ばせたい」と思える教育の推進
- 県内高等教育機関の魅力向上による入学者の確保
- 本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、県内の多方面で活躍できる環境の整備

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
転出超過*数	H26 1,515 人	H31 転入超過*
「就職」を理由とした転出超過数	H26 1,458 人	H31 転入超過
UIJターン転入者数(転勤, 就学, 卒業, 婚姻, その他を除く)	H26 4,394 人	H31 4,888 人
新卒大学生のUIJターン率	H25 30.1%	H31 36.4%
窓口相談等による若年者の就職者数	H26 505 人	H32 450 人
大学進学時の転出超過数	H26(速報値) 1,605 人	H32 1,000 人以下
県内の留学生数	H25 3,014 人	H31 5,000 人
県内外の留学生の県内就職者数	H25 149 人	H31 220 人

取組の方向

① 東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUIJターン就職を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力の発信や定住相談窓口などの定住サポート体制の強化等による移住・定住の促進 ▶ 移住希望者のニーズに応じた空き家の掘り起しと活用 ▶ 新卒大学生のUIJターン就職の促進
② 若年者の就業等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ きめ細かな就業支援をワンストップで提供 ▶ 教育機関や企業と連携したインターンシップ*の促進 ▶ 離職者等を対象とした職業訓練によるスキルアップ

<p>③ イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。</p>	<p>▶ 県内外からアイデアを持つ人材を集め、その実績により定着を図るプロジェクトの実施など、人材の活躍環境の創出</p>
<p>④ 将来、「広島で学んで良かった」と思えるよう、幼児期から大学・社会人まで系統立てた「広島らしい」教育を推進します。</p>	<p>▶ 幼児期における質の高い教育・保育活動の推進 ▶ 「主体的な学び」を促す教育活動の系統的な推進 ▶ 多様なニーズに対応する、特色ある教育環境の整備</p>
<p>⑤ 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。</p>	<p>▶ 社会や学生のニーズを踏まえた、大学相互間、産業界と連携した大学の魅力づくりの推進 ▶ 積極的な情報発信による県内大学等の認知度向上</p>
<p>⑥ 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。</p>	<p>▶ 県内の大学、企業、市町等と連携した、留学生の受入れから定着までの総合的な支援策の充実</p>

本県の持つ「強み」

- 中四国随一の高次都市機能^{*}と多様で豊かな自然が近接し、双方の魅力を日常的に享受することができます。
- 世界的な知名度と西日本有数の産業集積^{*}があります。
- 国公立の大学が 21 校、短期大学が6校あり、人文系、理工系、医歯薬看護系、教育系など多岐にわたる分野で学ぶことができます。
- 県内全市町に、外国人の相談窓口や日本語学習支援窓口が設置されています。

社会情勢

- ①④ 近年、東京圏において地方移住への意識の高まりが見られますが、東京一極集中を是正するほどの大きな流れにはなっていません。依然として、「人」「モノ」「金」「情報」が東京圏に流れる仕組みとなっており、地方に対しては「刺激的」ではないというイメージが強く、地方で暮らすことによって、大都市圏では得ることのできない「可能性」や「豊かさ」が得られることが一部の人にしか理解されていない状況です。
- また、平成 25(2013)年の社会動態^{*}の状況を見ると、東京圏では 10 万人の転入超過^{*}となっており、その大半は 10 代後半～20 代の若者となっています。
- ～ 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査(H26.9 内閣府)」
東京から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割
- ～ 東京圏の転入超過数 (H23)62,809 人 → (H26)109,408 人
- ② リーマンショックによる景気の落ち込みからの回復に伴い、全国的に雇用情勢は改善し、多くの地域で有効求人倍率^{*}が1倍を超える状況になっています。
- ～ 全国の有効求人倍率 (H21)0.45→(H26)1.11
- ③ 人材集積のトリガーとなるキーパーソンや著名なクリエイティブ人材は、首都圏・その他の大都市圏に集中する傾向にあります。
- ⑤ 18 歳人口及び大学進学率が近年横ばいで推移している中、平成 30(2018)年以降、18 歳人口が減少すると推計されていることから、大学進学者数は減少することが予想されます。
- ⑥ グローバル化の加速を背景に、地域産業・社会で卒業後の留学生の活躍の場が広がるとともに、大学等でも留学生の獲得が図られています。しかし、留学生の日本での就職率は 30%で、とりわけ地方の就職(定着)率は 25%(広島県は 14%)と低調で、就職先は首都圏・その他大都市圏に集中しています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 東京に定住相談窓口を設置し、個々の移住希望者の具体的なニーズに応じたサポートを行っており、移住希望地としての認知度が向上しつつあります。しかし、東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、広島への定住につながる大きな流れを作り出すことにまではつながっていません。「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力を東京圏等に効果的に発信するとともに、移住・定住サポートの強化や、市町や関係団体等と連携して、定住につながる取組を一体的に進めていく必要があります。

また、新卒大学生のUIJターン[※]就職の促進に向けて、県外の学生に対して県内企業の魅力を伝える取組や県内企業とのマッチングによる、県内企業への就職促進を図っていますが、若年層の就職を理由とする転出超過[※]数は依然として多いことなどから、さらに取組を推進する必要があります。

- ～ 移住希望地としての認知度の向上 (H25)ランク外 → (H26)18位
- ～ 20～24歳の就職理由による転出超過 (H22)1,757人 → (H26)1,786人
- ～ 東京圏への転出超過(日本人) (H22)2,366人 → (H26)2,420人

① 人口・世帯数の減少などに伴い、今後も増加が見込まれる空き家について、地域環境の向上や移住・定住者の住まいの受け皿づくりとして、県内各地で空き家の掘り起しや移住希望者のニーズに応じたマッチングなどに取り組む必要があります。

② リーマンショック後の雇用情勢の悪化に対して、緊急雇用対策事業や職業訓練によるスキルアップ、窓口相談等に取り組んできました。景気の回復による影響もあり、雇用情勢は大きく改善していますが、正社員有効求人倍率[※]は未だに1倍を下回っています。ミスマッチを解消し、求職者と企業をマッチングさせるため、インターンシップ[※]による企業理解の促進や窓口でのカウンセリング等のきめ細かな就業支援を実施する必要があります。また、離職者等を対象とした職業訓練を引き続き実施していく必要があります。

③ イノベーションの創出に向けて、その原動力となる多様な人材を集積するため、こうした多様な人材が定着し活躍できる環境を県内に創出していく必要があります。

④ 幼児期における質の高い教育・保育の充実や、「主体的な学び」を促す教育活動を系統的に進めるなど、「広島らしい」教育を積極的に推進していくとともに、それらを広島県の魅力として発信していくことが重要です。

⑤ 大学進学時における転出超過の改善に向け、県内外からの県内大学への入学者の増加を図るため、大学ガイドの作成・配布や大学情報説明会の開催など、効果的な県内大学の魅力発信に取り組んでいます。近年、大学進学時における転出超過数は改善傾向にありますが、今後の人口減少社会の進行を見据え、県内大学の一層の魅力向上を図るとともに、積極的な情報の発信を強化し、県内のみならず県外からの吸引力も十分に発揮していくことが重要です。

- ～ 大学等進学時における転出超過数 (H21)2,161人 → (H26)1,605人〔速報値〕～ 556人の改善

⑥ 留学生の受入・定着の倍増に向けた広島県留学生生活支援センターを核とした取組により、県内の留学生数や就職者数は増加傾向にあります。県内では、広島大学がスーパーグローバル大学[※]として国に採択され、また、専修学校が留学生獲得のための連盟組織を設立する動きが見られますが、目標達成のためには、他の大学・専修学校の機運醸成が必要です。このため、産学官による留学生・大学グローバル化研究会を中心に、受入定着の取組を一層加速させる必要があります。

- ～ 留学生数 (H23)2,499人(全国13位) → (H25)3,014人(全国12位)
- ～ 留学生の県内就職者数 (H23)95人(全国17位) → (H25)149人(全国13位)

目指す姿

- 子供たちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。
- 若者たちが、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すなど、社会に貢献する資質・能力を身に付け、「地域の成長・発展を支える人材」や「世界を舞台に活躍する人材」など、多様で厚みのある人材層が形成されています。

目 標

- 将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上
- 健やかな体の育成
- 社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成，豊かな社会性・主体性の育成
- 障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し，社会参加することを可能とする力の育成
- グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成
- 高等教育機関における人材育成の機能強化
- 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
全国学力・学習状況調査※ ～トップ県とのポイント差縮小	H26 小6:▲5.2 中3:▲5.0	H30 小6:▲4.8 未満 中3:▲4.2 未満
全国体力・運動能力等調査※体力合計点 ～トップ県との差の縮小	H26 小5男:▲1.97 小5女:▲2.30 中2男:▲2.34 中2女:▲2.69	H30 全国1位
高等学校段階での留学経験者数	H26 201人	H30 1,000人以上
特別支援学校高等部卒業生就職率	H26.3 卒 33.0%	H30.3 卒 40.0%
新規高等学校卒業者の3年以内の離職率	H23.3 卒 34.5%	H29.3 卒 全国平均以下を維持

取組の方向

<p>① 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実 ▶ 知・徳・体の総合力でトップをねらえる児童生徒の育成 ▶ 本県の豊かな自然環境，文化等を活用した自然体験活動や集団宿泊活動の充実 ▶ 早い時期から運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組 ▶ 教職員の資質・指導力の向上
---	--

<p>② これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー※)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各教科で習得した知識やスキルを活用し、多様な人々と協働して最善解を創造する取組(課題発見解決学習)の推進 ▶ 我が国の歴史や伝統文化等についての理解を深める取組、異なる文化・生活・習慣と触れ合い理解する機会(異文化間協働活動)の充実 ▶ 社会が求めるニーズに応じた多様で厚みのある人材層の形成に向けた学校の体制整備
<p>③ プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スーパージュニア選手※の発掘に向けた、早期に子供の適性を見極めて専門的な指導を行う体制の構築 ▶ トップアスリートを活用した次世代アスリートの発掘、育成・強化
<p>④ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自立心・社会性・規範意識を醸成する社会体験活動等の推進 ▶ 子供たちを取り巻く有害環境の改善 ▶ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への支援の推進
<p>⑤ 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別支援学校等における専門性の高い教員によるきめ細かな指導の充実 ▶ 通常の学級における障害のある生徒等への指導の充実 ▶ 職業的自立を促進する教育の推進
<p>⑥ 公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公立学校における有益な教育ノウハウの共有や連携の推進 ▶ 進学やスポーツ・文化活動の充実など、学校の特色づくりに向けた積極的な取組の支援
<p>⑦ 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有し、社会に貢献する高度な人材を継続的に輩出する教育環境の構築 ▶ 県内大学のそれぞれの特色や強みを生かした、社会が求める人材の育成や地域活性化の推進
<p>⑧ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育※や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ インターンシップ※の充実、就職指導体制の一層の充実 ▶ 地域社会や産業界等と連携した高校生等の就業能力の強化

本県の持つ「強み」

- 大学等進学率が全国上位(H27(速報):全国5位)にあります。
- 瀬戸内海や中国山地など海・川や山、夏の海水浴から冬のスキーまで、自然体験活動等に活用できる豊かで美しい自然環境に恵まれています。
- 全ての県立学校(高等学校, 特別支援学校)で、海外の学校と姉妹校提携を締結しています。
- 県独自の技能検定※や就職支援教員の配置等による就職支援により、特別支援学校高等部卒業生の高い就職率を実現しています。

①②④⑤⑥ 教育は、子供たち一人ひとりの人格の完成を目指すものであり、子供たちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。また、将来この国や社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。特に、昨今では、グローバル化や少子高齢化の進行、知識基盤社会[※]の到来など、社会が急速な変化を遂げており、その中において教育の重要性はますます高まっています。

① 幼児期の教育においては、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園[※]など養育環境が異なり、取組に差異が生じているほか、情報化の進展などによる社会環境の変化により、幼児期の体験活動の減少が指摘されるなど、幼児教育の充実が求められています。

～ 本県の幼児養育機関 幼稚園 249 園(休園中 21 園除く) (H27.5 現在)
保育所 590 所, 認定こども園 43 園 (H27.4 現在)

①② 小学校から高等学校までの学習指導要領等が改訂され、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視し、教科等の授業時数の増加と教育内容の充実が図られているところです。平成 33(2021)年度大学入試から「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入が予定されるなど、主として知識量を重視したこれまでの学力評価が、知識を活用した思考力・判断力・表現力を重視した学力評価にシフトしつつあります。

また、国際的な視野を持つグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた外国語教育の強化、高校生の海外留学の促進や国際理解教育[※]が推進されています。

①③ インターネットや携帯電話などの普及による生活の利便性の向上、学校外の学習活動や室内遊びの時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少といったライフスタイルの変化により、日常生活における身体活動の機会が減少しています。また、少子化による児童生徒の減少、スポーツ以外への興味・関心などにより、優れた体力・運動能力を持つ児童生徒を発掘していくことが困難な状況にあり、トップアスリートを目指すことのできる選手の育成が難しくなっています。

④ 不登校児童生徒数は、広島県、全国ともに近年は減少傾向にありましたが、平成 25(2013)年度は増加するなど、不登校児童生徒や、ひきこもり、若年無業者(ニート)などの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の問題は、依然として深刻な状況にあります。

⑤ 特別支援教育[※]に対する保護者の理解が深まったことなどにより、全国的に特別支援学校又は特別支援学級に在籍する知的障害のある児童生徒数が増加傾向にあり、本県においても、特に特別支援学級に在籍する児童生徒が大幅に増加しています。

～ 児童生徒数の状況

特別支援学校[全 国](H22)121,815 人 → (H26)135,617 人 (+11.3%)
[広島県](H22) 2,027 人 → (H26) 2,494 人 (+23.0%)
特別支援学級[全 国](H22)145,431 人 → (H26)187,100 人 (+28.7%)
[広島県](H22) 3,547 人 → (H26) 4,672 人 (+31.7%)

⑦ 人口減少に伴い国内市場が成熟する一方で、中国・インドを始めとするアジアの経済成長に伴い海外市場は拡大しており、企業においては、新興国市場の獲得を目指して海外での事業展開を活性化させるとともに、海外企業との競争も激化しています。こうしたグローバル化の進展は、企業のみならず、地域の経済や生活においても大きな影響を及ぼすことから、高等教育機関においては、産業界や地域社会などのニーズにマッチした教育・研究を提供していくことが求められています。

⑧ 平成 21(2009)年のリーマンショックにより大きく下がった高等学校卒業者に対する有効求人倍率[※]については、年々上昇しており、リーマンショック以前に近い状況まで回復してきています。また、新規高等学校卒業者の就職率については、全国平均を上回る水準で推移していますが、地域や職種など一部に厳しい状況が見込まれます。

～ 高等学校卒業者に対する有効求人倍率[広島県] (H21.3)2.51 倍 → (H22.3)1.67 倍 → (H27.3)2.34 倍
～ H27.3 新規高等学校卒業者の就職率 [全国]97.5% [広島県]98.3%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①② 生涯にわたる人格形成の基礎をつくり、学びの出発点となる幼児期においては、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園[※]などの養育環境の違いにかかわらず、全ての幼児に質の高い教育・保育が行われ、円滑に小学校へ接続していく必要があります。また、小・中・高等学校の各教育段階においては、「知・徳・体」の基礎・基本をしっかりと身に付けるとともに、更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組んでいます。

①② 学力については、小・中学校段階における基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着しており、高等学校段階においても、継続した学力向上対策により一定の成果が出ているものの、教科で学んだ知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が十分ではありません。また、小・中・高等学校と学年が上がるにつれて学習意欲が低くなる傾向が見られることから、「主体的な学び」を促す教育活動にシフトする必要があります。

② グローバル化の更なる進展を見据え、激しく変化する社会や地域の中にあっても柔軟に対応し、活躍できる人材の育成に向け、これまでの「知識の量」を問う「知識ベースの学び」に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出す」ことを重視する「コンピテンシー[※]」の育成を目指した主体的な学びにより力を入れるなど、新しい教育への転換に取り組んでいます。また、県全体の経済や生活に影響を及ぼすグローバル化の進展や生産年齢人口が減少していく中においては、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、多様で厚みのある人材層を形成していくことが不可欠となります。このため、一人ひとりが基礎的・基本的な力を身に付けた上で、一人ひとりの多様な個性や能力を更に伸ばしていき、社会の様々な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成していくことが重要となります。

～ 全国学力・学習状況調査[※]結果(平均正答率)(H27)

小6国語A	[全国]70.0点	[広島県]73.8点	国語B	[全国]65.4点	[広島県]69.7点
小6算数A	[全国]75.2点	[広島県]77.7点	算数B	[全国]45.0点	[広島県]46.7点
小6理科	[全国]60.8点	[広島県]63.2点			
中3国語A	[全国]75.8点	[広島県]76.5点	国語B	[全国]65.8点	[広島県]67.0点
中3数学A	[全国]64.4点	[広島県]64.6点	数学B	[全国]41.6点	[広島県]42.7点
中3理科	[全国]53.0点	[広島県]52.2点			

①③ 体育科・保健体育科の授業において、体を動かす楽しさや心地よさ、達成感を味わうことで、運動好きな子供を増やすとともに、各種の運動を通して基礎的な運動能力や運動技能の定着を図ることができる授業を子供の発達段階に応じて展開する必要があります。また、学校の教育活動全体を通して、子供が主体的に体力を高めようとする意欲を持たせる取組を進めていくことも必要です。

近年、子供たちの体力・運動能力は改善傾向にあるものの、体力水準の高かった昭和60(1985)年頃と比較すると依然として低い状況にあります。こうした中で、オリンピックを始めとする国際大会や国民体育大会などの国内の主要な大会で活躍できる選手を育成するためには、競技スポーツの裾野を拡大するとともに、競技力を高めていく必要があります。

④ 生徒指導上の諸問題は改善傾向にありますが、暴力行為については、児童生徒の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足などを背景に増加傾向にあり、児童生徒が自ら考え、判断し、適切な行動ができるよう自己指導能力[※]を育成していくことが重要です。

④ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者への切れ目のない支援に向けて、関係機関・団体による「広島県子ども・若者支援協議会[※]」を設置するとともに、広島ひきこもり相談支援センターを設置するなど、取組を進めてきました。

不登校やひきこもり状態を脱して通学や就職ができるようになるなど、子供・若者の自立に向けた歩みを支えるためには、関係分野の機関・団体はもとより、家族・学校・地域が連携し、社会全体で取り組む必要があります。

～ 広島ひきこもり相談支援センター(H24.9 設置)

H25 実績 電話相談 1,091 件、面接相談 1,386 件、メール相談 764 件、訪問支援 419 件

⑤ 特別支援教育[※]においては、本県独自の技能検定[※]などの取組による特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上などの成果が上がっています。一方で、特別支援教育への保護者の理解が深まったことなどから、児童生徒数が継続して増加しており、教員配置、施設整備など在校生数の増加への対応とともに、教員の専門性の向上が課題となっています。

～ H26.3 特別支援学校高等部卒業生の就職率 [全国]28.4% [県内]33.0%

⑥ 建学の精神[※]に基づき特色ある教育を行う私立学校に対する支援を実施することにより、教育の国際化など、県民の多様な教育ニーズに対応した教育が図られる一方、少子化の進行により、私立学校で学ぶ生徒数も減少傾向にあります。県民の多様な教育機会を確保するため、私立学校における特色ある教育を推進していく必要があります。

⑦ 複数大学が産業界と連携して行う教育プログラムの開発などに取り組む、グローバル人材など社会が求める人材の育成に取り組んできました。今後一層のグローバル化の進展や、人口減少などに伴う地域の活力低下が懸念される中、高等教育機関においては、社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成や、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する教育研究の充実が一層求められています。

～ 大学連携プログラム[※]参加者数 (H24～H26)1,263 人

⑧ 高等学校卒業生に対する有効求人倍率[※]は徐々に回復しつつありますが、新規高等学校卒業生の3年以内離職率が3割を超えている状況であることから、引き続き、就業のミスマッチの防止や実践的な就業能力の強化に向け、キャリア教育[※]や職業教育の強化を図る必要があります。

目指す姿

- 年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての県民が活躍できる環境が整っています。
- 自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、新たな価値が生まれ、地域社会が活性化しています。

目 標

- 人として互いに尊重する社会づくり
- 高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり
- 就労を望む障害者が能力や適性に於いて就労に結びつき、職業能力の向上が図られる支援体制の確立
- 地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり

指 標

指 標	現状値	目標値
日常生活の中で、人権が尊重されていると感じている人の割合	H26 44.3%	H32 現状値より向上
65歳以上の社会活動参加率	H26 19.3%	H29 前回調査より向上
民間企業等に雇用されている障害者の人数	H26 12,757人	H32 15,600人

取組の方向

① 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国や市町、企業等と連携した、総合的かつ効果的な人権啓発の推進 ▶ 人権教育指導者の養成、効果的な学習内容・方法の開発・普及
② 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供 ▶ 意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進
③ 経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 障害者の能力や適性に於いて雇用・就労の促進 ▶ 障害に対する正しい知識の普及と理解の促進 ▶ 全ての人がバリアを感じることなく、安全で安心して生活を楽しむことができるユニバーサルデザイン[※]の推進
④ 県民のNPO [※] ・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ NPO法人、ボランティア団体、地域住民団体、企業など多様な主体間のパートナーシステムの構築及びその支援 ▶ NPO・ボランティア活動に関する情報提供の実施

本県の持つ「強み」

- 平成 23(2011)年 10 月から取り組み始めた「あいサポート運動[※]」により、障害特性への理解が進み、サポーターによる手助けや、あいサポート企業[※]における障害者に対する積極的な配慮や支援が実践されています。(H26:137,415 人, 411 企業・団体)
- 地域課題の解決を目指す市町と連携して、地域リーダーとして積極的に社会参画する人材を、プラチナ大学(広島県高齢者健康福祉大学校)において育成しています。

社会情勢

- ① いじめやインターネットを利用した人権侵害の増加などが社会的な問題となっています。また、セクシュアル・ハラスメントやストーカー、子ども・高齢者・障害者の虐待など、人権を軽視・侵害した様々な事案が発生しています。
- ② 高齢化を背景として高齢者の新規求職者数は増加傾向にありますが、高齢者の有効求人倍率[※]は低下傾向にあります。
 - ～ 高齢者の新規求職者数 (H22)6,579 人 → (H26)9,853 人
 - ～ 高齢者の有効求人倍率 (H22)1.51 倍 → (H26)1.26 倍
- ③ 平成 26(2014)年1月に、障害者の社会への完全かつ効果的な参加及び包容などが盛り込まれた「障害者の権利に関する条約」を批准し、また、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行等の集中的な改革が行われるなど、障害者施策は大きな転換期を迎えています。
- ④ 東日本大震災を契機に、これまで以上に地域活動や社会貢献活動への関心が高まっています。また、人口減少・少子高齢化の進行を背景に、地域課題の解決に向けて、空き家対策などNPO[※]等の活動が各地で取り組まれています。
 - ～ NPO法人数[全国] (H22)39,071 法人 → (H26)48,992 法人

着眼点 (ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等)

- ① 人権尊重の理念が広く県民に普及し理解されるよう、ヒューマンフェスタ[※]の開催やスポーツチームと連携した啓発事業等の実施、学校現場における人権教育の学習教材の開発、活用などに取り組み、県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、誰もが生き生きと生活できる社会を目指し、取組を推進してきましたが、社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生起するなど、人権課題は形を変えながら、なお社会に存在しています。人権への配慮が自然と態度や行動に現れてくるような人権感覚を育むための教育・啓発を行う必要があります。
- ② 高齢者の就業相談や地域活動に向けたスキルアップ支援などに取り組んできましたが、今後、一層進行する高齢化社会において、高齢者の知識、経験を生かした人材活用の推進を図り、高齢者が意欲と能力に応じて労働市場や様々な社会活動に参加することにより、地域の活性化につながる仕組みを構築する必要があります。
- ③ 障害者雇用についての企業への啓発や職業訓練等による就職支援に取り組んできたこともあり、県内の障害者の就職件数・実雇用率[※]ともに上昇し、過去最高を更新したものの、実雇用率は法定雇用率[※](2.0%)を下回っており、障害者の雇用促進に向けた取組を推進する必要があります。
 - ～ 障害者の就職件数 (H22)1,453 件 → (H26)2,145 件
 - ～ 障害者の実雇用率 (H22)1.83% → (H26)1.90%
- ④ 社会的課題の解決に取り組む優れたNPO活動の推進を図ることで、人口当たりのNPO法人数や認定NPO法人[※]は増加しています。また、12 の企業・大学と包括連携協定[※]を締結することにより、官民相互のノウハウ等を生かして協働を進め、県民サービスの向上と地域社会の活性化に取り組んでいます。今後とも、公共サービスに対する多様なニーズに柔軟に対応し、また、新たな価値を創造するためには、あらゆる分野において、行政だけではなく、企業やNPO、地域住民など多様な主体が相互に連携し、社会全体で新たな活力を創出していくことが不可欠であり、各々が主体的に活動できる環境の整備や、行政との「協働」を推進する仕組みづくりが必要です。
 - ～ 人口 10 万人当たりのNPO法人数 (H21)21 法人 → (H26)30 法人
 - ～ 認定NPO法人数 (H23)2法人 → (H26)7法人
 - ～ 県政世論調査結果 「社会活動(NPO・ボランティア)参加率」(H23)24.5% → (H26)28.9%

新たな経済成長

将来像

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

《この分野で取り組むこと》

- 人口減少と経済・社会のグローバル化が一層進む中、地域社会の活力を維持していくには、イノベーションを通じて競争力を高め、強い経済をつくる必要があります。
- 広島県が誇るものづくり産業の集積や、変化に富んだ自然環境が育む多様な農林水産資源、世界に認められた豊富な観光資源などを生かして、産業振興と雇用創出、交流人口^{*}の拡大などに取り組めます。

《見直しのポイント》

- ◇ 経済分野におけるイノベーションを一層促進し、また、海外市場の活力を取り込むことを目指し、領域と取組内容を整理します。

新たな産業・基幹産業	産業イノベーション	・イノベーション力の徹底強化、高度人材の育成・確保など ・新たな投資誘致 ・海外ビジネス
農林水産業	農林水産業	シェア・需要拡大、担い手育成・経営力強化など
観光	観光	国内外から広島県及び瀬戸内地域への観光客誘致
産業人材・就労	* 就労支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
交流・連携基盤	交流・連携基盤	グローバルゲートウェイ [*] 機能強化、産業支援インフラ [*] の整備など

- ・ チャレンジビジョン策定当初から重点的に取り組んでいる、イノベーション力の強化、成長産業の育成支援などによる雇用創出と、イノベーションを生み出す原動力となる高度で多彩な産業人材の育成・確保を一本化し、領域名も「産業イノベーション」と改変して、取組を加速します。
- ・ 「産業イノベーション」領域では、県内産業の活力向上と雇用拡大につながる「新たな投資誘致」と、海外市場の活力の取込みを目指す「海外ビジネス」を更に促進し、人口減少に伴う市場の縮小への対策を推進します。

目指す姿

- ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。
- 創業や第二創業*が増加し、経済活動の新陳代謝が活性化しています。
- 新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、海外成長市場を獲得しています。
- 社会人が働きながら学ぶ環境が整い、経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。

目 標

- イノベーションが創出される好循環を生み出すための環境整備や多様な企業誘致
- 新たな産業の育成や基幹産業の競争力を強化
- 海外展開や外国企業との連携による海外成長市場を対象としたビジネスの拡大
- イノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
就業率	H26 56.2%	H31 56.8%
開業率	H25 4.0%	H32 10%以上
1人当たり付加価値*額	H24 452万円	H32 493万円以上
戦略的投資誘致件数	H26 35件	H31 従来型投資誘致 ・県内企業の留置件数 ・県外企業の誘致件数 } 35件 新たな投資誘致 ・本社・研究開発機能等の移転・拡充 30件 計 65件
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	H26(H25-26累計) 5人	H32(H25-32累計) 41人
県内企業の海外売上高増加額〔自動車分野〕 (県施策捕捉分)	H26 0億円	H32 200億円

取組の方向

<p>① イノベーション・エコシステム[※]の構築や創業・第二創業[※]の支援, 多様な投資誘致などにより, 企業の付加価値[※]・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 産学金官の強固なパートナーシップのもと新しい事業展開が次々と生まれる環境(イノベーション・エコシステム)の構築 ▶ 専門家による総合的な支援等による創業・第二創業の促進 ▶ 産業団地への企業誘致に加え, 本社や研究開発機能, 人材に着目した多様な投資誘致や外国企業誘致の促進 ▶ 海外企業との交流を通じた新たな価値を生み出すビジネス展開の促進
<p>② ものづくり技術の高度化や開発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基幹産業の高度化・競争力強化の推進 ▶ 次世代技術の開発・活用の推進 ▶ 感性工学[※]を応用したものづくりの推進 ▶ 航空機関連産業を始めとする新たな産業分野への展開
<p>③ 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境浄化関連産業, 医療関連産業の育成によるクラスター[※]形成
<p>④ 県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業ニーズが高く, ビジネスチャンスが見込まれる地域・業種等における販路拡大・ビジネスマッチング支援や調査活動を通じた県内企業の海外ビジネス展開の促進
<p>⑤ 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材[※]などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業や個人への助成制度等による高度で多彩な人材の育成・確保 ▶ 大学や企業と連携したグローバル人材の育成・確保
<p>⑥ 基盤技術[※]を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基盤技術を継承する技術・技能人材等の育成・確保

本県の持つ「強み」

- ものづくり産業における世界トップレベルの技術や, トップシェアを誇る企業等の集積を生かした新たな取組(環境浄化関連産業・医療関連産業等)など, 成長産業への潜在能力を有しています。
- 製造業における重層的な産業構造や, 技術・ノウハウ・人材の蓄積を有しています。
 - ～ 自動車関連産業の集積
 - ～ オンリーワン・ナンバーワン企業[※]の存在と起業家精神[※]を生み出す土壌
- 広島中央サイエンスパーク[※]に(国研)産業技術総合研究所等, 研究開発機関の集積があります。
- 国際的知名度やアジアに対する地理的近接性, 中四国地方における中枢拠点性があります。
- 金属・機械関連職種を中心とする多くの技能人材を有しています。
- 製造業を中心とする西日本有数の産業集積[※]を有しています。

① アジアを始めとする新興国は、経済成長に伴う市場の拡大に加え、国内企業も成長・発展しており、日本企業の競争力の低下が懸念されています。また、人口減少に伴う国内市場の縮小が確実な状況となっています。

また、リーマンショックによる景気の落ち込みからの回復に伴って、内需型企業[※]の設備投資意欲は活発化しているものの、国内の生産拠点の集約化が進み、労働集約型企業[※]の海外移転は加速しています。

② 研究開発活動に取り組む中小企業の割合は、大企業と比較すると非常に少ない状況にあり、イノベーションの創出に向けては、企業数・従業員数ともに大きな割合を占める中小企業の研究開発活動への支援が重要です。

～ 従業者 299 人未満の製造企業における研究開発活動実施割合 (H26)6.6%

～ 従業者 10,000 人以上の製造企業における研究開発活動実施割合 (H26)100%

③ 高齢化の進行による医療ニーズの拡大等を背景として、医療関連産業は、今後更なる成長・発展が見込める産業分野として期待されています。また、急速な経済成長に伴って環境問題が深刻化する新興国を中心に、環境浄化関連産業の需要が拡大しています。

～ 国内の製造品出荷額等 (H22)289 兆 1,077 億円 → (H25)292 兆 921 億円

～ 国内の医療機器等生産額 (H22)1兆 7,134 億円 → (H25)1兆 9,055 億円

～ 環境装置の生産額 (H22)5,742 億円 → (H25)6,265 億円

④ 2000 年代半ばから活発になった我が国の対外直接投資[※]は、平成 25(2013)年には過去最高水準を更新している一方で、中国やインドを始めとする新興国経済は、日本を大きく上回るスピードで成長を続け、一世帯当たりの可処分所得額も大きく増加するなど、世界経済の中で、生産拠点としてだけでなく、市場としてもその影響力を強めていくものと考えられます。

～ 日本の対外直接投資 (H22)572 億ドル → (H26)1,197 億ドル

～ 日本の貿易収支 (H22)6兆 6,347 億円の黒字 → (H26)12 兆 8,161 億円の赤字

⑤⑥ 人口減少が進み、イノベーションによる付加価値[※]の創出が重要になっているほか、グローバル市場における海外企業との競争が進む中で、外国語の能力はもちろん、海外の経済システムや商習慣等に関する知識、これに基づく交渉力、さらには異文化理解と日本人としてのアイデンティティを兼ね備えた人材や高度で多彩な人材の確保・育成に対する企業のニーズが満たされない状態が生じています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 本県産業が様々な変化に対応し、将来にわたって持続的に発展していくには、イノベーションによってこれまでとは異なる新たな付加価値[※]を創造していくことが求められています。そのため、県では、(株)ひろしまイノベーション推進機構[※]による投資とハンズオン支援[※]を組み合わせた積極的な支援や全国トップレベルの専門家チームによる集中支援などを行ってきたほか、産学が組織の枠組みを超えて交流・開発等を行う「場」による多様なつながりの創出や次世代のイノベーションリーダー育成など、イノベーションが持続的に創出される環境の整備を進めています。
- ～ イノベーション・ハブ[※]利用者数 (H25～26)1,783 人
- ① また、創業や第二創業[※]の活性化に向け、(公財)ひろしま産業振興機構に設置している「ひろしま創業サポートセンター」による創業支援を行い、創業件数の拡大を図っており、更に、取組等を強化していく必要があります。
- ～ ひろしま創業サポートセンターによる創業・第二創業件数 (H25～26)674 件
- 多くの新規立地や新規雇用などの効果をもたらした従来型の企業立地に加え、今後は、誘致した企業や人材と県内企業等との間で生まれる連携や相乗効果の中から絶え間なくイノベーションが創出される好循環を生み出していくため、外資も含めて、企業の本社・研究開発機能や人材に着目した多様な投資誘致を行う必要があります。
- ～ 新規立地件数 (H22)19 件→(H26)35 件 ～ 設備投資額 (H22)229 億円→(H26)508 億円
～ 新規雇用創出人数 (H22)401 人→(H26)475 人
- 平成 26(2014)年度にカリフォルニア州で開催された米日カウンシル知事会議[※]において、県内企業と現地企業とのビジネスネットワーク[※]等の開催により構築した現地企業や経済人等を始めとしたつながりを新たなビジネスに展開させていくため、更なる取組の促進が必要です。
- ② 県の総合技術研究所において7テーマの戦略研究などの研究開発や技術支援に注力してきた結果、県内企業の複数の製品開発に貢献しています。また、今後市場の拡大が見込まれる航空機産業分野において県内企業の新規参入や既参入企業の売上拡大を目指した取組等を含め、企業の収益拡大や県内産業の活性化に資する産業分野への展開について、積極的な取組を推進する必要があります。
- ～ 総合技術研究所(工業系)の技術移転件数 (H26)134 件
- ③ 成長産業の育成については、医療関連産業では、企業の研究開発や販路拡大等の支援を行ってきた結果、これまでに 14 社の新規参入があったほか、100 を超える案件の製品開発が進み、環境浄化関連産業では、東南アジア等において海外展開を図る企業は増え、商談も活発になってきており、今後もこれらの産業の育成支援の必要があります。
- ～ 医療機器等生産額 (H22)90 億円→(H26)135 億円 ～ 医療機器等関連企業数 (H22)30 社→(H26)44 社
～ 環境浄化分野売上高 (H22)1,000 億円→(H26)1,112 億円
- ④ 今後、人口減少に伴って国内市場が縮小する中で、県内企業の更なる成長には、海外の現地政府や経済団体等との関係構築や、企業ニーズに対応したビジネスパートナーの発掘、商談会の開催等の取組により県内企業の成長市場への参入を積極的に支援していく必要があります。
- ～ 県内企業の海外事業所数 (H22)610 事業所→(H26)746 事業所
～ インド・タミルナドゥ州との経済交流協定[※]の締結(H22.11) ～ 中国・四川省政府との経済交流協定の締結(H23.8)
～ アメリカ・ハワイ州政府との経済交流協定の締結(H24.8) ～ メキシコ・グアナフアト州との経済交流協定の締結(H25.11)
- ⑤ 県内企業が社員を大学院等に派遣する際の費用の助成や、個人が大学院等へ進学する際の費用の貸付等を実施するとともに、平成 27(2015)年度には、大都市圏を中心に多く存在する経験豊富なプロフェッショナル人材[※]の県内中小企業等への受入を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点[※]を設置しました。県内でのイノベーション創出のために不可欠な、高度で多彩な人材の集積には、本人だけでなく家族も含めて受け入れる視点も欠かせないことから、受入環境も含めて更なる取組の促進が必要です。
- ～ 社員を大学院等へ派遣する企業に対する助成制度の利用件数 (H23～26)76 件
～ 大学院等へ進学する個人向け貸付制度の利用件数 (H24～26)33 人
- ⑥ 技術短期大学校や高等技術専門校等において、技術人材・技能人材の育成を行うとともに、技能フェア[※]の開催や、学生の技能分野への進路選択を促進する取組を行っています。しかしながら、景気の回復に合わせ、雇用労働情勢が改善する中、特にものづくり分野での人材不足が顕著になっており、更なる取組の促進が必要です。
- ～ 技能検定合格者数 (H22～26)14,719 人 ～ 技術短期大学校修了者 (H22～26)127 人
～ 高等技術専門校修了者 (H22～26)1,843 人

目指す姿

- 農林水産業が自立した産業として確立し、販売戦略に基づく生産・流通体制の構築が進み、農山漁村地域[※]の産業の核となっています。

目 標

- 担い手が将来の生活設計を描ける農林水産業の確立
- 品目ごとの販売戦略に基づく、県産農林水産物の生産拡大

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
就業率	H26 56.2%	H31 56.8%
農業産出額	H25 1,125 億円	H32 1,200 億円
経営力の高い担い手 [※] 数(農業)	H22 720 経営体 [※]	H32 1,070 経営体
県産和牛出荷頭数	H25 4,019 頭	H32 6,000 頭
素材生産量 [※] (スギ・ヒノキ)	H25 21.7 万 m ³	H32 40 万 m ³
漁業生産額	H24 265 億円	H32 290 億円
6次産業化 [※] の市場規模	H24 170 億円	H32 220 億円

取組の方向

① 実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 加工業者、量販店、飲食業者などを主要なターゲットとした契約取引の拡大 ▶ ニーズに応じた、県内の産地連携によるリレー出荷供給体制の構築 ▶ 県産農産物の県内シェア拡大 ▶ 担い手への農地集積[※]の促進と次世代につなぐ農地の維持・管理 ▶ 地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成
② 広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県内量販店など販売先のニーズに応じた「広島固有の血統」和牛の生産拡大によるシェア拡大 ▶ 高級飲食店等への販路拡大による地域ブランド牛のブランド力の向上 ▶ 繁殖経営体の育成・確保と繁殖肥育一貫経営体の育成 ▶ 酪農経営における和牛子牛増産モデルの確立

<p>③ 県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅分野における主要部材をターゲットに設定し、県産材利用協定の締結や流通・加工・生産体制の改善による県産材のシェア拡大 ▶ 住宅以外の建築物の木造・木質化など新たな需要の創出 ▶ 森林資源の循環利用による持続的な林業経営の確立
<p>④ ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高級飲食店など新たな販売先の開拓等による瀬戸内の地魚(ガザミ等)のブランド力の向上 ▶ 就業から自立した経営の確立まで一貫した担い手の育成と経営力の強化 ▶ かきの生産体制の構造改革

本県の持つ「強み」

- 広島県は、人口約 280 万人の中四国最大の食料の消費県です。
- 冷涼な北部地域から温暖な島しょ部地域まで、変化に富んだ自然や標高差を利用した多様な作物の栽培や、産地間の連携による周年供給が可能です。
- 集落法人^{*}の設立などにより、一定規模以上のまとまりのある農地の集積が進んでいます。
(集落法人設立件数 259 全国1位, 集積面積約 6,100ha (H27.8 末))
- 全国シェアの高い農水産品があります。
～ レモン(全国1位, シェア 59%), かき(全国1位, シェア 69%)
- 今後、ブランド化や生産額が伸びる可能性のある農林水産品があります。
～ キャベツ, アスパラガス, ホウレンソウ, 広島固有の血統を有する和牛, スギ・ヒノキの森林資源, 広島トップかき^{*}など

社会情勢

- ① 農業就業者の高齢化や減少, 高齢者のリタイア等による耕作放棄地^{*}の増加や担い手不足による生産基盤の脆弱化の進行などが懸念される中, 国においては, 農林水産業を成長産業にするため, 農林水産政策の基本構想となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し, 米政策の見直し^{*}や担い手への農地集積^{*}支援(農地中間管理事業^{*}の創設)など, 「攻めの農林水産業」に向けた新たな政策を展開しています。
- ② TPP^{*}やEPA^{*}交渉等の進展により, 輸入牛肉と品質や販売価格帯の近い乳用牛等の牛肉(国産牛)価格の下落や, 輸入乳製品の増大に伴う国産牛乳の供給過剰が懸念されます。
- ③ 木材輸出の輸出規制の強化や新興国の経済発展により, 外材の供給が不安定となっており, 市場では, 外材から国産材に転換する動きが見られます。
また, 再生可能エネルギー^{*}固定価格買取制度^{*}により, 県内外で木質バイオマス^{*}発電施設の整備が進みつつあり, 燃料用の木材需要の増加が見込まれています。
- ④ 海面漁業^{*}の漁業経営体^{*}数は, 平成8(1996)年の 3,178 経営体から, 平成 24(2012)年には 2,178 経営体へと3分の2程度にまで減少しています。また, 60 歳以上の経営体が全体の7割程度を占めており, 持続的な水産業の確立に向けて, 新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。
かきについては, 家庭での消費が減少傾向にある一方で, オイスターバーなど高品質なかきを取り扱う外食産業における需要が拡大しています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 本県は人口約 280 万人の中四国最大の食料の消費県ですが、県産野菜のシェアは約1割にとどまるなど、他道府県産の農産物の割合が高くなっています。

このため、キャベツやレモンなど収益性の高い品目ごとに販売戦略を構築し、県内の加工業務用や量販店、飲食店など販売先の確保や、販売先における契約取引量の拡大などに取り組むとともに、担い手を中心とした産地形成や、県内産地の連携によるリレー供給出荷体制の構築を県内全域で進めるなど、実需者ニーズに応える産地を形成し、県産農産物の県内におけるシェア拡大を図る必要があります。

米については、米価の下落に対応するため、生産を担い手へ重点化し、規模拡大を進め、生産性の向上を図るとともに、飼料用米など新たな需要が期待できる非主食用米の生産に取り組む必要があります。

～ 農産物の県内供給率(H25) 米 72%(推計値)、キャベツ 7%、アスパラガス 40%

- ① 小規模零細で稲作が主体の個別経営体[※]が大半を占める生産構造から、効率的で安定的な力強い経営体が生産の大部分を担う生産構造へ転換させるため、農地を面的に集積し、効率的な経営を行うことができる集落法人[※]の設立と育成を進め、全国一となる 259 法人(H27.8 末)が設立されていますが、収益性の高い野菜などへの転換や、更なる経営の規模拡大を目指す集落法人は約4割にとどまっています。

引き続き農地中間管理事業[※]等を活用した、担い手への農地集積[※]の拡大や土壌改良など基盤整備を進めるとともに、大規模農業団地の形成や新規就農者の育成、経営発展を目指す意欲のある担い手への支援などにより、地域農業をけん引する経営力の高い担い手[※]の育成に取り組む必要があります。

～ 農業産出額のうち担い手が占める割合(H22) 68.2%

- ② これまでの肉質改良の取組により、現在の広島県産和牛は、全国のトップブランドと比較しても遜色のない肉質能力を有する和牛となっていますが、市場の認知度が低く、県内消費に占める県産和牛のシェアは3分の1程度にとどまっています。

県産和牛のシェア拡大を進めるため、量販店など販売先ごとのニーズに応える「広島固有の血統」に着目した和牛の生産拡大に向け、既存経営体の規模拡大や新規就農者を育成するなど、和牛産地の再構築を図る必要があります。また、和牛専門の経営体を育成するため、繁殖経営体の育成・確保や肥育経営体の繁殖肥育一貫経営化に取り組むとともに、自給飼料の低コスト化など、経営力の強化に取り組む必要があります。

さらに、比婆牛や神石牛などの地域ブランド牛について、県内の高級飲食店等への販路拡大を進め、地域ブランド力の向上を図る必要があります。

酪農経営においては、性判別精液及び広島血統和牛受精卵を活用した和牛生産の取組や自給飼料の低コスト化などを進める必要があります。

～ 和牛出荷頭数 (H20)3,594 頭 → (H25)4,019 頭

- ③ 木材生産体制の整備などの取組により、県内の素材生産量[※]は着実に増加してきていますが、県産材の需給をマッチングさせる生産・流通体制への転換や、加工・流通・生産の各分野での効率化が進んでいないことから、外材に比較して、安定供給面や価格面で競争力が弱いため、県産材製品の県内シェアは1割程度にとどまっています。

このため、木材消費量の約6割を占める住宅分野を中心に、県産材の需要拡大が見込まれる梁、桁、柱などの主要な製品(部材)を販売ターゲットとして設定し、生産・流通・加工の一連の流れにおける課題を一体的に解決していくことにより、県産材の競争力を強化し、シェア拡大に取り組む必要があります。

また、新技術の活用などにより住宅以外の商業ビル等一般建築物の木造・木質化に取り組むなど、新たな需要の創出を進めるとともに、主伐期到来を見据え、持続的な林業経営の確立を目指し、再造林経費の削減や苗木の増産体制の整備を推進するなど、森林を循環利用していく仕組みを構築していく必要があります。

～ 素材生産量 (H22)14.8 万^m → (H25)21.7 万^m

- ④ 海面漁業[※]では、担い手のグループ化や、就業から定着、自立に至るまでの一貫した研修の実施により、経営力の高い担い手の育成を進めていますが、漁獲量の減少や担い手の高齢化に歯止めがかからず、経営体数は年々減少しています。

このため、消費者ニーズの高い魚種の集中放流と漁場環境の整備や資源管理手法[※]の導入を一体的に行い、漁獲量を増加させるとともに、流通コストの削減や高付加価値[※]化、首都圏の高級飲食店での提供など新たな販路を開拓し、特色のある瀬戸内の地魚のブランド力の向上を進め、漁業者所得の向上を図り、魅力ある水産業の確立に取り組む必要があります。

かき養殖では、高品質なかきの生産拡大に向け、最新の鮮度保持技術を利用した品質管理を図るとともに、品質の高いかきを首都圏へ安定供給することでブランド力の向上を図る必要があります。

目指す姿

- 「ひろしまブランド*」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。
- 本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。

目 標

- リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口*及び観光消費額*の増加

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
就業率	H26 56.2%	H31 56.8%
観光消費額	H26 3,610 億円	H32 4,200 億円
総観光客数*	H26 6,181 万人	H32 6,500 万人
宿泊客数	H26 786 万人	H32 960 万人
外国人観光客数	H26 105 万人	H32 250 万人
来訪者の満足度	H26 66.4%	H32 80%
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	H26 29.5%	H32 50%

取組の方向

<p>① 「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町とともに取り組む観光地のブラッシュアップによる観光拠点づくり ▶ 観光資源の魅力を伝える戦略的なプロモーションによる観光地ひろしまの認知度向上 ▶ 「瀬戸内ブランド推進連合*」における国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感できる環境整備
<p>② 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民、事業者、観光関連団体等の自主的な取組を促進し、県全体のおもてなし意識を向上

<p>③ 国際観光の確実な推進に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国・地域ごとのニーズに応じた効果的なプロモーション(海外旅行社・メディアの活用を含む)など、海外に向けた情報発信 ▶ 重点ターゲットのニーズに応じた魅力ある観光素材(サイクリング, 日本酒, 神楽[※]など)の育成等, 外国人を魅了する観光地づくり ▶ ICT[※]を活用した情報提供や多言語対応といった外国人観光客がストレスなく移動し, 観光を楽しめる環境の整備など, 外国人へのおもてなしの充実
-----------------------------	---

本県の持つ「強み」

- 厳島神社(宮島)・原爆ドームの2つの世界文化遺産を有しており, これらは, 世界最大級の旅行口コミサイトにおいて, 外国人旅行者からも非常に高い評価を得ています。
- 多島美で風光明媚な瀬戸内海や, なだらかで山容美しい中国山地など, 多くの景勝地を有しています。
- サイクリストの間で「サイクリストの聖地」とも呼ばれ, 海外の旅行情報サイトにおいて「世界で最もすばらしいサイクリングコース」の一つに選ばれたしまなみ海道を有しています。
- 外国人観光客を増加させるため, 第2のゴールデンルート[※]の形成を目指す「広域観光周遊ルート」の一つとして, 「せとうち・海の道」ルートが国土交通大臣の認定を受けています。

社会情勢

①② 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数・国内宿泊観光旅行宿泊数ともに, 平成 23(2011)年までは減少していましたが, その後は増加に転じています。また, 国民の延べ日帰り旅行回数も平成 23(2011)年以降, 上昇に転じています。しかしながら, 今後は人口減少の進行により, 国内全体の旅行需要は減少することが見込まれています。

平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた外国人観光客の増加や, 国のゴールデンルートに次ぐ新たな周遊ルートの開発に向けた動きを受け, エリア間での競争が加速しています。

～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数 (H22)1.32 回 → (H25)1.43 回

～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行宿泊数 (H22)2.09 泊 → (H25)2.35 泊

～ 国民の延べ日帰り旅行回数 (H22)2億 276 万人・回 → (H25)2億 1,155 万人・回

③ 訪日外国人観光客数は, リーマンショックや東日本大震災の影響によって停滞したものの, その後は, 円安やアジア諸国を始めとする世界各地の経済成長, 国の大規模な観光プロモーションの効果等により, 大幅な増加に転じています。国は平成 26(2014)年度の観光立国推進閣僚会議において, 平成 32(2020)年の外国人観光客数の目標を 2,000 万人に設定しており, 今後は, 平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて外国人観光客の更なる増加が見込まれています。

～ 訪日外国人観光客数 (H22)861 万人 → (H26)1,341 万人

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①② 平成 24(2012)年の大河ドラマ「平清盛」の放送や、これまでにない斬新な観光プロモーションの展開、市町や民間事業者等と連携した観光キャンペーン、ひろしま菓子博 2013 や瀬戸内しまのわ 2014 の開催、民間事業者等のノウハウを活用した魅力ある観光地づくりなどに取り組んだ結果、総観光客数[※]は平成 24(2012)年から3年連続で過去最高を更新しています。今後は、尾道松江線や東広島呉道路の全線開通により県内に井桁状の高速道路ネットワークが整備された強みも生かし、人口の減少や自治体間の観光客誘致競争に打ち勝つために、一層の取組を推進することが必要です。

平成 25(2013)年4月に瀬戸内7県(兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県)で設置した「瀬戸内ブランド推進連合[※]」において進めている瀬戸内の強みを生かした取組については、一貫した戦略に基づく取組をスピーディーに進め、エリア間での競争を勝ち抜くために、更なる連携と体制の強化が必要です。

～ 県内の総観光客数 (H22)5,577 万人 → (H26)6,181 万人

～ 県内の観光消費額[※] (H22)3,030 億円 → (H26)3,610 億円

③ 全国的な外国人観光客の増加に加え、国や地域毎のニーズに応じたプロモーション活動の効果等により、本県への外国人観光客数は大きく増加し、平成 24(2012)年から3年連続で過去最高を更新しています。本県を訪れる外国人観光客の国籍は欧米豪が多いのが特徴で、増加の著しいアジアからの観光客誘致が課題でしたが、近年、サイクリングなど本県の強みを生かした取組により、中国・台湾等の観光客が増加し、外国人観光客数全体の増加につながっています。しかし、総観光客数に占める外国人観光客数の割合は平成 26(2014)年で 1.69%であり、平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした訪日外国人観光客の増加を確実に本県への誘客に結びつけるため、積極的に取組を進める必要があります。

～ 広島県への外国人観光客数 (H22)61.8 万人 → (H26)104.7 万人

【国別の外国人観光客数】

(台湾) (H22) 1.9 万人 → (H26)10.7 万人 (フランス) (H22)5.2 万人 → (H26) 6.5 万人

(タイ) (H22) 0.6 万人 → (H26) 2.2 万人 (中国) (H22)4.2 万人 → (H26) 7.6 万人

(米国) (H22) 9.3 万人 → (H26)18.2 万人 (オーストラリア) (H22)6.0 万人 → (H26)11.4 万人

(その他) (H22)34.6 万人 → (H26)48.1 万人

目指す姿

- 人やモノが集まり, 国内外との交流が盛んに行われています。

目標

- グローバル化に対応した広域的な交流・連携基盤の強化
- 企業活動を支える物流基盤の充実と地域間交流を支える広域道路ネットワークの構築

指標

指標	現状値	目標値
広島空港利用者数	H26 271.9 万人	H30 303.1 万人
広島空港定期路線便数	H27.3 国際線 週 28 便 国内線 1日 25 便	H30 国際線 週 36 便 国内線 1日 27 便
広島港, 福山港の航路維持・拡充	H26 中国 12 便/週 東南アジア 3 便/週	H32 中国 現状値を維持 東南アジア 現状値より向上
クルーズ船の入港回数 (1万トン以上)	H26 15 回	H32 43 回

取組の方向

① 中四国地方における拠点空港である広島空港や, 国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港, 福山港等のグローバルゲートウェイ [※] 機能の強化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東アジア・東南アジア路線の拡充 ▶ 広島空港等, グローバルゲートウェイへのアクセス強化 ▶ 戦略的なポートセールス[※]の展開と国際コンテナ定期航路の拡充 ▶ クルーズ客船誘致に係る基盤整備
② 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 物流機能を強化する広域交通ネットワークの構築 ▶ 港湾における海上輸送網の基盤の強化 ▶ 都市圏における高速交通体系の確立 ▶ 地域間交流を支える広域道路網の整備

本県の持つ「強み」

- 充実した運航便数を持ち, 欧州先進諸国に匹敵する人口・経済規模を持つ中四国を市場とする拠点空港(広島空港)を有しています。
- 中四国地方で唯一 50,000トン級のコンテナ船が係留可能なバース[※]を備えた国際海上コンテナ輸送網の拠点(コンテナ貨物量:全国 12 位)(広島港/中核国際港湾)を有しています。
- 国内有数の製鉄所(粗鋼生産能力:全国1位)と一体的に機能する(福山港/重要港湾)を有しています。
- 県境を越える井桁状の高速道路ネットワークを有しています。

社会情勢

- ① 平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて訪日外国人の更なる増加が見込まれています。こうした中、広島空港は、羽田線や国際線アウトバウンド[※]を軸に中四国主要のネットワークを有していますが、国際線インバウンド[※]については横ばいで推移しているため、今後増加が見込まれる訪日外国人を着実に取り込んでいくことが求められています。
- ① 経済のグローバル化や国際的な水平分業の展開により、国際物流は拡大傾向にあり、また、県内企業のアジア地域への進出も拡大しています。また、港湾間の競争が激化する中、今後も発展が期待されるアジア地域との地理的近接性を生かした、国際物流ネットワークの必要性が高まっています。
 - ～ 県内貿易港の輸出総額 (H22) 19,886 億円 → (H25) 20,046 億円
 - 県内貿易港の輸入総額 (H22) 9,027 億円 → (H25) 12,430 億円
 - ～ 県内企業のアジア地域進出状況 (H26) 187 社が 525 か所に海外拠点を有し、このうち 402 か所がアジア地域
- ① アジアを中心にクルーズ市場が急成長し、乗客による買い物消費や観光による経済効果に着目したクルーズ客船の誘致を巡る港湾間の競争が広がっています。
- ② 中国横断自動車道尾道松江線等の高規格幹線道路[※]の整備が着実に進められ、県境を越える井桁状の高速道路ネットワークが完成したことで、地域間の移動時間が大幅に短縮するとともに、中四国地方から「人」や「モノ」が集まり、本県の中核拠点性が高まること、また、企業活動を支える物流機能の充実を図るため、産業集積[※]地をつなぐ広域交通ネットワークが強化されることが期待されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 広域的な交流・連携基盤の強化に向け、経済成長の著しいアジア地域を中心とした路線の拡充などを通じて広島空港利用客数の増加を図ってきましたが、近隣空港での定期路線開設や国家間の緊張関係が続く韓国、中国路線の利用客減により、年間利用客数は減少しています。また、広島空港の国際線ダイヤはアウトバウンド向けが中心となっているため、アジア地域からの訪日外国人の取り込みが不十分です。

国内外とのビジネス・観光等の交流拡大に向けて、広島空港が、中四国の拠点空港として、国内線・国際線ともに多様な航空ネットワークを提供できるよう、取組を強化する必要があります。

 - ～ 国際線 (H22)6路線 30 便/週(利用客数 327 千人) → (H26)4路線 28 便/週(利用客数 282 千人)
 - 国内線 (H22)5路線 22 便/日(利用客数 2,388 千人) → (H26)5路線 25 便/日(利用客数 2,437 千人)
 - ～ 広島空港における出国日本人数 (H22) 124 千人 → (H26) 92 千人
 - 入国外国人数 (H22) 37 千人 → (H26) 54 千人
- ① また、広島空港へのアクセスについては、高速道路の交通渋滞や通行止めの影響を受けやすく、定時性の確保が課題となっていることから、一般国道2号東広島・安芸バイパス等の代替ルートを活用したアクセス強化に取り組んでいく必要があります。
- ① 一方、港湾においては、広島港・福山港の物流拠点機能の強化を図り、取扱貨物量は着実に増加していますが、県内企業が多く進出している東南アジア方面の航路拡充ニーズへの対応が不足しているなどの課題があり、今後、国際コンテナ定期航路ネットワークを更に充実させ、アジア地域との物流の活性化を図り、本県企業の競争力向上に資する物流機能の向上に取り組む必要があります。
 - ～ 取扱貨物量 (H22)299 千TEU[※] → (H26)314 千TEU (速報値)
 - 航路(中国) (H22)週 12 便 → (H26)週 12 便
 - (東南アジア) (H22)週2便 → (H26)週3便
- ① 広島港において、平成 27(2015)年度に大型クルーズ客船が初めて寄港することとなる中、今後のクルーズ市場の成長も見据え、経済効果の高い大型クルーズ客船の更なる誘致を進めるため、受入施設の整備に取り組んでいく必要があります。
- ② 平成 26(2014)年度には、本県道路網の骨格となる井桁状の高速道路ネットワークが完成しましたが、都市部の渋滞や、市町村合併に伴う中心地へのアクセスなど、多くの課題が残されています。完成した井桁状の高速道路ネットワークを最大限活用しつつ、これを補完する県内企業の産業活動や観光・地域間交流を支える直轄国道[※]や地域高規格道路[※]などの基盤を強化していく必要があります。

安心な暮らしづくり

将来像

医療・介護，福祉や，いつどこで起きるか分からない自然災害など，県民生活に直結した課題について，企業，団体，県民などの様々な主体と連携して，社会全体でその課題解決に取り組み，全ての県民が安心して生活し，幸せを実感できる環境が整っています。

《この分野で取り組むこと》

- 行政の第一の役割は，民間では難しい公共サービスの提供などにより，生活を営む基礎となる県民の暮らしの安心を確保することです。
- 多様化・複雑化する暮らしの課題に対応し，県民が安心して暮らせる広島県を実現するため，県民自らの社会を支える意志と活力を生かし，医療・介護，福祉，治安などの体制整備や，環境保全，防災・減災対策などに取り組みます。

《見直しのポイント》

◇ 震災や豪雨災害などの発生を契機とする防災意識の高まり，また，進行する高齢化社会への対応や地域包括ケア^{*}の推進に係る取組状況などを踏まえ，領域を再編します。

医療	医療・介護	医療提供体制の確保，地域包括ケア体制の整備など
健康	健康	健康増進・医療費適正化，メンタルヘルス [*] ，がん対策，感染症対策など
福祉・介護	福祉	高齢者福祉，障害者福祉，児童福祉など
子育て	*子育て支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
環境	環境	環境保全，地球温暖化 [*] 防止など
防災・防疫	防災・減災	ハード・ソフト一体の防災・減災対策，減災に向けた県民総ぐるみ運動など
消費生活	消費生活	消費者被害対策，食品の安全・安心対策
治安	治安	安全・安心の確保，犯罪被害者支援など

- ・ 団塊世代^{*}が75歳以上となる平成37（2025）年に向けて，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを一体的に構築・運用する必要があることから，「医療・介護」を統合します。
- ・ 「医療」のうち医療費適正化及びがん対策に係る取組を，生活習慣病^{*}予防などの健康増進対策と併せて取り組むため，「健康」に統合し，一体的に推進します。
- ・ 「防災・防疫」を「防災・減災」として災害対策を単独領域とし，防疫（感染症危機管理対策）は「健康」に移動して平時の感染症予防対策と併せて取り組みます。

目指す姿

- 地域に必要な医師等が確保され、県内のどこに住んでいても、安心できる医療・介護サービスを受けることができます。

目標

- それぞれの地域における、切れ目のない医療・介護提供体制の整備
- 高度な医療サービスを受けることができる環境づくり
- 医療・介護提供体制を支える人材の確保

指標

指 標	現状値	目標値
地域医療連携情報ネットワーク(HM ネット)※の参加施設数	H26 708 施設	H32 6,000 施設
地域包括ケア※実施日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	H26(見込) 22 圏域	H29 125 圏域
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	H25 12.91 日	H32 10 日以内
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	H27 10 件	H32 15 件
県内医療に携わる医師数(人口 10 万人対)	H24 245.5 人	H32 264.6 人以上
医療施設従事看護職員数	H26 40,451 人	H32 46,917 人
介護職員数	H26 47,725 人	H32 54,762 人
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数に応じた基盤整備)	H25(全て延人数) [居宅]177,693 人 [地域密着] 10,550 人 [施設] 21,746 人	H32(全て延人数) [居宅]215,404 人 [地域密着] 24,238 人 [施設] 23,751 人

取組の方向

① 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。	▶ ICT※等を活用した、地域の医療機関の連携強化、病床機能の分化を推進
② 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。	▶ 多職種が連携した在宅医療の推進 ▶ 自立した生活を支える多様な介護サービスの質の向上、介護基盤整備の促進 ▶ 地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりの支援 ▶ 認知症の早期診断・治療・重症化の予防及び認知症の人とその家族への支援体制の推進
③ 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。	▶ 広島都市圏における基幹病院を中心とした医療機能の分化・連携の促進

<p>④ 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医師派遣・支援機能の強化や魅力ある人材育成システムの整備による地域偏在解消の推進 ▶ 離職防止支援や再就業の促進などによる医師，看護師等の確保
<p>⑤ 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護人材の確保と定着の促進及び資質の向上

本県の持つ「強み」

- 医療・保健に関する懸案事項の調査・協議を行う常設の組織として、昭和 44(1969)年に設立した広島県地域保健対策協議会の活動は、その事業が全国に展開されるなど実績があります。
- 全国に先駆けて平成 23(2011)年7月、県、市町、広島県医師会、広島大学等で構成する「広島県地域保健医療推進機構」を創設し、県内の医師確保や人材育成、定着促進を総合的に展開しています。
- 地域包括ケアシステム^{*}の構築を推進するため、本県が独自に設置した「広島県地域包括ケア推進センター」を核とし、市町の取組を広域的、専門的に支援しています。
- 県内の内科を標ぼうする医療機関へは、30 分以内のアクセスが確保されています。(一部の島しょ部や山間部を除く)
- 全国に先駆けて認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)^{*}を発行し、かかりつけ医と専門医療機関、医療と介護の関係者が患者情報を共有できる仕組みを構築しています。

①②③④⑤ 平成 37(2025)年にいわゆる「団塊世代^{*}」が全て 75 歳以上となり、高齢化の進行に伴う老人慢性疾患の増加により疾病構造が変化し、病気と共存しながら、生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まっています。

～ 75 歳以上高齢者人口[全国] (H24)1,511 万人 → (H37 推計)2,179 万人

② 医療と介護のニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者、65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっており、限られた医療・介護資源の中で、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく、かつ、効率的に提供されることが重要となっています。

～ 重度要介護(4・5)認定者数[全国] (H21)110.5 万人 → (H25)130.8 万人

～ 日常生活自立度^{*}Ⅱ以上の認知症高齢者数[全国] (H22)280 万人 → (H27 推計)345 万人

～ 世帯主が 65 歳以上の単独世帯及び夫婦のみの世帯数[全国] (H22)1,038.3 万世帯 → (H27 推計)1,221.7 万世帯

①③ 急速に高齢化が進む中、医療ニーズの増加に対応して、患者が病状に応じた適切な医療を将来にわたって継続的に受けられるよう、地域内における病床の機能の分化及び連携を進めていくことが重要となります。

そのため、意欲ある病院や社会福祉施設が経営を自発的に効率化、高度化していく環境整備が課題となっています。

④ 近年、医師全体の数は毎年増加しているものの、産婦人科、小児科等の厳しい勤務環境にある診療科においては、依然として不足しており、医師の地域偏在も解消できていません。

また、高齢化の急速な進行に伴い、平成 37(2025)年には、更に 4 万人程度、医師が必要と推計されています。

～ 医師数[全国] (H24)29 万人 → (H37 必要数(推計))32～33 万人

看護職員は毎年増加しているものの依然として不足しており、平成 37(2025)年には、更に 50 万人程度、看護職員が必要と推計されています。

～ 看護職員数[全国] (H24)145 万人 → (H37 必要数(推計))196～206 万人

⑤ 介護保険制度の施行後、介護職員数は増加し、12 年間で約 3 倍となっているものの依然として不足しており、平成 37(2025)年には、更に 1.5 倍以上(100 万人程度)、介護職員が必要と推計されています。また、介護分野での有効求人倍率^{*}と介護職員の離職率は、ともに全産業と比較して高くなっています。

～ 介護職員数[全国] (H24)149 万人 → (H37 必要数(推計))237～249 万人

～ 有効求人倍率[全国] (H25)介護分野:1.82 倍 全産業:0.93 倍

～ 離職率[全国] (H25)介護職員:16.6% 全産業:15.6%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 効率的な医療提供体制の構築に向けて、医療連携を促進する全県的な医療情報ネットワークの基盤整備に取り組み、全国最大規模の医療情報ネットワークを構築しましたが、今後、高齢化が急速に進行し、疾病構造が変化中、急増する医療需要に的確に対応していくためには、医療情報ネットワークの更なる拡充による効率化を図っていくとともに、地域における医療資源の最適配分の観点から、将来の医療需要を踏まえ、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進していく必要があります。

～ HMネット※参加施設 (H25)504 施設 → (H26)708 施設

② 地域包括ケア※体制の構築に向けて、在宅医療推進医の育成や多職種連携の活動拠点の整備、市町の行動計画となる地域包括ケアロードマップの策定支援などに取り組んできましたが、今後、単身世帯・高齢者のみの世帯の増加や認知症高齢者の増加などが見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、在宅医療を始めとする医療提供体制の充実や地域包括支援センターの機能強化などを図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援の切れ目ないサービス提供体制の充実強化に、行政、関係機関、住民が一体となって取り組んでいく必要があります。

～ 地域包括ケア体制 (H26 見込)22 圏域において構築

③ 今後、急増する医療需要に的確に対応していくためには、医療資源が集中する広島都市圏における基幹病院(広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院)等の機能分化と連携強化により、医療提供体制の効率化を図るとともに、症例集積による治療成績の向上、高度医療機能※の整備及び高度医療人材※の育成等を進め、医療のレベルアップを図り、その効果を県内全域に波及させていく必要があります。

④ 県外医師の県内への就業促進や、勤務環境の改善による離職の抑制、大学医学部と連携した寄附講座※による医師の養成などの取組により、人口対医師数は増加傾向を示しています。一方で、地域や診療科における偏在は未だ解消されていないことから、全ての地域において、急性期医療※から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に受けられるよう、これまでの取組に加え、市町、大学、県医師会等と連携して、医師が不足する診療科や地域医療を担う人材の確保・定着に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 県内医療に携わる医師数(人口 10 万人対) (H22)235.9 人 → (H24)245.5 人

また、看護系大学生の県内就業促進や、新人看護職員に対する研修の強化などの取組により、看護職員は増加傾向にありますが、需給差の解消には至っていないことから、これまでの「養成の充実強化」、「離職防止」、「再就業の促進」、「専門医療等への対応(資質向上)」を柱とした看護職員不足の解消を図るための取組を、更に加速させていく必要があります。

～ 医療施設従事看護職員数 (H22)39,157 人 → (H26)40,451 人

⑤ 介護人材の確保については、行政、職能団体、事業者団体などで構成する「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」による介護職の魅力やイメージアップを図るための啓発や合同求人面談会の実施によるマッチング機会の提供、事業所の就業環境改善を促進するための取組により、介護職員数はこの5年で着実に増加しています。今後、介護サービス需要の大幅な増加が見込まれる中、将来にわたって介護人材を安定的に確保していくためには、他の産業に比べ離職率が高いことや平均賃金が低いことなどの課題を踏まえ、引き続き、新規参入の促進やキャリアパス※の確立、職場環境の整備・改善、処遇改善に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 介護職員数 (H22)36,367 人 → (H26)47,725 人

目指す姿

- 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。
- 総合的ながん対策が日本一進んでいます。
- 感染症等の健康危機管理^{*}体制が整備されています。

目 標

- 生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命^{*}の延伸
- 持続可能で安定した医療保険制度の構築
- がんで死亡する県民の減少
- がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上
- がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現
- 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

指 標

指 標	現状値	目標値
健康寿命の延伸	H22 男性 70.22 年 女性 72.49 年	H34 全国平均を上回り, 平均 寿命の伸び以上に延伸
自殺死亡率 (人口 10 万人当たり)	H25 19.8 人	H32 16.8 人
メタボリックシンドローム [*] の該当者及び予備群の減少率	H24 H20 比 4.4%増(31.7 万人)	H29 H20 比 25%減(22.8 万人)
特定健康診査 [*] 受診率	H24 40.9%	H32 70%
がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 [*] (人口 10 万人当たり)	H25 75.3 人(全国 80.1 人)	H31 72.5 人以下
がん検診受診率	H25 胃 40.5% 肺 41.3% 大腸 37.2% 子宮 43.9% 乳 43.0%	H31 全て 50%以上

取組の方向

① 県民の健康づくりや疾病予防, 介護予防を推進し, 健康寿命の延伸を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康づくり県民運動[*]を通じた健康増進対策と介護予防対策の推進 ▶ 生活習慣病[*]予防に係る普及啓発と生活習慣改善支援の環境整備の推進
② 市町や関係機関等と連携して, 自殺やうつ病等のメンタルヘルス [*] 対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材の育成や正しい知識の普及 ▶ 職場, 地域, 学校におけるこころの健康づくりの推進
③ 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み, 医療費の適正化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療費等の分析結果の情報提供・共有を通じた健康づくりや適正受診の普及の推進 ▶ レセプト情報[*]等の分析システムを活用した, 頻回・重複受診者[*]への保健指導の推進, 後発医薬品(ジェネリック医薬品)[*]の普及の推進

<p>④ がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ がん予防, がん検診, がん医療, 緩和ケア[※], 情報提供・相談支援, がん登録[※]の6つの柱による総合的ながん対策の推進 ▶ 受動喫煙防止及び肝炎対策等によるがん予防の推進 ▶ 県民が自発的にがん検診を受診する意識を高める啓発活動の充実 ▶ 国・県指定のがん診療連携拠点病院[※]の機能強化による, 質が高く効率的な医療体制の構築 ▶ 「広島がん高精度放射線治療[※]センター」による高度で効果的な放射線治療の確実な提供 ▶ がんと共に自分らしく豊かに生きるための支援体制づくり
<p>⑤ 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症発生状況の常時監視, 医療提供体制, 検査体制, ワクチン接種体制の確立 ▶ 啓発・相談体制の整備・充実

本県の持つ「強み」

- 県民や企業・団体と一緒に、ひろしま健康づくり県民運動[※]を展開しています。
- 保健所ごとに自殺対策連絡協議会を設置し、地域で連携して取り組んでいます。
- 5大がん(乳がん, 肺がん, 肝がん, 胃がん, 大腸がん)について、一定の医療基準を満たした施設が参加する「広島県がん医療ネットワーク」を構築し、検診から治療, フォローアップまでを切れ目なくつなぎ、適切で安全ながん医療を提供する体制が整っています。
- 県内の全ての二次保健医療圏[※]にがん診療連携拠点病院があります。
- 健康被害を及ぼす様々な感染症に対し、全国的にも先進的な「広島県感染症・疾病管理センター[※]」を有しています。

社会情勢

- ① 全国的にも主要な死亡原因である「がん」、「循環器疾患」を始め、患者が増加傾向にあり重大な合併症を引き起こす可能性のある「糖尿病」などの生活習慣病[※]は、健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、本人や家族の生活にも多大な影響を及ぼすことから、生活習慣病の発症予防と重症化予防の重要性が一層高まっています。また、年齢を重ねるにつれて、心身の機能の衰えは避けられませんが、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持していくことや、子供の頃からの健康な生活習慣づくりが重要となっています。
- ② 全国の自殺者数は、急増した平成 10(1998)年から 14 年連続して 3 万人を超えていましたが、平成 22(2010)年以降は減少傾向となっています。しかしながら、15～39 歳の死因の第 1 位は自殺であり、若い世代の自殺は深刻な状況となっています。本県においては、平成 10(1998)年をピークに高止まり(600 人以上)していた自殺死亡者数は、全国の傾向と同様に、近年減少していますが、依然として急増前(H9:491 人)より多い状況が続いており、引き続き社会全体の問題となっています。
～ 県内の自殺死亡者数 (H22)607 人 → (H25)556 人
- ③ 高齢化の進行などに伴い、県民医療費は増加傾向にあり、また、国民健康保険が都道府県単位での運営となること(H30 予定)を見据えながら、健康づくりの推進や適正受診の普及啓発等を通じて、持続可能な医療保険制度を維持していく重要性が高まっています。
- ④ がんは、昭和 56(1981)年から死因の第 1 位であり、生涯のうちに国民の約 2 人に 1 人が罹患すると言われています。県内のがんによる死亡者数は全死亡者数の約 3 割で、高齢化により増加していますが、その影響を除くと死亡率はおおむね減少傾向にあります。一方で、40 歳から 64 歳の働く世代は、がん有病者全体の 3 割を超えており、働く世代においても決して珍しくない疾患となっています。近年の検診受診の普及による早期発見や、治療技術の進歩による治療成績の向上などにより、治療後の生存率は改善していますが、罹患・死亡者数の減少に向けて引き続き対策を強化していくとともに、今後、更なる高齢化の進行により増加が見込まれる高齢のがん患者への対応が重要となっています。
- ⑤ 新型インフルエンザや、近年世界的な脅威となったエボラ出血熱を始めとした強毒型の感染症、また東日本大震災において重要性が再認識された災害後の感染症対策など、非常時において健康危機管理[※]の観点に立った迅速かつ的確に対応できる体制の必要性が高まっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①③ 健康寿命[※]の延伸を図るためには、県民自ら生活習慣を改善し、生活習慣病[※]の予防や身体機能の維持・向上を図ることが重要であり、このため、正しい生活習慣についての普及啓発など意識改革に向けた取組を進めてきました。引き続き、県・市町のみではなく、様々な関係機関・団体が連携し、県民の健康づくりへの意欲に対する支援や社会環境の整備の支援等を行い、効果的に取組を進めていく必要があります。

～ 健康寿命（H22）男性 70.22 年(全国 30 位)、女性 72.49 年(同 46 位)

また、本県医療費の大きな割合を占める生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて、健康診査の受診率向上などに取り組んできましたが、その受診率は低い水準で推移しています。地域連携クリティカルパス[※]の普及促進やかかりつけ医の推進など、効率的な医療提供体制の構築と適正な受診に向けた意識啓発を行うとともに、レセプトや特定健診データ等の医療・介護・保健情報を分析活用して、医療の提供状況や患者の受診動向、医療と介護の連携実態等を把握し、データに基づく保健指導を推進するなど、地域実態を踏まえた効率的・効果的な健康づくりと医療費適正化に向けた取組を進めていく必要があります。

② こころの健康については、普及啓発や、ゲートキーパー[※]の養成等に取り組み、自殺する人の割合は若干減少していますが、社会全体の問題として多様な関係団体と連携して取組を推進する必要があります。

④ がん検診の啓発キャンペーンの展開や受診勧奨の促進などにより、がん検診に対する認知度や受診率が向上するなどの成果が現れ始めています。県民の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者の減少に向けて、受動喫煙防止及び肝炎対策などのがん予防やがん検診受診率の更なる向上を目指すとともに、がん医療や緩和ケア[※]など、あらゆる場面に対応する総合的ながん対策を推進する必要があります。このうち、広島都市圏に集中する大規模4基幹病院の機能分担・連携によって運営する「広島がん高精度放射線治療[※]センター」は、そのロケーションを最大限生かし、県内全域の患者に対して、高度で効果的な放射線治療を提供する必要があります。

～ がんによる死亡率〔75 歳未満年齢調整死亡率[※]〕（H23→25）男性 7.7%減、女性 5.1%減

⑤ 感染症に係る情報の収集から対策の企画立案、検査・研究まで一元的・一体的に行う「広島県感染症・疾病管理センター[※]」を核として、平常時には、関係の医療機関や団体等との密接なネットワークを活用した積極的な情報提供や、県内で疫学・感染症に携わるスタッフ等を対象にした専門研修を実施するとともに、大規模な感染症等の発生時には、感染症専門医や疫学専門家などで構成する疫学専門チームの現地派遣による事案の早期収束を図る体制を整備するなど、健康危機管理[※]への対策を進める必要があります。

目指す姿

○ 支援が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。

目 標

- 支援が必要になっても、必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送ることができる環境の整備
- 障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備及び関係機関の連携体制の構築
- 全ての子供が心身ともに健やかに成長し、地域社会で守り育む環境の整備

指 標

指 標	現状値	目標値
生活支援コーディネーターの養成者数	—	H29 148 人
あいサポーター [※] 数, あいサポート企業 [※] ・団体数	H26 137,415 人 (411 企業・団体)	H29 163,000 人 (700 企業・団体)
児童虐待通告義務の認知度	H25 78.7%	H32 86.0%
施設入所児童のうち小規模グループケア [※] で生活する児童の割合	H25 10.6%	H32 52.4%

取組の方向

① 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。	▶ 地域における生活支援, 支え合い活動の推進
② 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。	▶ 障害への理解促進と協働による共生の推進 ▶ 障害特性に対応した保健・医療・療育体制の充実 ▶ 相談体制や住まいの場の確保など地域生活支援体制の構築 ▶ バリアフリー [※] で安心な, 暮らしやすい社会づくりの推進
③ 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。	▶ 児童虐待防止対策の充実 ▶ 社会的養護体制の充実 ▶ ひとり親家庭の自立支援の推進

本県の持つ「強み」

- 市町, 職能団体, 民間団体, 事業者団体等による高齢者対策総合推進会議, 広島県障害者相談支援事業連絡協議会, 広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会など, 高齢者や障害者を支える取組を推進するネットワークを築いています。
- 児童虐待への対応を迅速化するために, 広島大学医学部法医学教官室と各こども家庭センターを接続し, 医師, 弁護士等の専門家とテレビ会議を開催できる体制を構築しています。
- 平成 23(2011)年 10 月から取り組み始めた「あいサポート運動[※]」により, 障害特性への理解が進み, サポーターによる手助けや, あいサポート企業における障害者に対する積極的な配慮や支援が実践されています。(H26:137,415 人, 411 企業・団体)

社会情勢

① 人口・世帯構造の変化に伴い、高齢者の単独世帯が増加しており、介護サービスを始め、買い物、食事、消費者被害等の見守りなど、生活のあらゆる面における支援ニーズが高まっています。一方、豊かな時間消費を求める元気な高齢者の増加に伴う、体験、学習、交流等に対するニーズの高まりを受けて、交通、バリアフリー[※]等の環境整備が重要となっています。

～ 一人暮らし高齢者数の推計[全国] (H22)479万人 → (H32)668万人 → (H42)730万人

② 平成 26(2014)年1月に、障害者の社会への完全かつ効果的な参加及び包容などが盛り込まれた「障害者の権利に関する条約」を批准し、また、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行等の集中的な改革が行われるなど、障害者施策は大きな転換期を迎えています。

③ 国内の児童虐待相談件数は、年々増加を続けています。また、子供の相対的貧困率[※]は 1990 年代半ば頃から上昇傾向にあり、世代を超えた貧困の連鎖を防止するためにも、子供や子育て家庭への総合的な支援が重要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数[全国] (H21)44,211件 → (H25)73,802件

～ 子供の相対的貧困率[全国] (H21)15.7% → (H24)16.3%

ひとり親世帯の相対的貧困率[全国] (H21)50.8% → (H24)54.6%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 県内各地域で、サロン活動や住民組織による見守り活動等が行われるなど、高齢者を地域で支える体制づくりが進んでいますが、都市部での人間関係の希薄化や、中山間地域[※]及び住宅団地の高齢化などにより、今後、高齢者を取り巻く環境の変化が危惧されていることから、互助のつながりの強化と、担い手の確保が重要となっています。

② 「あいサポートプロジェクト[※]」によるサポーター数が 13 万人を超えるなど、障害者に対する県民の理解は進んでいますが、障害者が社会に参加し包容されることの促進や、障害特性に応じた医療と福祉の高度な連携が求められていることから、障害者がより地域で暮らしやすい環境の整備を、更に進めていく必要があります。

～ あいサポーター[※]数 (H23)26,672人 → (H26)137,415人

③ 県内の児童虐待については、相談支援や保健師等の家庭訪問、その他の関係機関との緊密な連携による早期発見と未然防止を進めていますが、相談対応件数は年々増加しており、地域社会全体で子供と家庭を見守る支援体制と、再発防止に向けた取組の強化が必要となっています。また、子供と家庭が抱える問題が多様化・複雑化し、家族と一緒に暮らせない社会的養護を必要とする子供が増加していますが、里親等への委託率は全国平均を下回っています。全ての子供の育成が等しく確実に保障され、より家庭に近い生活環境で育成されるよう、里親・ファミリーホーム[※]への委託や、児童養護施設や乳児院における養育単位の小規模化を促進する必要があります。また、一人で就業と子育ての両方を担うひとり親家庭は、特に子供の年齢が低い場合には正規雇用の職に就きにくいなど、経済的に厳しい環境に置かれており、児童のライフステージの各段階に応じた適切な育児を行いながら、生活の安定が図れるよう、就職に必要な知識や技能の習得など、就業に向けた能力開発の取組に対する支援が必要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数[県管内] (H21)1,077件 → (H26)1,850件

目指す姿

○ 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

目 標

- 低炭素, 資源循環, 自然共生社会を実現し, 持続可能な社会づくりにつながる行動・ライフスタイルの普及・定着
- 環境保全の取組が地域活性化など地域課題の解決にもつながる仕組みの構築と展開

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
二酸化炭素排出量(民生(家庭)部門)	H23 445 万トン	H32 273万トン
太陽光発電導入量(家庭用)	H25 203,449 kw	H32 369,600 kw
一般廃棄物最終処分量	H25 11.9万トン	H32 現状値(H25)より減少
産業廃棄物再生利用率	H25 72.7%	H32 現状値(H25)より増加
自然公園等利用者数	H25 9,757千人	H32 現状値(H25)より増加

取組の方向

① 県民, 事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し, 環境と経済の好循環を図りながら, 環境保全の取組を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の多様な主体が一体となった環境保全のまちづくりや環境学習の効果的な推進 ▶ 環境活動を自主的に行うリーダーの育成 ▶ 持続可能な社会につながる行動・ライフスタイルの必要性への理解を広め, その実践につなげる取組の推進 ▶ 省エネ活動等を通じたコミュニティの再生 ▶ 環境ビジネスの振興
② 再生可能エネルギー*の導入や省エネなどの地球温暖化*防止対策を推進し, 低炭素社会*の実現に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 太陽光発電や木質バイオマス*など地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進 ▶ スマートコミュニティ*など, 新たなエネルギー需給構造の構築促進 ▶ 二酸化炭素の排出抑制につながる技術・設備の導入促進 ▶ 環境関連技術を有する県内企業の海外進出等を通じた, 国外における環境分野での貢献
③ 循環型社会の実現に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)*の推進 ▶ 廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策
④ 生物多様性*の保全や人と自然との共生の実現に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生態系の健全な維持管理 ▶ 自然資源の持続可能な利用 ▶ 里山*・里海*の保全

本県の持つ「強み」

- 県民・事業者に環境に配慮した実践行動を呼びかける「ひろしま環境の日[※]」の設定や、地域での地球温暖化[※]問題や廃棄物問題を解決するための環境保全活動が活発に行われるなど、基盤づくりが進んでいます。
- 年間日射量が多く、また、中国山地や瀬戸内海を始めとする多様な自然環境を有し、日本で唯一、宮島にしか生息が確認されていない「ミヤジマトンボ」や本県が国内最後の生息地となっている「ヒョウモンモドキ」など、希少な野生生物が生息しています。
- 西日本有数の「ものづくり県」として、省エネルギーや環境関連産業の集積及び技術、製品等の開発が進んでいます。

社会情勢

- ① 安全・安心な生活の基盤である地域環境を保全しつつ、「環境・経済・社会」の統合的な向上を図るためには、環境に配慮した行動・ライフスタイルへの一層の転換や地域における環境保全活動の促進、行政、企業、民間団体等の協働がますます重要となっています。こうした中、環境保全活動・環境教育の一層の推進を図る観点から、環境教育等促進法が改正・施行(H24.4)されました。
- ② 全ての国が参加する平成 32(2020)年以降の温室効果ガス削減の新たな枠組みについて、国連気候変動会議(COP)[※]での採択に向けて国際交渉が進められています。
 - ～ 世界の二酸化炭素排出量 (H24)約 326 億トン
 - ～ 日本の温室効果ガス排出量(CO2 換算) (H22)12 億 5,800 万トン → (H25)14 億 800 万トン
- ② 東日本大震災を契機に再生可能エネルギー[※]に対する関心は高まっており、環境への負荷が少ない社会に向け、本県の産業構造やCO2 排出実態等を踏まえ、更なる再生可能エネルギーへの挑戦とCO2 削減に向けた実効性ある施策に挑戦する好機となっています。
- ② 海外からの資源に対する依存度が高いことは、我が国全体の抱える大きな課題であり、国際情勢の変化に対する対応力を高めるためには、国産エネルギーとして活用できる再生可能エネルギー等による自給率の改善が求められています。また、太陽光、風力に加え、バイオマス[※]、地熱等、地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用を、地域活力強化や産業振興につなげている事例もあります。
- ③ 単身世帯の増加やライフスタイルの変化に伴い、プラスチック容器等の廃棄物が増加しており、一般廃棄物の排出量は増加傾向にあります。また、再生利用については、大型小売店舗による資源ごみ等の回収ルートが確立されてきています。
- ④ 本県では、生物多様性[※]がもたらすさまざまな恩恵(生態系サービス)を県民が将来にわたって健全な状態で享受し続けられるよう、「生物多様性広島戦略」を策定(平成 25(2013)年3月)し、生物多様性の重要性について県民の認識を高め、保全と持続可能な利用に向けた取組を推進しています。

しかしながら、過度の捕獲採取や開発、地球温暖化等による種の絶滅や生態系の消失など、生物多様性の危機は地球レベルで進行しており、生物多様性の保全を目的とした世界会議(生物多様性条約締約国会議)においても、「生物多様性の価値と行動を認識する」「絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される」などの愛知目標[※]達成に向けた取組の議論が進められています。
- ②③④ 東日本大震災を契機に、自然の持つ圧倒的な力に対する人間の力の限界が改めて認識されるとともに、今日のエネルギー大量消費の社会のあり方、自然との関わり方や安全・安心の視点の必要性を、改めて意識するなど、大きな価値観や意識の変化が生じており、また、人や地域とのつながり、ボランティア等の社会への貢献が、強く意識されるようになってきました。こうした変化の中、国の第4次環境基本計画(H24.4)において、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」が統合的に達成される社会が提示され、中央環境審議会からは、より具体的な方向性として、人口減少、地域経済の疲弊、地域コミュニティ[※]の弱体化といった地域課題の解決に資するため、「環境、経済、社会」の統合的向上につながる環境行政の展開の必要性が示されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 事業者による環境マネジメントシステム[※]の導入促進や、夏季の省エネ対策として公共施設や商業施設と連携した「ひろしまクールシェア[※]」などを通じた普及啓発に取り組むことで、県民のエコ意識の醸成を図っていますが、継続した実践行動につながっていない状況です。今後、環境保全活動・環境教育の一層の推進に向けては、幅広い実践的人材づくりや環境に配慮した行動・ライフスタイルの定着を進めていく必要があります。

～ 県政世論調査結果 設問「省エネ対策として取り組んでいることは何ですか。」

「マイバッグを使用しての買い物」に取り組んでいる (H23)69.4% → (H26)68.4%

「冷暖房を適温に設定」に取り組んでいる (H23)59.7% → (H26)59.0%

「エコドライブ」に取り組んでいる (H23)21.1% → (H26)36.2%

「何もしない」 (H23)6.2% → (H26)2.0%

② 県有地等に 10MW 規模の太陽光発電の導入を推進し、その売電収益を活用して、市町・団体等における新たな省エネの取組を支援するなど、再生可能エネルギー[※]の普及促進に取り組んでいます。固定価格買取制度[※]の後押しもあり、県内の太陽光発電導入量は増加していますが、二酸化炭素排出量は微減という状況です。温室効果ガスの削減に向けては、豊富にある森林資源を含めた、分散型・地域型の再生可能エネルギーの導入を加速させ、地域経済の活性化にもつなげていく必要があります。

～ 太陽光発電導入量(業務用) (H22)690kl → (H25)22,387kl

～ バイオマス[※]発電導入量 (H20)66,459kl → (H25)68,616kl

～ 二酸化炭素排出量 (H22)5,551 万トン → (H23)5,454 万トン

③ 一般廃棄物については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)[※]の推進に取り組んでいますが、単身世帯の増加やライフスタイルの変化等により、排出量は増加傾向にあります。さらに、灰溶融炉の廃止により、従来は再生利用されていた焼却灰が埋め立てられていることなどから、最終処分量を減少させる必要があります。

また、産業廃棄物については、再生利用率を着実に向上させるため、事業者等による廃棄物のリサイクルに係る施設整備や技術の研究開発等の取組を支援することによりリサイクル体制の整備を図っており、県内の再生利用率は全国平均を上回っています。しかし、木くず等の一部の産業廃棄物については、焼却処理されていることが多いため、十分に再生利用されておらず、再生利用率が全国平均を下回っていることから、エネルギー利用等により更なる資源循環を進めていく必要があります。

～ 一般廃棄物最終処分量 (H20)11.0 万トン → (H25)11.9 万トン

～ 産業廃棄物再生利用率 (H20)71.7% → (H25)72.7%

④ イノシシ、ニホンジカなど野生生物の適切な個体群管理や、人間と自然が共生できる社会の実現に向けた生物多様性[※]の重要性の理解を図るための普及啓発などに取り組んでいますが、生物多様性の重要性の理解の浸透が十分に進んでいないといった課題があります。これを進めるためには、自然とのふれあい体験などを通して自然を知ることが効果的であることから、自然公園等の適切な整備・管理や生物多様性に関する普及啓発を担う人材を育成するなどの取組を、より一層促進していく必要があります。

①②③④ 「災害に強く、低炭素な地域づくり」を展開するため、避難所等の防災拠点への再生可能エネルギー等の導入を推進しています。山間部における過疎化・高齢化が里地里山[※]の荒廃や鳥獣被害の増加につながっているなど、地域が抱える社会経済の課題は、環境問題と密接に関係していることから、未利用バイオマスを活用した再生可能エネルギーの普及や自然環境を活用したエコツーリズム[※]の推進など、地域活性化やコミュニティの再生といった地域の社会・経済の課題解決にも資する環境施策を積極的に展開する必要があります。

目指す姿

- 県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めることにより、災害に強い広島県になっています。
- これまで整備してきた社会インフラ*が適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

目 標

- 自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町の行う「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災・減災対策に取り組む社会の構築
- 公共土木施設の適切な維持管理

指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握	H26 13.2%	H32 60%
自主防災組織*率	H26 84.8%	H32 95%
土砂災害警戒区域*の指定率	H26 42.5%	H31 100%
橋梁・トンネルの点検結果等を公表した市町数	H26 0市町	H32 全 23 市町

取組の方向

① 県民，自主防災組織，事業者，行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し，災害に強い広島県を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民が災害から命を守るために、「知る」、「察知する」、「行動する」ことができ、また、普段から災害に備えるために、「学ぶ」、「備える」ことができるよう、必要な取組を推進 ▶ 地域で互いに助け合い地域の安全を確保することができるよう、自主防災組織の活性化を促進
② 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害発生状況を踏まえた計画的なハード対策と土砂災害警戒区域の指定の加速化等のソフト対策を併せた総合的な対策の推進 ▶ 市町の防災体制の充実強化を図るため、危機管理に関する専門的、客観的視点による点検及び各種訓練の実施を促進
③ 主要な公共土木施設について、ライフサイクルコスト*の縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共土木施設の健全度評価*や緊急性に応じた修繕実施、長寿命化に資する新技術等の活用促進 ▶ 市町の技術力の向上・補完等に向けた連携・共同体制の構築

本県の持つ「強み」

- 県民、自主防災組織[※]、事業者、行政等が一体となって、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を展開しています。
- 県が養成したひろしま防災リーダー[※]等によるプロフェッショナルチームを編成し、自主防災組織の活性化に取り組んでいます。
- 災害時の被災者支援活動として、発災直後に医療救護活動を行うDMAT[※]を始め、避難所で子供の心のケアに対応する県こども支援チーム、精神医療の提供を行うDPAT[※]、リハビリ・口腔ケアを行う県公衆衛生チームなど、被災者の状況に応じて心身ケアを行うチームを整備しています。

社会情勢

- ① 東日本大震災をきっかけに、国民の防災意識が高まるとともに、社会における結び付きが強く意識されるようになりました。人口減少に伴う集落の小規模化・高齢化や都市機能の拡散等が全国的な問題となる一方、災害を契機に、地域防災・地域コミュニティ[※]の重要性に対する認識が高まっており、社会全体で防災・減災対策に取り組み、災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興に資する強くなやかな国づくりが求められています。
- ② 本県の地形は、県土の約7割を山地が占めており、全般的に急峻^{きゅうしゅん}な山地が多く、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所を合わせた土砂災害危険箇所[※]数は 31,987 箇所(全国最多)にのぼります。さらに、こうした地形条件に加えて、本県の地質は、風化が進んだ崩れやすい花崗岩(マサ土)や流紋岩等から構成されており、長雨や集中豪雨があるたびに、がけ崩れや、渓流からの多量の土砂流出による土砂災害が発生しています。
- ② 大規模地震の発生確率や被害想定が明らかになる中で、広島県においても震度6弱から6強の地震が 30 年以内に発生する確率が高いとされています。(南海トラフ巨大地震 70%程度等～地震調査研究推進本部)
- ③ 高度経済成長期に整備された多くの公共土木施設が、今後、集中的に更新時期を迎えることから、老朽化対策を始めとした適切な維持管理の重要性が高まっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

①②③ 東日本大震災や多発する集中豪雨等による自然災害に対応し、想定される被害を軽減させるため、防災施設整備、防災拠点施設の耐震化、道路等のインフラ^{*}の機能強化のほか、県民の防災意識の醸成、自主防災組織^{*}の組織化・活性化などを進めてきました。しかし、平成26(2014)年8月の広島市における土砂災害では、消防・警察・自衛隊等による懸命な救助活動を行ったにもかかわらず、多くの尊い人命を失うとともに、住家の被害など大きな被害が生じ、改めて、急峻な山地や土砂災害危険箇所^{*}の多い本県における災害リスクが浮彫りになっています。

さらに、老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会インフラ^{*}の安全性や機能の低下が懸念されています。

① 平成27(2015)年3月に、「災害死ゼロ」という新たな目標を掲げた条例を制定し、4月から、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」に取り組んでいます。この運動は、「災害に強い広島県」の実現に向け、災害から命を守るための行動として「知る」、「察知する」、「行動する」、また、普段から災害に備えるための行動として「学ぶ」、「備える」という5つの「行動目標」を定めて実施しています。県民、自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、自助、共助、公助が相互に連携し、一体となって取組を進める必要があります。

～ 自主防災組織率 (H22.4)74.3% → (H27.4)88.7%(速報値)

② また、過去の災害における教訓を踏まえ、被害を最小限に「減災」するため、市町の防災体制の総点検や各種訓練等の支援を通じて、市町の災害対処能力の向上や、救助活動や支援活動などの体制の強化に継続して取り組む必要があります。

② 一方、今後も発生するであろう災害に対して、社会資本マネジメントの基本方針である「社会資本未来プラン」など各種整備計画により、砂防えん堤・治山えん堤^{*}・緊急輸送道路の整備・道路ネットワークのリダンダンシー^{*}確保、不特定多数の者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等のハード対策を着実に進めていくとともに、土砂災害警戒区域^{*}等の指定の加速化やハザードマップ^{*}の作成・公表等のソフト対策にも取り組み、ハード・ソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進めていく必要があります。

② 平成27(2015)年度末までに全県立学校施設の耐震化が完了するなど、多くの県民が利用し、災害時には避難所としての機能も果たす公共施設・救急医療機関等の耐震化や、道路の災害防除の取組を進めています。

～ 県立学校耐震化率 (H22.4)56.3% → (H27末)100%(予定)

～ 防災拠点建築物^{*}の耐震化の促進 (H27.2)1,003棟

③ インフラ老朽化対策を推進するため、引き続き、施設の長寿命化に資する新技術等の活用によるコスト削減を図るとともに、技術力の向上や補完のため、市町との連携・共同体制を構築する必要があります。

また、老朽化対策への理解の浸透に向けて、点検結果等の情報の発信を行い、安心感の回復・向上に努める必要があります。

目指す姿

- 食品や商品・サービスの安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

目標

- 消費者被害の防止と救済
- 自主的・合理的な行動ができる消費者づくり
- 安全な食品を安心して食べることができる社会の実現

指標

指 標	現 状 値	目 標 値
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合 (消費者団体調査)	H24 21.3%	H32 21.3%未満
消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合 (消費者団体調査)	H24 14.5%	H32 14.5%未満
HACCP※導入率	H25 1%	H31 20%以上
食品表示不適率※	H26 37%	H31 30%以下
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合	H26 45%	H31 30%以下
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合	—	H31 60%以上

取組の方向

① 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県・市町の相談員の資質向上やICT※を活用した県・市町相談の共同処理の促進など、消費生活相談体制の充実強化 ▶ 悪質事業者に対する指導・取締りの強化等による、消費者被害防止対策と救済の取組の推進 ▶ 高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化、消費者被害防止に向けた消費者教育の推進
② 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主的な衛生管理体制の普及や、食品適正表示、残留農薬※等の監視指導の強化などによる、食品の安全・安心対策の推進 ▶ 食中毒や有害物質混入等の緊急時における、迅速な情報開示の徹底による、食品の安全・安心の確保と健康被害の拡大防止対策の推進 ▶ 生産から消費に至る各段階の危害要因に応じた衛生管理や適正な食品表示の徹底、リスクコミュニケーション※の推進、危機管理の徹底、人材育成の推進

本県の持つ「強み」

- 全市町に消費生活相談窓口が設置されています。
- 差止請求権[※]を行使できる適格消費者団体[※](全国で12団体)の一つが県内で活動しています。
- 消費者・生産者・事業者・学識経験者等で構成する広島県食品安全推進協議会を通じ、食品の安全・安心に連携して取り組んでいます。
- 本県独自の広島県食品自主衛生管理認証制度[※]及び「安心！広島ブランド」認証制度[※]により、食の安全・安心の確保に努めています。

社会情勢

- ① 高齢化の進行により、増え続ける高齢者からの消費生活相談は深刻さを増し、また、高度情報化、規制緩和、消費生活の国際化の進展に伴う商品やサービスの選択機会の拡大は、消費者トラブルの複雑・多様化を招いています。
～ 消費相談における契約当事者のうち65歳以上の割合〔広島県〕 (H22)23.3% → (H25)32.5%
- ② 輸入食品や食肉などにおける食品の偽装表示、冷凍食品の残留農薬[※]の混入など、食品の安全・安心に関わる問題が、消費者の食品に対する信頼感を揺るがせ、食品に対する不安意識が増大しており、食に携わる者のモラルが厳しく問われるとともに、「食品の安全・安心」の確保へのニーズがこれまで以上に高まっています。
～ 輸入食品の安全性に対する不安(県政世論調査) (H23)50.0% → (H26)62.4%
～ 食品の偽装表示に対する不安(県政世論調査) (H23)43.8% → (H26)45.1%
- ② 平成27(2015)年4月1日に食品表示法が改正され、消費者の視点に立った新たな基準に基づく食品表示への移行が義務付けられました。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 消費者被害の防止と救済に向けて、相談員のレベルアップ研修会や弁護士等との連携による専門家相談を実施するとともに、ICT[※]を活用した市町との共同相談対応を図るなど、消費生活相談窓口の機能強化を進めています。また、県民自らが消費者トラブルを回避し、安全・安心な暮らしを確保することができるよう、学習機会の拡大や消費生活に関する情報をきめ細かく提供するなど、様々な啓発活動を展開したことにより、「消費者被害に遭った際、何もしなかった人の割合」は減少しました。しかしながら、高齢者の不安に乗じた悪質な勧誘の横行や、インターネット関連等による若年層のトラブルが拡大しており、消費者被害を防ぐための対策が必要です。
～ 消費者被害に遭った際、何もしなかった人の割合 (H21)29% → (H24)14.5%
- ② HACCP[※]の考え方に基づく自主衛生管理は、食品の生産過程で異常が発生した場合に、原因究明や問題のある製品の特定、再発防止等を迅速・的確に行うことなどに有効であるものの、専門知識を持つ人材の不足や施設設備等への費用を必要とすることなどから、中小規模の食品営業者等への導入が進んでいないため、県民の安全確保に向けて今後の導入拡大が必要となっています。
- ② 消費者の食品への安心感を向上させるためには、生産者、事業者、消費者等が、リスクや対策について情報を共有し、双方向の意見交換を通じて相互理解の促進を図り、協働で適切に対応する必要があります。また、食中毒を始めとする食品による健康被害は、流通等の複雑化により、広域化する傾向にあり、ひとたび発生すると、被害の拡大が予想されます。健康被害の拡大等を防止し、県民の不安解消を図るためには、正確な情報を迅速に提供することが求められています。

目指す姿

○ 治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

目 標

○ 犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり

指 標

指 標	現状値	目標値
刑法犯認知件数*	H26 21,123 件	H32 17,000 件
特殊詐欺*被害額	H26 163,437 万円	H32 50,000 万円

取組の方向

<p>① 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 犯罪を許さない機運の醸成と県民の自主防犯行動の促進 ▶ 地域ぐるみでの見守りの強化や、自主防犯活動活性化などによる、子供・女性・高齢者を虐待や犯罪、交通事故から守る取組の推進 ▶ 防犯指針*を踏まえた道路、公園、駐車(輪)場の整備などによる、身近な犯罪抑止対策や交通事故防止対策等の推進 ▶ 社会の変化等が影響する新しい犯罪抑止対策の推進
<p>② 犯罪被害者等*への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 犯罪被害者等の置かれた立場を県民が理解し、見守り・支援する環境づくり ▶ 被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠な性犯罪・性暴力被害者の支援に係る、現場の声を踏まえた関係機関・団体の連携体制づくり ▶ 司法、行政、医療等の犯罪被害者支援に関係する機関・団体による相互連携の強化・推進 ▶ 被害者が相談しやすい相談体制の充実・整備 ▶ 民間被害者支援団体への支援の充実

本県の持つ「強み」

- 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動*や、各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」*など、全国に先駆けた治安向上の取組が地域に根付いています。
- 犯罪被害者等のニーズに関係者と連携して対応する、総合的な対応窓口が全市町に設置されています。

社会情勢

- ① 全国の刑法犯認知件数[※]は、平成 14(2002)年をピークに一貫して減少しており、国内の犯罪情勢には一定の改善が見られるものの、児童虐待やストーカー事案、配偶者からの暴力事案が増加し、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺[※]被害額が平成 26(2014)年に過去最高となるなど、依然として予断を許さない状況となっています。
- ① 全国の交通事故死者数は、14 年連続で減少しているものの、飲酒運転による事故や高齢者の交通事故などが社会問題化しています。
- ② 犯罪被害者支援では、犯罪被害者等基本法に基づく「犯罪被害者等基本計画」により、犯罪被害者等[※]が直面する困難な状況を打開し、権利利益の保護を図るために、地方公共団体や様々な関係者との連携・協力体制の下で、施策の実施と国民の理解・協力を両輪とした支援が展開されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 平成 13(2001)年をピークに、県内の刑法犯認知件数は減少を続け、治安が改善傾向にある一方で、県民が不安を感じる侵入犯罪等の「身近な犯罪」が依然として刑法犯全体の半数を占めていることから、県民が安全・安心を実感できるよう、重要犯罪等の早期検挙や「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動[※]の推進に取り組んでいく必要があります。
 - ～ 刑法犯認知件数〔県内〕 (H13)59,352 件 → (H21)28,853 件 → (H26)21,123 件
 - ～ 身近な犯罪が刑法犯全体に占める割合〔県内〕 (H21)59.0% → (H26)53.2%
 - ～ 重要犯罪検挙率〔県内〕 (H21)62.9% → (H26)70.8%
- ① また、犯罪において弱い立場にある子供、女性、高齢者等を被害から守るべく、犯罪防止教室の開催やセーフティ・ステーション[※]等の取組支援、金融機関や宅配業者等と連携した特殊詐欺被害の水際阻止などに取り組んできましたが、子供や女性を狙った性犯罪・ストーカー・配偶者からの暴力事案は増加傾向にあり、高齢者を狙った特殊詐欺被害や遠隔地から敢行されるサイバー犯罪[※]、危険ドラッグなどの新たなタイプの犯罪も増加していることから、これらの犯罪脅威への的確な対応が喫緊の課題となっています。
 - ～ 特殊詐欺被害額〔県内〕 (H21)85 百万円 → (H26)1,634 百万円
- ① 交通安全教育・広報啓発活動、交通指導取締り、交通安全施設の整備など、交通事故防止に向けた総合対策を進めてきたところ、交通事故の発生件数と負傷者数は減少傾向となっていますが、交通事故死者数は横ばいで推移しています。中でも、事故死者数に占める高齢者の割合が5割を超えていることから、高齢者の特性に応じた交通安全対策が必要となっています。また、飲酒運転については、件数は減少しているものの、悪質性・危険性が高いことから引き続き根絶に向けた取組が必要です。
 - ～ 交通事故発生件数〔県内〕 (H21)17,303 件 → (H26)12,479 件
 - ～ 事故死者数に占める高齢者の割合〔県内〕 (H26)54.7%
 - ～ 飲酒事故発生件数〔県内〕 (H21)161 件 → (H26)119 件
- ② 平成 22(2010)年に、県庁内に犯罪被害者等支援総合窓口を開設し、適切な情報提供等を行っていますが、犯罪被害者への心のケアを含めた適切な対応が必要です。特に、被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠であるにもかかわらず被害が潜在化している性犯罪・性暴力被害者への支援では、潜在化を防ぎ、被害からの回復の途を閉ざさないため、関係機関等との連携体制強化が必要となっています。

豊かな地域づくり

将来像

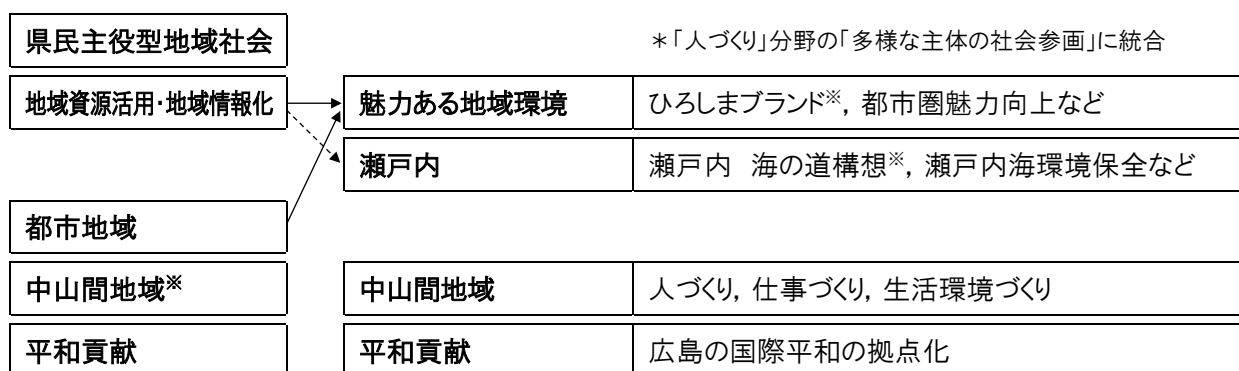
地域の人々が、地域特性や固有の資源を「力と宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより新たな活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

《この分野で取り組むこと》

- 東京一極集中が加速し、人口流出傾向が強まると、中山間地域[※]を始め都市部でも人口減少・少子高齢化が進み、地域の産業競争力や社会の持続可能性が低下するおそれがあります。こうした中、本県が有する地域特性や資源を活用した魅力を創出し、新たな活力を生み出していく必要があります。
- 都市と自然の近接性、世界に誇れる「瀬戸内海」など、魅力あふれる多彩な資源を生かして、県民が誇りと愛着を持ち、県外の人々からも「住んでみたい」と評価されるよう、地域資産の価値向上や機能性の向上、情報発信、市町と連携した地域活性化に取り組みます。
- また、人類史上初の原子爆弾により破壊され、その^{はいきよ}廃墟から復興した広島^の知名度と経験を生かし、持続可能な平和支援メカニズム[※]の構築に向けた取組を進めます。

《見直しのポイント》

◇ 地域の特性を生かした魅力ある地域環境の創出を目指し、領域を見直します。



- ・ 本県のブランド力を高め、「行ってみたい」から「住んでみたい」広島を目指す観点から、ひろしまブランドの価値向上、都市圏魅力向上、地域間連携などの取組を「魅力ある地域環境」として統合し、一体的に取り組めます。
- ・ 瀬戸内に面する7県連合で取り組んできた「瀬戸内ブランド」の確立を始めとする、瀬戸内地域の魅力向上の取組を新たな領域として打ち出し、取組を加速します。

目指す姿

- 豊かな自然や伝統文化、内海と山々が織りなす食文化など、地域の特性や資源を生かし、地域の価値を高める主体的な活動が活発に行われ、また、文化芸術、スポーツを生かした生活空間の創出とそれらに親しむことを通じて、県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、内外から魅力ある地域として選ばれています。
- 機能的で日常生活を刺激する魅力的な市街地や建築物等が整備、創出され、都市的機能^{*}が提供されています。

目標

- 「ひろしま」ブランド^{*}の国内外での認知・評価の向上
- 優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や、県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出
- 機能的で魅力的な都市の形成

指標

指 標	現状値	目標値
日経リサーチ「地域ブランドランキング」	H24 12位	H32 8位以内
県立美術館及び縮景園入館(園)者数	H26 60.5万人	H32 61.7万人より増加
魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数	H26 24地区	H32 34地区
魅力ある都心づくりに向けて広島市と連携した取組件数	H27 5件	H32 10件

取組の方向

① 「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ひろしま」ブランドの価値向上に向けた取組方針に掲げる4つのコンセプト「自然と都市が融合した暮らし」「平和への希望が集う場所」「内海と山々が織りなす食文化」「創造性あふれる次世代産業」に沿って、個々の有益な地域資産の価値向上や情報発信による地域全体のイメージアップを推進
② 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化・芸術の鑑賞やスポーツの観戦、体験機会の拡充や内容の充実 ▶ 大規模なイベント等の誘致・支援
③ 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間の多様な意見を反映させて、都心部の目指す姿を描くなど、広島市と連携して、魅力ある都心づくりを推進 ▶ 魅力あるまちなみづくりの支援 ▶ 子育てなどに適した豊かで魅力ある居住環境づくり ▶ 魅力ある建築物の創造 ▶ 新たな魅力を創出するみなと環境の整備

<p>④ 機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 容積率※の緩和など、都市計画※制度の活用による合理的な土地利用の推進 ▶ 中心市街地の活性化に資する市街地開発事業※などの推進 ▶ 渋滞を緩和する道路等の改善、公共交通機関の利便性の向上による利用の促進及び需要の拡大 ▶ 都市近郊に開発された住宅団地の高齢化問題に対応した暮らしを支える仕組みづくり
<p>⑤ 都市部と中山間地域※のそれぞれの特性や強みを生かして連携することにより、県全体の活性化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広島市や福山市の連携中枢都市圏※に係る取組への支援などによる都市圏の活力強化、中山間地域の地域力向上

本県の持つ「強み」

- 都市生活と自然が程よく融合しており、四季を通じて楽しめる様々なスポーツやアクティビティ、歴史を感じさせる場所、街並み、自然など多岐にわたる、暮らしに関する資産があります。
- 全国的に活躍しているプロ野球チーム、プロサッカーチーム、プロオーケストラがあります。(広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、広島交響楽団)
- 原爆ドームや平和を願う祭りや活動、平和の大切さを感じられる場所や施設が多く点在しています。
- 瀬戸内の自然に育まれた海の幸や、中国山地が育んだ里山※の幸など豊かな食材があります。
- 歴史的に技術集積のあった土壌を生かし、優秀な人材や産業のさらなる集積を通じて、先進的なものづくりや、独創的なビジネスモデルを生み出す産業に関する資産があります。

社会情勢

- ① 人口減少や高齢化の進行に加えて東京一極集中が加速し、県内需要が低下するなど、地域経済の疲弊が危惧される中で、地域ブランディング※の手法を活用した地域の活性化に注目が集まっており、地域の魅力を改めて認識し、見直すことによって、地域に対する愛着や誇りを高めようとする動きが起こっています。
- ② 本県の社会動態※は、若者の大学等への進学時及び就職時において転出超過※となっています。このことは、東京圏を除く地方における共通の傾向であり、若者の交流人口※の増加、地元定着を図るため、各地において、文化芸術等の地域資源を活用した生活空間の創出や地域活性化の取組が進んでいます。また、国においては、クールジャパン政策※や日本遺産※の制度の創設により、日本文化の国内外への情報発信、地域活性化が進められています。
- ③ 人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化が進展する中、地域間競争に打ち勝ち、更に発展していくためには、県内人口の約9割を占める都市圏の活力の強化が求められています。
- ④ 人口減少社会にあつては、豊かな自然などに恵まれた中山間地域と、高度なサービス機能を持ち、豊富な農産物などの一大消費地ともなる都市部が、それぞれの特性や強みを生かして、相互に支え合うことによって、全体として発展していくことが重要ですが、人口減少・高齢化の進行に伴い、都市部においても、市街地での居住の低密度化が顕在化するなど、生活サービス機能の維持が困難になっています。
- ⑤ 人口減少・少子高齢化社会にあつても、地方圏において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携して、人口減少に対する、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成することが重要です。連携中枢都市圏は、圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能※の集積、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の役割を果たすことが求められています。

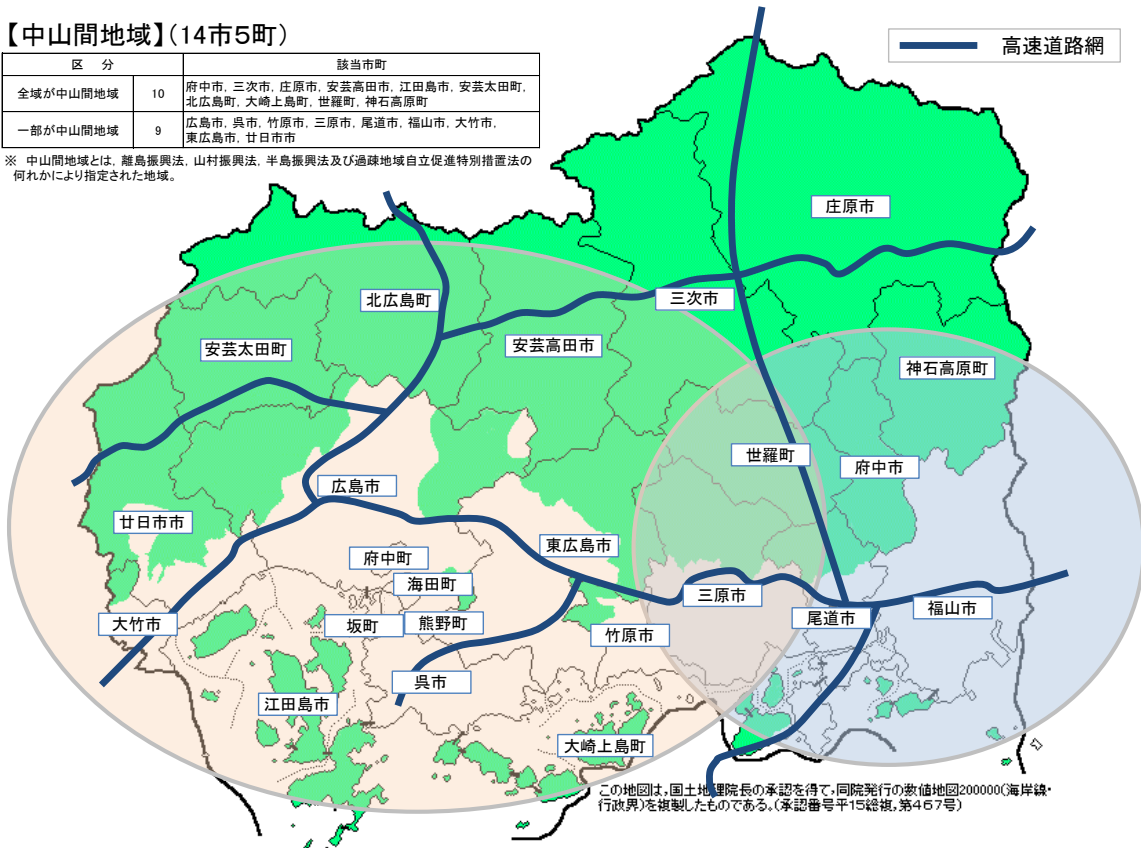
着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ① 「ひろしまブランド[※]」の確立に向け、首都圏の情報発信拠点である広島ブランドショップTAU[※]を運営するとともに、地域資産の分析に基づく「ひろしま」ブランドの価値向上に向けた取組方針に基づいて、地域全体のイメージアップと個々の有益な地域資産の価値向上に取り組む必要があります。
～ 広島ブランドショップTAUの売上高 (H25)5.7億円 → (H26)7.4億円
- ② 県立美術館における大型特別展の開催や縮景園のライトアップなどの魅力的な企画の実施により、県立美術館・縮景園入館（園）者数は、近年、増加傾向にあります。また、県立文化芸術ホールの運営等を通じ、優れた文化芸術に接する機会の提供に取り組んできました。さらに、中四国唯一のプロオーケストラ「広島交響楽団」への支援や県民文化センターでの広島神楽[※]の定期公演など、文化芸術資源を生かした取組を通じて、本県の魅力を発信してきました。引き続き、東京中心の価値観にとらわれることなく、地域固有の文化芸術を生かした生活空間を創出し、県民が文化芸術に親しむことを通じて、個性豊かな創造性、地域に対する愛着・誇りを育み、また、本県の魅力を内外に発信していくことが必要です。
～ 県立美術館及び縮景園入館（園）者数 (H21)52.8万人 → (H26)60.5万人 ～ 7.6万人の増加
～ 県立美術館における大型特別展ゴッホ展の誘致・開催（H25）過去最大規模の入館者数を達成 12万9千人
- ③ 新球場建設の支援や魅力的な水際線を活用したにぎわい空間の創出など、広く波及効果のある都市基盤の整備に取り組んできました。本県が地域間競争に打ち勝ち、更に発展していくためには、より一層、本県の地域特性や資源を最大限に生かし、効果的に組み合わせながら、大都市圏にはない地域的な魅力を強みとした、活気とにぎわいのある魅力的な空間を形成するなど、多様な人材をひきつける、質の高い地域環境を創出していくことが必要です。
- ④ 効率的なまちづくりを進めるため、都市計画[※]制度の積極的な運用により、容積率[※]の緩和など効率的な土地利用の推進、中心市街地の活性化に資する市街地開発事業[※]（広島市、福山市）、渋滞緩和のための道路改善等を着実に推進してきました。
引き続き、円滑な都市活動を支え、地域活動の活性化を図るため、市街地の拡大を抑制する一方で、市街地の高度な土地利用を促進し、コンパクトで住みやすく豊かなまちづくりを進め、財政面及び経済面においても持続可能な都市の形成を推進していく必要があります。
～ 合併後の一体的なまちづくりを進めるための都市計画区域の統合
4区域（因島・瀬戸田、東広島・黒瀬、川尻・安浦、江田島・大柿）
～ 街路改良率 (H21.3)57.0% → (H25.3)61.7%
- ⑤ 広島県内では、広島市や福山市が中心となって連携中枢都市圏[※]を形成するための取組を進めており、そうした取組を支援し、その都市圏の活力強化に取り組んでいくとともに、県土の7割を占める中山間地域[※]の振興に取り組んでいくことが必要です。

【中山間地域】(14市5町)

区 分		該当市町
全域が中山間地域	10	府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町
一部が中山間地域	9	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市

※ 中山間地域とは、離島振興法、山村振興法、半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の何れかにより指定された地域。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図2000000(海岸線・行政界)を複製したものである。(承認番号平15総複,第457号)

連携中枢都市圏構想【広島広域都市圏域】

広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 大崎上島町, 世羅町, 岩国市, 柳井市, 周防大島町, 和木町, 上関町, 田布施町, 平生町 (広島県17市町, 山口県7市町)

連携中枢都市圏構想【びんご圏域】

福山市, 三原市, 尾道市, 府中市, 世羅町, 神石高原町, 笠岡市, 井原市
(広島県6市町, 岡山県2市)

目指す姿

- 世界に誇れる「瀬戸内」が、国内外の人々に認知され、幾度となく訪れてみたい場所として選ばれ、交流人口^{*}の増加により地域経済が活性化し、豊かな地域社会が実現しています。
- 美しく恵み豊かな瀬戸内海が実現されています。

目標

- 瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かした多様性のある瀬戸内ブランドの形成
- 瀬戸内海の自然景観・文化的景観の保全，良好な水質の維持及び水産資源の持続的な利用の確保

指標

指標	現状値	目標値
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	H26 29.5%	H32 50%
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	H25 120 人万泊	H32 360 万人泊
瀬戸内海国立公園の利用者数	H25 6,870 千人	H32 現状値(H25)より増加
広島かき生産額	H25 174 億円	H32 174 億円
レモン生産額	H25 17.5 億円	H32 22 億円

取組の方向

① 「瀬戸内ブランド推進連合 [*] 」において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備，観光関連サービス，地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 瀬戸内ブランドの浸透・定着に向けた共同プロモーション ▶ 瀬戸内の魅力を体感する環境整備や観光関連サービス，地域産品などのプロダクトの開発誘導 ▶ 瀬戸内ブランド形成に向けた推進体制の構築
② 沿岸自治体と住民の協働による環境保全活動の活性化，自然・文化を生かしたエコツーリズム [*] 等の推進，藻場造成や底質改善など沿岸域環境の保全・再生に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 清掃活動や生物調査等への住民参加の推進など，里海[*]づくり推進基盤の整備 ▶ 地域特有の魅力を再評価するとともに，地域の活性化にもつながるようなエコツーリズムの推進 ▶ 藻場・干潟・砂浜等の保全・再生 ▶ 漂流・漂着・海底ごみ対策の推進 ▶ 水質及び底質環境の改善に向けた取組の推進
③ 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ かきの生産体制の構造改革 ▶ 県産レモンの生産拡大とブランド力の向上

本県の持つ「強み」

- 瀬戸内海の島しょ部架橋や、宮島や尾道水道などの世界に誇る景観を有しています。
- サイクリストの間で「サイクリストの聖地」とも呼ばれ、海外の旅行情報サイトにおいて「世界で最も素晴らしいサイクリングコース」の一つに選ばれたしまなみ海道を有しています。
- 外国人観光客を増加させるため、第2のゴールデンルート[※]の形成を目指す「広域観光周遊ルート」の一つとして、「せとうち・海の道」ルートが国土交通大臣の認定を受けています。
- 瀬戸内7県でプロモーションや海外からの誘客等を行う瀬戸内ブランド推進連合[※]を設立しています。
- 全国一の生産量を誇る農水産品があります。
～ レモン(全国 1 位, シェア 59%), かき(全国 1 位, シェア 69%)

社会情勢

- ① 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数や国民の延べ日帰り旅行回数は、平成 23(2011)年以降増加しています。しかしながら、今後は人口減少の進行により、国内全体の旅行需要は減少することが見込まれています。
また、訪日外国人観光客数は、リーマンショックや東日本大震災の影響によって停滞したものの、その後は、円安やアジア諸国を始めとする世界各地の経済成長、国の大規模な観光プロモーションの効果等により、大幅な増加に転じています。
平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた外国人観光客の増加や、国のゴールデンルートに次ぐ新たな周遊ルートの開発に向けた動きを受け、エリア間での競争が加速しています。
～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数 (H22)1.32 回 → (H25)1.43 回
～ 国民の延べ日帰り旅行回数 (H22)2億 276 万人・回 → (H25)2億 1,155 万人・回
～ 訪日外国人観光客数 (H22)861 万人 → (H26)1,341 万人
- ① アジアを中心に大型客船によるクルーズ市場が急成長しており、大型客船の誘致による新たな観光需要の創出が見込まれます。また、プレジャーボートによる瀬戸内海クルージングのニーズも高まっています。
- ② 瀬戸内海環境保全知事・市長会議(会長:兵庫県知事, 35 府県市)において、これまで、瀬戸内海を豊かな里海[※]として再生するための法整備に向けた提案を行い、平成 27 年9月 25 日に「瀬戸内海環境保全特別措置法」改正法案が可決・成立しました。国においては、「豊かな瀬戸内海」という考え方を踏まえ、沿岸域環境の保全・再生・創出、自然景観・文化的景観の保全、水質の保全・管理、水産資源の持続的な利用の確保を基本理念とする「瀬戸内海環境保全基本計画」が策定されるなど、世界に誇る瀬戸内海の環境の保全等の重要性が高まっています。
- ③ 近年、特色ある地域づくりの一環として、全国各地で、地域の魅力ある農林水産資源等を活用した地域活性化の動きが広がっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① 瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かして瀬戸内ブランドを確立し、豊かな地域社会を実現することを目指し、瀬戸内7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）で平成 25(2013)年に設立した「瀬戸内ブランド推進連合[※]」において、共通の基本理念や目指すべき姿、戦略等をまとめたアクションプランを策定し、瀬戸内ブランドの浸透・定着を図るためのプロモーションや、クルーズ・食・サイクリング・アートなどの瀬戸内の魅力を体感する環境整備や民間企業と連携した観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導に取り組んできました。この結果、首都圏等から瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合は着実に増加しています。今後、エリア間での競争を勝ち抜くには、7県での連携を更に強化するとともに、一貫した戦略に基づく取組をスピーディーに進めていく必要があります。

～ 首都圏等から瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合 (H24)23.9% → (H26)29.5%

① 多くのクルーズ客船やプレジャーボートが広島を訪れ、来訪者が瀬戸内海の魅力を体感することにより、瀬戸内ブランドを世界に浸透させていくことができます。このため、特に経済効果の大きい大型客船を中心に、受入環境の整備と併せて、県内港への積極的な誘致活動を展開していくとともに、プレジャーボートによるクルージング環境の向上やPRに努めていく必要があります。

～ 客船(1万トン以上)寄港回数 (H22)23回 → (H26)15回

② 宮島・弥山展望台の改修など、自然景観・文化的景観の保全、活用に取り組むことにより、瀬戸内海国立公園の利用者数が増加する一方で、海ゴミ問題が顕在化しています。

また、水質についてはこれまでの下水道整備等の生活排水対策や排水規制で一定の改善が見られているものの、海域によっては赤潮の発生やノリの色落ち等が起こっており、地域の実情に応じた適切な栄養塩の管理が求められています。

さらに、埋立などの開発行為の影響による生物の生息域の減少等の影響で低迷していると言われている生物多様性[※]・生産性について、その改善のため今後も漁場環境の整備や水産動植物の増殖の推進に取り組む必要があります。

今後、我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇り、かつ、自然景観と文化的背景を併せ有し、貴重な漁業資源の宝庫である「瀬戸内海」を将来に継承するためには、沿岸自治体と連携し、取り組んで行く必要があります。

～ 瀬戸内海国立公園利用者数(広島県) (H22)5,458千人 → (H25)6,870千人

③ 高品質なかきの生産拡大に向け、最新の鮮度保持技術を利用した品質管理を図るとともに、品質の高いかきを首都圏へ安定供給することでブランド力の向上に取り組む必要があります。

また、広島県産レモンのブランド力を向上させるため、夏場の出荷が可能な長期貯蔵技術の確立や、生産基盤の整備等を進め、周年供給体制による外食チェーンや大手量販店での取扱量の拡大を進める必要があります。

目指す姿

- 里山・里海^{*}に象徴される人と自然が作り出す中山間地域^{*}ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活が営まれています。

目標

- 中山間地域の価値や暮らしに共鳴し、地域を支える地域内外の人々の増加
- 地域の有する特性や魅力を生かした就業の場の確保
- 生活交通^{*}・地域医療などの確保による地域の安全・安心の確保

指標

指 標	現状値	目標値
中山間地域の地域活動に参加したことのあつる 20 歳以上の県民の割合	(H27 調査)	H32 10%
市町の「未来創造計画 [*] 」の推進による産業対策効果の換算人数 [*] (全域過疎地域 [*] (府中市除く))	H26 936 人	H32 2,771 人
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口 10 万人対の医療施設従事医師数)	H24 186.1 人	H32 200.6 人以上
路線バス等の生活交通が維持された市町数	H26 全 23 市町	H32 全 23 市町
維持された航路数	H26 20 航路	H32 20 航路

取組の方向

① 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり ▶ 地域の次代を担う人材の育成
② 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続的な農業生産活動の推進 ▶ 《しごと創生》に向けたチャレンジ支援
③ 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ へき地医療に係る医師等確保対策の推進 ▶ へき地医療に係る医療連携体制の確保 ▶ 持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持 ▶ 中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備 ▶ 森林の公益的機能[*]の維持・発揮 ▶ 健全な水環境等の確保

本県の持つ「強み」

- 豊かな自然、景勝地、歴史・文化（地域に伝わる祭りなどの伝統文化）を有しています。
- 花田植^{*}や神楽^{*}を始め多くの民俗芸能を有しています。
- 集落法人^{*}の設立などにより、一定規模以上のまとまりのある農地の集積が進んでいます。
（集落法人設立件数 259 全国1位、集積面積約 6,100ha（H27.8 末））
- 県内を井桁状に巡る高速道路網を有しています。

社会情勢

①②③ 人口減少や東京一極集中が進む中であって、人々の癒しの場となる豊かな自然環境や豊富な農産物に恵まれた中山間地域^{*}と、高度なサービス機能を持ち、新鮮な農産物などの一大消費地となる都市部が、それぞれの特性を磨き、役割を共有し、補完した上で、相互に支え合うことによって、県全体として発展していくことが重要です。そうした中、中山間地域においては、若者を中心とする人口減少に伴い、少子高齢化の進行、地域の基幹産業である農林水産業等の衰退、商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小などが若者の定住意欲を低下させる要因となり、更に人口減少に拍車をかける「連鎖の構造」となっています。

① 地域活動の担い手が不足し、これまでコミュニティの中で行ってきた草刈、祭りなどの共同作業や地域に根ざした伝統行事などを継承していくことが困難な状況になりつつあります。

～ 全域過疎地域^{*}人口の減少（推計）（H22）262 千人 → （H52）164 千人（△37.3%）

② 全域過疎地域の市町内総生産^{*}や就業者数は大きく減少し、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が深刻な状況となっています。

～ 全域過疎地域内総生産（H12）1,114,708 百万円 → （H22）918,802 百万円（△17.6%）

～ 全域過疎地域内就業者数（H2）174,442 人 → （H22）126,837 人（△27.2%）

③ 学校、公民館などの公共施設や地域の商店等は、施設の統廃合などによる集約化が進展しています。また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄地^{*}の増加などが多くの集落で問題となっています。こうした生活拠点施設の統廃合や空き家、耕作放棄地の増加などが、中山間地域の住民にとって将来の生活への不安要因となっています。

また、中山間地域の移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられ、過疎化・高齢化の進行、合併による行政区域の拡大など、ライフラインとして道路の役割が重要となっています。

医療に関しては、症例数が少なく、医師が勤務地として希望しにくい状況にある中、高齢者人口が減少局面に差し掛かり、症例数の更なる減少が見込まれることから、適切な医療体制を維持するための医師等の確保が重要になっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

① これまでは、中山間地域※に住む人をいかに地域に引き留めるかを中心として取り組んできましたが、今後は、中山間地域の価値に共鳴する多様な人々を呼び込むことや、地域の資源や特性に光を当てて、「強み」として積極的に生かすことに重点を置いた上で、地域づくりの原動力となる人づくりを一層加速させる必要があります。

また、中山間地域にある学校では、地元でのインターンシップ※やボランティア活動などへの参加により、生徒の郷土愛の育成や地域に貢献しようとする意欲は向上しつつありますが、それらを今後更に深めていくためには、より多くの生徒を対象として、継続的に地域と生徒をつなげるような取組が必要です。

～ 中山間地域リーシングポジウム※の開催 県内全域9か所 来場者数(H25～26)1,940人

～ 住民自治組織の地域課題解決を支援 地域づくり支援:(H26)19団体 大学・地域協働:(H26)9団体

② 地域の魅力や潜在価値を引き出し、それを十分活用しながら、仕事をつくり、所得を上げていくための、「産業対策」を基本とした、市町の「未来創造計画※」の着実な推進を支援してきました。この取組により、中山間地域への企業誘致や新規就農者の確保、教育旅行の誘致、観光客・観光消費額※の増加など、様々な面で新たな成果が生まれつつあります。

これまでは、生産者が独自に商品開発などの6次産業化※に取り組むことが多く、その効果が限定されていましたが、今後、生産年齢人口の減少、市場の縮小が懸念される中であっては、消費者や異業種との連携、ネットワーク化を通じて、地域資源の積極的な活用による新たな価値の創造に取り組んでいく必要があります。

～ 市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数※(全域過疎地域※(府中市除く)) (H26)936人

② 人口減少や高齢化の進行により、中山間地域を中心に、農地や農業用水利施設、森林などの地域資源の維持・保全が困難となっており、将来にわたって、地域農業の持続的な発展が可能となるよう、次世代の育成や農地の維持・継承を図る必要があります。

このため、日本型直接支払制度※や経営所得安定対策を活用し、農地の効率的な利用と保全を図り、集落機能の低下を防ぐことにより、農村コミュニティ※の維持に取り組めます。

③ バス路線や航路の廃止・減便等を背景に、特に、移動手段を持たない高齢者の生活交通※の確保が大きな課題となっています。広域的な生活交通の確保のため、地域の幹線的な事業者バス路線への重点的な補助や生活航路の維持・確保を図る市町を支援しています。今後も、国や市町と連携して、バス路線や航路の維持・確保を支援するとともに、地域の実情に応じた効率的で持続可能な生活交通体系の構築を促進します。

また、地域連携を支える広域交通網による市町中心地などへのアクセス性の確保や、都市的サービスを受用できる環境整備を進めており、道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差が縮小傾向にあります。引き続き、どの地域に住んでいても必要最低限の公共サービスが得られるよう、地域の自立を支える生活交通の円滑化や市町中心地とその周辺部の連携を強化し、地域づくりを支えるインフラ※整備を推進する必要があります。

～ 路線バス等の生活交通が維持された市町数 (H22)23市町 → (H26)23市町

維持された航路数 (H23)20航路 → (H26)20航路

③ 中山間地域の森林を守り育てるためには、多様な主体が自主的・継続的に行う森林保全活動を活発化する必要があります。

③ 地域において安全・安心な生活を支える医療提供体制を維持していくため、へき地診療所への医師派遣や無医地区※等への巡回診療等の医療支援活動を引き続き行うとともに、中山間地域に勤務する医師の研修機会の創出などにより、医師の確保・定着を図る必要があります。

～ へき地医療拠点病院からの医師派遣件数 (H26)200件【延べ件数】

～ 無医地区等への巡回診療件数 (H26)120件

* 「中山間地域」は、分野を横断する領域ですが、目指す姿及び目標は、関連する全ての領域により実現していくものです。

目指す姿

○ 世界で最初の被爆地として、平和に関する資源が集まり、平和のための活動が効果的に生み出され、核兵器のない平和な世界の実現が着実に進められるよう具体的に貢献できる広島国際平和の拠点化が進んでいます。

目標

- 平和に関する人材、知識・情報、資金などを集積するための仕組みや環境の整備
- 国際平和拠点としての広島の発信力を強化するための仕組みの構築

取組の方向

<p>① 核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセス[※]の進展への取組を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 核兵器廃絶のメッセージの継続的発信 ▶ 世界の核軍縮・不拡散のプロセス進展のための働きかけ ▶ 核軍縮・不拡散のための研究の集積
<p>② 復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広島の復興経験を生かした平和構築人材の育成 ▶ 放射線被曝者医療の人材育成 ▶ 復興・平和構築のための研究の集積
<p>③ 持続可能な平和支援メカニズム[※]を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 世界から人材、知識・情報、資金などの資源を集積するための仕組みの構築と持続可能な推進体制の整備

本県の持つ「強み」

はいきよ

■ 人類史上初の原子爆弾による破壊と廃墟からの復興を経験した地として、「核兵器廃絶への信念」と「復興への確信と未来への希望」の2つのシンボル性を有しています。

- ～ 平和の象徴としての原爆ドーム(世界遺産)、被爆の実相を伝える広島平和記念資料館
- ～ 被爆者等から発信される核兵器廃絶のメッセージ
- ～ カンボジア復興支援プロジェクトやユニタール[※]・アフガニスタン奨学プロジェクト等の継続的な復興支援の取組

■ 平和に関する研究、人材育成等を行う大学、研究機関、国際機関等多様な機関・施設が存在しています。

- ～ 広島大学平和科学研究センター、広島市立大学広島平和研究所等の平和研究のための学術専門機関
- ～ 中四国唯一の国連機関ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所
- ～ 全国唯一の独立行政法人国際協力機構(JICA)[※]と地方自治体の共同施設「ひろしま国際プラザ[※]」
- ～ 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を生かしたHICARE(放射線被曝者医療国際協力推進協議会)[※]の活動

社会情勢

- ①③ 近年、国連総会やNPT運用検討会議[※]など国際会議の場において、核兵器の使用がもたらす非人道性を訴え核廃絶を求める共同声明に、日本を含む多数の国が賛同するなど、核兵器の非人道性に対する認識が世界中に広がっています。
- 一方で、核兵器国と非核兵器国[※]の間には依然として溝があり、核兵器廃絶に向けた具体的な動きは停滞しています。
- また、被爆者の高齢化により、被爆体験を直接世界に発信する機会の減少が懸念されています。
- ②③ 世界各地では、民族や宗教の対立等による紛争が続き、紛争終結後も不安定な状況にある地域が多くあります。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題、取組の必要性等）

- ①②③ 人類史上初の原子爆弾により破壊され、その^{はいきよ}廃墟から復興した広島が、核兵器のない平和な世界の実現に向けて果たすべき使命と役割について、有識者の提言を「国際平和拠点ひろしま構想」として取りまとめました。この構想に基づき、「核兵器の廃絶」と「復興・平和構築」への取組を包括的に推進しています。
- 今後は、世界から人材、知識・情報、資金などの資源を集積し、平和活動を継続的に支援するためのメカニズムを構築していく必要があります。
- ～ 国際平和拠点ひろしま構想の策定(H23)
 - ～ 国際平和拠点ひろしま構想推進ガイドラインの策定(H24)
 - ～ 国際平和拠点ひろしま構想推進計画の策定(H25)
- ① 核兵器廃絶に向けた取組として、核軍縮等をテーマとした非政府レベルでの多国間協議である「ひろしまラウンドテーブル」を平成 25(2013)年度から毎年開催し、平成 26(2014)年度には提言を取りまとめました。また、各国の核軍縮等の取組状況を調査・分析・評価する「ひろしまレポート」を、平成 24(2012)年度から毎年作成、発信しています。さらに、NPT運用検討会議への参加等を通じて、国連を始め各国の政府関係者に広島の核兵器廃絶に向けた取組を紹介するなど、世界に向けて広く発信してきたところです。今後も、広島市と連携を図りながら、広島の発信力を強化していく必要があります。
- ～ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催(H25～27)
 - ～ 「ひろしまレポート」の取りまとめと発信(H24～26)
 - ～ NPT運用検討会議への参加等を通じた広島の取組の発信(H26, H27)
- ② 復興・平和構築のための取組として、外部資金を活用して紛争終結地域の復興に資する人材育成の支援に取り組むとともに、広島に蓄積された原爆被爆者治療等の知見を生かして、放射線被曝者医療の人材育成を促進してきました。
- また、広島の復興プロセスを社会の各分野にわたって調査・研究し、報告書や人材育成用教材として取りまとめました。さらに、平和に関する取組を行っている大学や研究機関等が連携する仕組みづくりに取り組みました。今後は、作成した教材等を活用して、広島の復興の知見を生かした人材育成の取組を関係機関と連携して進めていく必要があります。
- ～ 紛争終結地域の平和構築人材育成支援事業の実施(教育、地方行政分野)(H22～26)約 250 人
 - ～ HICARE(放射線被曝者医療国際協力推進協議会)[※]による海外からの医師等の受入研修等の実施
 - ～ 広島の復興に関する研究報告書及び教材の取りまとめなど、ひろしま復興・平和構築研究事業の実施(H24～26)
 - ～ 平和研究・教育に関する情報交換など、ひろしま平和研究・教育機関ネットワークの活動(H24～26)
- ③ 平成 25(2013)年度に、クインシー・ジョーンズなど世界的に著名なアーティストによるワールド・ピース・コンサート等のピース・アーチひろしまプロジェクトを展開し、このプロジェクトで得られた収益を活用して、公益財団法人を通じ、平和貢献活動に取り組む団体等を支援しています。今後も世界共通の言語である音楽を通じて、広島から世界へ平和のメッセージを強く発信するとともに、平和貢献活動を持続的に支援できる仕組みを構築するため、継続的な取組としていく必要があります。
- ～ ワールド・ピース・コンサート来場者数 15,000 人
 - ～ プロジェクト収益を活用した事業(採択件数) 平和構築活動支援(H26)5件, 文化芸術活動支援(H26)5件

用語解説

用語		解説	掲載ページ
あ	あいサポート運動 (あいサポートプロジェクト、あいサポーター、あいサポート企業・団体)	県民をはじめ、企業・団体等が「様々な障害特性」「障害のある方が困っていること」「配慮の仕方やちょっとした手助けの方法」などについて理解し、実践することにより、誰もが暮らしやすい共生社会をつくっていく運動。平成21年11月に鳥取県で開始し、平成23年4月には鳥根県、平成23年10月に広島県でも開始した。「あいサポーター」は、あいサポート研修の受講を経て、あいサポート運動を実践する人のことであり、「あいサポート企業・団体」は、社員等を対象に、あいサポート研修等に取り組むとして認定した企業・団体のこと。	84,85,57
	ICT	Information and Communications Technology の略。情報通信技術のこと。	69,76,94,95
	愛知目標	平成22(2010)年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD・COPI0)で採択された、「生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020」の中核をなす世界目標。「平成32(2020)年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動を実施する」ことを掲げ、20の個別目標が定められ、愛知目標(愛知ターゲット)と名付けられた。	87
	アウトバウンド	自国から外国へ出ていくこと。	73
	「安心！広島ブランド」 認証制度	食の安全・安心を確保するとともに、地産地消を推進するための認証制度として、平成16(2004)年8月に創設。「広島県トレーサビリティシステム導入指針」に基づいたシステムを認証するトレーサビリティシステム認証と、化学合成農薬等を慣行使用の5割以下に抑えて栽培された農産物を認証する特別栽培農産物認証がある。	95
い	EPA	Economic Partnership Agreement(経済連携協定)の略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。	65
	イクボス	職場でともに働く部下、スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理職のこと。	46
	イクメン	子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。 広島県では、男性の育児参画を応援し、働き方の見直しに取り組む企業経営者で構成する「イクメン企業同盟ひろしま」を平成26年3月に結成している。	46
	一般事業主行動計画	次世代育成支援法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施時期を定めるもの。	46,47
	イノベーション・エコシステム	イノベーションが持続的に創出される環境。	61
	イノベーション・ハブ	産学が組織の枠組みを超えて交流・開発等を行う「場」。	63
	インターンシップ	企業等と連携し、生徒、学生が実際に職場に赴き、就業体験活動を行うこと。	48,50,53,110
	インバウンド	外国から自国に入ってくること。	73
	インフラ	特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	4,11,25,32, 59,92,110
え	エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのこと。「エコツーリズム推進法」においては、「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育の場としての活用」を基本理念としている。	88,104
	NPO, NPO法人	NPOとは Non Profit Organization の略で、一般的に「民間非営利組織」と訳されており、福祉や環境問題、子供の健全育成など社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した団体をいう。	40,41,56,57
	NPT運用検討会議	核兵器不拡散条約(NPT)[Nuclear Non-Proliferation Treaty]の運用を検討するために行われる、条約締結国による国際会議。1975年以降、5年に1度開催されている。	113

用語		解説	掲載ページ
	M字カーブ	女性の就業率は結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に上昇する現状を、就業率を縦軸、年齢を横軸にグラフ化すると、いわゆるM字カーブを描くと言われている。	44
お	OECD	経済成長の促進、開発途上国への支援、世界貿易の拡大などを目的し、欧米などの先進国30カ国以上が加盟する「経済協力開発機構」(Organization for Economic Cooperation and Development)のこと。日本は昭和39(1964)年に加盟。本部はフランスのパリ。	8
	オンリーワン・ナンバーワン企業	取り扱う製品又は保有する技術が他社にない企業を「オンリーワン企業」、国内外でのシェア(生産、販売など)が一番である企業を「ナンバーワン企業」と呼んでいる。	61
か	海面漁業	海面において、利潤又は生活の資を得るために、生産物の販売を目的として、水産動植物を採捕すること。	65,66
	核軍縮・不拡散プロセス	核軍縮(核兵器の削減、さらには核兵器を廃絶すること)及び不拡散(核兵器やその運搬手段、関連物資・技術の拡散を防止・抑制・阻止すること)を進めるための交渉過程。	112
	各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」	平成15(2003)年7月、広島県は、全国に先駆け、事業者が公共工事等において暴力団等から不当介入を受けた際に、その事実を発注者と警察に届け出ることとした暴力団排除通報制度の運用を開始した。この通報制度は、「広島方式」と呼ばれ、全国に普及している。	96
	核兵器国と非核兵器国	核兵器国とは、核兵器不拡散条約(NPT)上、1967年1月1日前に核兵器を製造しかつ爆発させた国であり、米国、ロシア、英国、フランス、中国を指す。非核兵器国とは、その他全ての国を指す。	113
	神楽	神に奉納するため奏される歌舞。日本各地で多様な神楽が受け継がれているが、広島の神楽は神事としての役割は大切にしながらも、エンターテインメント性の高い舞台芸術としても発展し、観光資源として注目されている。	69,102,109
	過疎地域	過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項等に掲げる人口減少率や財政力指数などの要件に該当する地域。また、市町村の区域の全部が過疎地域である市町村は「全域過疎市町村」という。	108,109,110
	環境マネジメントシステム	企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。(EMS - Environmental Management System)	88
	観光消費額	観光客が本県において、交通費、宿泊料、みやげ品代、飲食代、入場料などに消費した額。	2,68,70,110
	がん診療連携拠点病院	全国どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるよう一定の基準を満たした医療機関を国が指定する制度で、二次保健医療圏ごとに1か所の配置を目標に整備が進められている。広島県では同様の基準を満たした病院を独自に指定する制度を平成22(2010)年8月に創設した。	81
	感性工学	人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)の数値化などを行う学問。	61
	がん登録	がん患者を対象に、診断情報及びその他の情報源から、あらかじめ定めた項目について、情報を収集、整理、蓄積し、それを集計、解析することにより、がん医療、がん予防、がん対策を支援、把握、評価する活動。	81
	緩和ケア	がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。	81,83
き	起業家精神	新しい事業の創造意欲にあふれ、変化の中に機会を見出し、この機会の実現に向けて、高いリスクに果敢に挑むこと。又は、こうした姿勢・行動をとらせる原動力となる精神、心構えのこと。	61
	技能フェア	訓練生や高校生、小中学生などを対象として、「ものづくり」の技能、職業訓練施設の紹介及び多様な職種の技能実演・体験などを行い、「技能分野」への進路選択を促進する目的で、「職業能力開発促進月間」である11月に毎年開催している。	63
	基盤技術	製造業の継続・発展を支える基となる技術のうち、波及性や影響度の大きい技術。	61
	寄附講座	地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学との連携により、医学部学生に対する講座を設置。地域医療に関する教育や啓発活動、中山間地域の病院での実習等を実施。	79

用語		解説	掲載ページ
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	53,55
	キャリア形成	職業・技能上の経験を積み、能力を身に付けること。	44
	キャリアパス	ある職位や職務に就任するために必要な一連の業務経験とその順序。仕事の経験やスキルを積みながら自らの能力を高めていくための順序を系統立て、将来の目的や昇進プラン、キャリアアッププランを具体化、明確化したもの。	79
	急性期医療	患者の病態が不安定な状態から治療によりある程度安定した状態に至るまでの急性期において、急性疾患や慢性疾患の急性増悪などで緊急・重症な状態にある患者に対して提供される入院・手術・検査などの高度で専門的な医療。	79
く	クールジャパン政策	アニメや食等の日本の特色ある商品やサービスを「クールジャパン」として海外に紹介し、日本の経済成長につなげる政策。	101
	クラスター(産業クラスター)	特定の産業分野について、原材料・部品調達、政策、流通、販売等の関連企業や、大学等の研究開発機能、金融を始めとする産業支援機能が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結び付き、総体として競争力のある産業群が形成されている状態。	61
	グローバルゲートウェイ	世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際的な規模と機能を有した競争力の高い拠点となる空港・港湾。	4,59,72
け	経営体	農林水産省の統計調査における区分であり、農産物等の生産を行うか又は委託を受けて作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上に該当する事業を行う者をいう。	64,65,66
	経営力の高い担い手	農業生産の大部分を担い、地域農業をけん引する育成すべき担い手として、主として500万円の所得を得ることができる経営体を基礎に、農産物の販売金額が組織経営体については4,000万円以上、個別経営体については1,000万円以上である経営体として定義付けている。	64,66
	経済交流協定	地方政府間の信頼関係の下、双方の経済交流や人材交流を進めるための協定。	63
	刑法犯認知件数	刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数をいう。	96,97
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。	83
	建学の精神	私立学校における設置者の理念である精神。	55
	健康危機管理	医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生したり、発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。	80,82,83
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する。)	80,83
	健全度評価	構造物の各部材での損傷度を的確に評価し、これらを基に構造物全体の健全性を総合的に評価すること。	90
こ	高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため計画された14,000kmの自動車専用道路ネットワーク。その完成により、全国の都市、農村地区からおおむね1時間以内でネットワークに到達が可能となる。	73
	合計特殊出生率	15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子がその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。	2,18,19,26, 27,28,29,30, 32,39,40
	耕作放棄地	調査日以前1年以上作付けをせず、今後数年の間に再び耕作するはつきりした意思のない土地をいう。なお、耕作放棄地は多少手を加えれば耕地になる可能性のあるもので、長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は含まない。	65,109

用語		解説	掲載ページ
	高次都市機能	教育、文化、医療等の都市的サービスのうち、日常生活を営む圏域を超えた広範な地域を対象とする質の高いサービスを提供する機能。	49,101
	高精度放射線治療	従来よりも放射線をがん組織に集中させ、がん組織への照射線量を増やすことによって、治る確率を向上させるとともに、がん組織の周りの正常臓器への放射線の当たる量を減らすことによって、正常組織の放射線による障害を少なくする放射線治療。	81,83
	高度医療機能	急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療(高度で特殊な機器や専門スタッフによる対応)を提供する機能。	79
	高度医療人材	高度な知識・技術・技能を有すると同時に、分野横断的に総合的な視点で医療現場の課題に対応できる専門人材。	79
	後発医薬品(ジェネリック医薬品)	先発医薬品(新薬)と同一の有効成分を同一量含む同一投与経路の製剤(例えば、錠剤、カプセル剤等)で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一で、先発医薬品と同等の臨床効果が得られる医薬品。	80
	交流人口	観光、通勤、通学、通院、買い物など経済活動、余暇活動、日常生活を行うこと目的に、県外から訪れる(交流する)人口のこと。	2,59,68,101,104
	ゴールデンルート	メジャーで人気のある観光スポットを回る旅行行程のこと。日本であれば、東京から関西までの人気ルートを指すことが多い。	69,105
	国際理解教育	国際化が進展する中であって、広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なる文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度などを育成する教育。	54
	国連気候変動会議(COP)	1992年に採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」に基づき開催される会議(国連気候変動枠組条約締約国会議)。1995年から毎年開催されており、日本からは全てのCOPに環境大臣が出席している。	87
	子育てスマイルマンション認定制度	マンションの住戸内・共用部などの「ハード仕様」、子育て支援サービス提供などの「ソフト支援」、便利な「立地環境」について、子育てしやすさに配慮したマンションを、広島県が認定し、情報発信する制度。	41
	固定価格買取制度	再生可能エネルギー(太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス)で発電した電力を、国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。再生可能エネルギーの利用促進を目的とし、買い取りに要する費用は電気料金に上乗せされる。	65,88
	こども未来づくり・ひろしま応援隊	社会全体で子どもと子育てを応援するため、平成18(2006)年11月に、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県経営者協会、広島県中小企業団体中央会、広島経済同友会、広島県中小企業家同友会、広島県、ひろしまこども夢財団の参画で結成。企業等を中心とした多様な主体の協働による子どもと子育てにやさしい取組を推進している。	39
	米政策の見直し	平成30年産を目的に、行政による米の生産数量目標の配分に頼らず、国が示す需要見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が、需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決められるようにすること。	65
	コンピテンシー	単なる知識や技能だけでなく、態度などを含む様々な心理的・社会的なリソース(主体性・積極性・協調性・協働性・回復力など)を活用して、複雑な要求(課題)に対応することができる実践能力や行動特性。	4,37,53,55
さ	再生可能エネルギー	エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。	65,86,87,88
	サイバー犯罪	高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪など、情報技術を利用した犯罪	97
	差止請求権	事業者の行う不当な行為(不当な契約条項の使用、不当な勧誘行為、不当な広告表示)に対する差止めを請求する権利	95
	里山	集落、農地、それらを取り巻く二次林、人工林、採草地、竹林、ため池などがモザイク状に組み合わさって形成され、人が適度に利用することで、豊かな自然が形成・維持されてきた地域。里地里山。	86,88,108,101
	里海	人が様々な海の恵みを得ながら生活するなど、人の暮らしと深い関わりを持ち、人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域。	86,104,105,108

用語	解説	掲載ページ
砂防えん堤・治山えん堤	(砂防えん堤)流出土砂の貯留や調節、溪岸や河床の不安定土砂の二次移動の抑制などを目的として設置されるダム。(治山えん堤)溪床の縦浸食を防止し、山脚を固定することにより、林地の保全を図ることを目的としたダム。	92
産業集積	産業に携わる企業群が地理的に集積して、一つの産業構造を形成している状態を指す。	49,61,71
産業対策効果の換算人数	市町が策定する「未来創造計画」の取組によって得られた経済指標を人口に換算した数	108,110
残留農薬	農畜産物又は土壤中に残存している農薬のこと。食品衛生法に基づき、食品ごとに限量量が定められている。	94,95
し 市街地開発事業	土地の交換分合を行い、宅地の区画・形状を整え、道路・公園などの公共施設の整備・改善を図る土地区画整理事業、及び老朽化した木造建築物が密集している市街地などで、細分化された敷地を統合し、共同建築物(中高層ビル)の建設を行う市街地再開発事業などの総称。	101,102
資源管理手法	水産資源を適切に管理し、漁業を安定的に続けていくために、関係漁業者の合意の下、漁業者自らが休漁、小型魚の採捕禁止等の漁獲規制、種苗放流等による資源の培養、漁業環境の保全等に取り組むこと。	66
自己指導能力	児童生徒が自ら判断し、行動し、その結果に責任を持つ力。	55
自主防災組織	地域住民が自主的に連携して、平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、避難誘導、避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織。	90,91,92
自然動態(自然増減)	出生数と死亡数の差から求め、出生数の多いときを自然増加、死亡数の多いときを自然減少と表現する。 (自然増減=出生数-死亡数)	18,19,28
実雇用率	算定基礎労働者数(企業全体の常用労働者の総数-除外率相当数、 *短時間労働者は1人を0.5カウントする)に占める障害者数の割合。	57
社会インフラ	道路、鉄道、港湾といった産業基盤や、住宅、公園、学校など生活基盤を形成する施設の総称。	90,92
社会動態(社会増減)	転入者数と転出者数の差から求め、転入者数の多いときを社会増加、転出者数の多いときを社会減少と表現する。 (社会増減=転入者数-転出者数)	21,22,26,27, 28,29,30,31, 49,101
周産期	周産期とは、妊娠22週から生後7日未満の期間をいう。周産期医療とは、ハイリスク妊婦の妊娠・分娩管理その他の産科医療及びハイリスク新生児の集中治療管理その他の新生児医療をいう。周産期死亡率とは、周産期死亡数(妊娠22週以後の死産数と早期新生児死亡(生後7日未満の死亡)数を合わせたもの)を出産数(妊娠満22週以後の死産数と出生数を合わせたもの)で除したものの。	39,41
集落法人	集落(1~数集落)の農地の所有と利用を分離し、核となる農業生産法人に農地を集積することで、効率的・持続的な農業経営を行う法人。集落の住民で法人化を行う「集落ぐるみ型(全戸参加型)集落法人」や、農業参入企業や個別の農家が集落の農地を担って法人化を行う「担い手型集落法人」がある。	65,66,109
小規模グループケア	児童養護施設等において、小規模グループ(6人~8人)ごとに居室、居間、台所、浴室及びトイレなどを設けるとともに、グループ担当職員を置き、家庭的な雰囲気の中で児童のケアを行うもの。	84
食品表示不適率	法令に基づく食品の表示について、表示の欠落や誤表記などの件数を調査件数で除した率。	94
森林の公益的機能	森林が持っている様々な機能のうち、木材など物質生産機能を除いたものの総称。これまでは、県土保全機能、水源かん養機能、保健休養機能、自然環境保全機能、生活環境保全機能などが挙げられていたが、近年は、二酸化炭素の吸収・貯蔵や生物多様性を保全する機能も注目を集めている。	108
す スーパーグローバル大学	世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引する大学。国が、我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、平成26年度から重点支援している。	50

用語		解説	掲載ページ
	スーパージュニア選手	県内の小学校第5・第6学年の児童を対象として運動適性能力テストを行い、優れた運動能力を有する児童の発掘及び育成・強化を図る「スーパージュニア選手育成プログラム」によって選考された児童。	53
	スマートコミュニティ	電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせた、エリア単位での次世代のエネルギー需給構造・社会システム概念。	86
	3R(リデュース・リユース・リサイクル)	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称。 ・リデュース(Reduce):物を大切に使い、ごみを減らすこと。 ・リユース(Reuse):使える物は、繰り返し使うこと。 ・リサイクル(Recycle):ごみを資源として再び利用すること。	86,88
せ	生活交通	通勤、通学、通院、買物など、日常生活に必要な不可欠な交通。	18,108,110
	生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に関与する疾患群。	5,75,80,82,83
	生物多様性	生き物の「つながり」と「個性」のこと。「つながり」とは生態系や食物連鎖などで、「つながり」とは種の違いや地域特有の個体差など。長い進化の歴史により創り上げられてきたものであり、一度失われると再生できないことが多い。	86,87,88,106
	セーフティステーション	子供・女性・高齢者等全ての人を対象とした一時的な保護、警察等への通報、地域安全活動や情報の発信等を行い、施設面においても防犯設備や、管理体制が整備されており、地域の「安全・安心の拠点」となる施設を言う。現在、コンビニエンスストアや金融機関、公民館等が参加している。	97
	瀬戸内海の道構想	瀬戸内海の豊かな地域資源を相互に連携させ、観光産業を始めとした地域産業の活性化を目指す広島県のビジョン。	5,99
	瀬戸内ブランド推進連合	瀬戸内を共有する7県(兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県)が瀬戸内ブランドを確立し、交流人口の拡大による地域経済の活性化の促進と、豊かな地域社会の実現を図ることを目的とする団体。	68,70,104,105,106
	全国学力・学習状況調査	全国の小学校(小学部)6年生及び中学校(中学部)3年生を対象として、国が平成19(2007)年度から実施している調査。教科に関する調査(国語、算数・数学等)と生活習慣・学習環境等に関する質問紙調査がある。	52,55
	全国体力・運動能力等調査	子供の体力等の状況に鑑み、国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。	52
そ	総観光客数	観光地を訪れた県内観光客数と県外観光客数の合計(延べ人数)	2,68,70
	総生産	一定期間内に生み出された付加価値の総額	109
	相対的貧困率	国や地域の大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める比率。世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得について、その中央値の半分の額に満たない世帯員の割合として算出。	85
	素材生産量	立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除いて、丸太(素材)にした状態の生産量。	64,66
た	対外直接投資	日本の企業が利潤獲得のため海外に資本を投下すること。	62
	大学連携プログラム	複数大学が産業界等と連携した、グローバル人材育成等の「新たな教育プログラム」。	55
	待機児童	保育の必要性が認定され、認可保育所等の利用申込みがなされているが、利用していない児童。ただし、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合等は除く。	38,41

用語		解説	掲載ページ
	第二創業	既存企業が新分野進出など、新たな事業活動に取り組むこと。	60,61,63
	団塊世代	昭和 22(1947)年～昭和 24(1949)年までの3年間にわたる、第一次ベビーブームに出生した世代。	5,75,78
	男性の育児休業の促進を宣言する企業	男性従業員の育児休業等の取得促進に取り組むことを宣言した企業等を県に登録する制度がある。	41
ち	地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)	医療機関の連携や機能分担を進め、効率的な医療連携を全県で行うために、ICTを活用した患者の診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するネットワーク。	76,79
	地域型保育	「子ども・子育て支援新制度」において、市町による認可事業として位置付けられる3歳未満児を保育する事業で、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育及び居宅訪問型保育をいう。	41
	地域高規格道路	高規格幹線道路と一体となって高速ネットワークを形成し、地域相互の交流促進や空港・港湾等のアクセス等に資する道路。	73
	地域コミュニティ	一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。	87,91
	地域ブランディング	個々の地域資産の価値向上によるブランド化	101
	地域包括ケア(システム)	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。(そうした考え方に基づく地域での体制を地域包括ケアシステムという。)また、地域包括ケアシステムの構築に向け、市町が作成した行動計画(プロジェクト目標、活動等)を地域包括ケアロードマップという。	5,75,76,77,79
	地域連携クリティカルパス	急性期病院から回復期病院を経て自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける医療機関で共有して用いるもの。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。	83
	地球温暖化	人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇している現象のこと。 温室効果ガス(Green House Gases: GHGs)は、大気中に微量に含まれる二酸化炭素(CO2)、メタン(CH4)、亜酸化窒素(N2O)、フロンなど。	5,75,86,87
	知識基盤社会	一般的に、知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指す。	54
	中山間地域	地理的・社会的条件などが不利なため、人口減少や高齢化が進行している過疎・離島などの地域。	2,5,85,99,101,102,108,109,110,117
	中山間地域リレーションポジウム	中山間地域における地域づくりへの機運醸成等に向けて、都市部を含む県民全体の理解を深めることを目的として開催するシンポジウム。	110
	直轄国道	一般国道のうち、国土交通大臣が管理を行う政令で指定された道路。	73
て	TEU	コンテナ取扱個数の単位(Twenty-Foot Equivalent Unit)。コンテナの長さが約6メートルの20フィートコンテナが1TEUに相当。	73
	DPAT(ディーパット)	自然災害等発生時に、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援等を行う災害派遣精神医療チーム。	91
	TPP	Trans-Pacific Partnership(環太平洋パートナーシップ)の略。TPP協定は、多くの国々の間で結ばれている「ヒト、モノ、カネ」の流れをスムーズにするための経済連携協定の一つ。アジア太平洋地域において高い水準の自由化を目標とし、関税撤廃のほか、非関税分野(投資、知的財産など)や新しい貿易課題(環境、労働など)を含む包括的な協定。	65

用語		解説	掲載ページ
	DMAT(ディーマツト)	災害の急性期に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。	91
	低炭素社会	二酸化炭素の排出を抑えた社会。	86
	適格消費者団体	消費者全体の利益擁護のために差止請求権を行使することができる団体として、内閣総理大臣の認定を受けたもの。	95
	転出超過	ここでは、「広島県内から県外への転出者数」が「県外から広島県内への転入者数」よりも上回っている状態。	2,3,4,21,22, 23,25,26,27, 30,32,37,48, 50,101
	転入超過	ここでは、「県外から広島県内への転入者数」が「広島県内から県外への転出者数」よりも上回っている状態。	21,23,27,48, 49
と	独自の技能検定	特別支援学校高等部に通う知的障害のある生徒の就労を支援するため、学校や関係企業団体と連携して広島県で開発した認定資格に基づく検定のこと。清掃、接客、ワープロ、流通・物流、食品加工の5分野で実施。	53,55
	特殊詐欺	電話その他の方法で、対面することなく被害者を騙し、指定した預貯金口座へ現金を振り込ませる、あるいは、被害者から直接現金を受け取る、宅配便などにより現金を送付させる方法により現金を騙し取る詐欺のことをいう。なりすまし(オレオレ)詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺といった振り込み詐欺の他、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目などの種類がある。	96,97
	特定健康診査	40～74歳の人を対象として、平成20年(2008)4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健康診査。	80
	特定不妊治療	不妊治療の体外受精・顕微授精のうち、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の対象となる夫婦間で行われるもの。	40,41
	特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。	54,55
	独立行政法人国際協力機構(JICA)	Japan International Cooperation Agency。開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力である政府開発援助(ODA)を一元的に実施する機関。	112
	都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。	101,102
	都市的機能	文化、教育、スポーツ、医療・福祉、商業、レジャーなど住民生活に関連する多様なサービスを提供する機能のこと。	100
	土砂災害危険箇所	土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所の総称。全国に存在する土砂災害の発生の恐れのある危険な箇所を抽出・整理し、その実態を把握するため、一定の調査要領に基づき、各都道府県において調査が実施され、公表されている。	91,92
	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法第6条に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、当該地区における土砂災害を防止するために警戒避難体制を整備すべき区域。	90,92
な	内需型企業	国内市場を中心に活動する企業	62
に	二次保健医療圏	日常生活圏で通常の保健医療需要を充足できる圏域。保健医療の基本的単位として設定される圏域で、県内には7圏域ある。	81
	(認知症高齢者の)日常生活自立度	認知症の程度を表す指標の一つで、「自立・Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・Ⅴ」の8段階で評価され、Ⅰに近い方が軽い。介護保険制度の要介護認定等において利用される。	78

用語		解説	掲載ページ
	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの	101
	日本型直接支払制度	農業を産業として強化していく産業政策と車の両輪を成す地域政策として、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するため、平成26年度に法制度化された地域活動や営農活動に支援を行う制度。多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の3つから構成された。	110
	認知症地域連携バス (ひろしまオレンジサポート)	認知症患者本人に関する各種情報(検査・診療情報、日常生活の様子や変化など)を共有することで、症状や状態に応じた適切な治療やケアにつなげるための医療・介護連携ツール	77
	認定NPO法人	NPO法人のうち、NPO法に基づき一定の要件を満たした法人が認定を受けることができる。認定を受けた法人に対して寄附をした場合、寄附者は税制上の優遇措置が受けられる。	57
	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供し地域の子育て支援も行う施設。 幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類があり、幼保連携型は平成27年4月から「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けをもつ単一の施設」として新たに位置付けられた。	54,55
ね	年齢調整死亡率	高齢になるほど死亡が多くなる「がん」などの疾病について、都道府県間あるいは年次別の推移等を比較するため、高齢化など年齢構成の影響を補正した死亡率。通常は人口10万人当たりで表す。	80,83
の	農山漁村地域	農業、漁業、林業など、第1次産業が主な産業となっている地域。	64
	農村コミュニティ	農業生産活動や祭祀行事など生活全般にわたる様々な活動が行われる、地縁的結びつきのある地域社会のこと。	110
	農地集積	ある特定の農業経営体が、「所有」「借入」により、利用する農地を集積すること。	64,65,66
	農地中間管理事業	担い手の経営規模の拡大、農用地などの集団化、新規参入の促進、未活用農用地の有効活用を目的に、高齢などを理由に農業をリタイアする農業者などの農用地を農地中間管理機構が集積して、担い手に貸し付ける事業。	65,66
は	バース	港湾において船舶が荷役等を行うために接岸停泊する場所。	72
	HICARE (放射線被曝者医療国際協力推進協議会)	放射線被曝者医療国際協力推進協議会(Hiroshima International Council for Health Care of the Radiation-exposed: HICARE(ハイケア))。広島が蓄積している原爆被曝者治療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果を世界の放射線被曝者医療に活用するため、広島県、広島市、(一社)広島県医師会、(一社)広島市医師会、広島大学、広島大学病院、広島大学原爆放射線医科学研究所、(公財)放射線影響研究所、(公財)広島原爆障害対策協議会、広島赤十字・原爆病院等で構成された協議会。	112,113
	バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと	65,86,87,88
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被害想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。	92
	HACCP(ハサップ)	米国のNASAが安全な宇宙食を供給するために開発した衛生管理システムで、原材料入荷から製品出荷までの各工程で、あらかじめ危害を予測し危害防止につながる特に重要な工程を継続的に監視記録し、異常が認められたら速やかに対処する食品衛生管理法。	94,95
	働く女性応援隊ひろしま	経済団体が主体となり、労働団体、国・県・市町といった行政が一丸となって、女性が活躍できる環境整備等に取り組むために、平成26年4月に結成した。	42,44,46
	花田植	中国地方の山間部で、太鼓・笛・鉦(かね)などを鳴らしながら行う田植行事の一つ。	109

用 語		解 説	掲載 ページ
	バリアフリー	高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁(バリア)を取り除き(フリー)、誰もが暮らしやすい社会環境をつくらうという考え方。	41,84,85
	犯罪被害者等	犯罪等により害を被った者及びその家族又は遺族をいう。「犯罪被害者等基本法(平成十六年十二月八日法律第百六十一号)」	96,97
	ハンズオン支援	経営参加型の支援(hans-on「手を結ぶ」から転じる。)	63
ひ	ビジネスネットワーキング	企業等とのビジネス機会の創出や今後の連携に向けた情報交換	63
	ヒューマンフェスタ	毎年12月に広島市で開催している総合的な人権啓発イベント。	57
	病児保育	地域の児童を対象に、その児童が発熱等の急な病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が保育する事業、及び保育中の体調不良児を保護者の迎えまで安静に預かる事業。	41
	㈱ひろしまイノベーション推進機構	国の(株)産業革新機構を参考に広島県が設立した、官民連携方式の投資有限責任組合と投資事業有限責任組合運営会社の総称(平成23年5月運営会社設立。同年6月有限責任組合設立)。新規事業の成長に必要な資金を供給するとともに、投資企業に対し、技術・マーケティング等の多面的な支援を経営参加型方式で実施することにより、投資企業の成長を促進する。	63
	ひろしま環境の日	地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコの意識を高め、実践行動を促すことを目的に、広島県が、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めた。平成22(2010)年6月から開始。	87
	ひろしまクールシェア	電力需要が最大となる平日昼間の時間帯に、家のエアコンなどを消して、県・市町の施設や商業施設などの涼しい場所に出かけて過ごすことで、家庭での電力使用量を削減しながら、地域全体の節電に資することを目的とした取組	88
	広島県感染症・疾病管理センター	県内の感染症対策の司令塔機能を果たすため、県庁の行政権限としての「判断機能」に、「検査機能」と感染症や細菌学、疫学の専門的な「調査機能」を統合し、平成25年4月1日に健康対策課内組織として開設。感染症に係る情報の収集から対策の企画立案、検査・研究まで、一元的・一体的に行うとともに、重大事案や大規模な感染症の発生時には、危機管理対応を担う。	81,83
	ひろしま健康づくり県民運動	全ての県民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに密接に関わっている団体等が連携・協働して、県民一人ひとりの主体的な取組を支援するとともに健康づくりの機運を醸成するための活動。	80,81
	広島県子ども・若者支援協議会	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し、教育、福祉、保健・医療、雇用など関係分野の支援機関・団体が、適切な支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置した協議会。	55
	広島県食品自主衛生管理認証制度	食品事業者の日々の衛生管理の取組を積極的に評価し、衛生管理水準の向上を図るとともに県民へより安全性の高い食品を提供するため、HACCPの考え方に基づく一定水準以上の食品衛生管理を行っている施設を認証するもの。	95
	ひろしま国際プラザ	HIP(Hiroshima International Plaza ひろしま国際プラザ)。広島中央サイエンスパーク(東広島市)に国際人材育成拠点施設として、平成9(1997)年に全国で初めて県とJICA(独立行政法人国際協力機構)とが共同で整備した研修宿泊施設。	112
	広島中央サイエンスパーク	頭脳立地計画、テクノポリス計画に基づき、地域産業の高度化の促進や、地域経済の発展を図るため、研究開発機関等の受け皿として、東広島に造成された研究団地。	61
	広島トップかき	品質管理の基準を満たし、次の①～③のいずれかを満たす特色のある生産者こだわりの「かき」。①「籠養殖」など特色のある取組によって生産されたかき、②身入りの良いむき身かき、③生食用の殻付かき。	65
	ひろしまブランド	広島県の魅力ある観光地、特産品、歴史や文化、自然、産業など、数多くの地域資産から連想されるイメージの総体	2,5,68,99, 100,102
	広島ブランドショップTAU	飲食、物販、情報発信機能を通じて、広島の本物の魅力を、首都圏はもとより全国に向けて売り出していくことにより、広島ファンの拡大と広島地域ブランドの価値向上を図る拠点(東京に設置)。	102

用 語		解 説	掲載 ページ
	ひろしま防災リーダー	地域の防災活動のリーダーとして活躍する人材を対象に、広島県が開催した防災に関する講座を受講し、認定された者。	91
	頻回・重複受診者	頻回受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目を多数受診した者。重複受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目の複数の医療機関を受診した者（診療所からの紹介や検査のための重複受診は除く。）。	80
ふ	ファミリーホーム	平成 21 年度に創設された制度。里親としての一定の養育経験を持つ者や児童養護施設の職員経験を有する者が、住居において、児童5～6人の養育を行う里親型のグループホーム。	85
	付加価値、付加価値額	生産する過程で、新たに加えられた価値。	60,61,62,63, 66
	プロフェッショナル人材	専門的な技術や免許資格、知識や技能を有し、『次のいずれかの経験を有する人材であって、直近の就業先が県外に本社若しくは本店を置く企業であるもの』又は『県内に事業所のある大企業における次のいずれかの経験を有するもの』。 ・業務を行う最小単位の組織の長として1年以上の経験 ・企業又は官公庁等における10年以上の実務経験	61,63
	プロフェッショナル人材 戦略拠点	地域金融機関、民間人材ビジネス事業者などと密接な連携を図りつつ、地域の中小企業の経営者に対し、成長や経営体質強化の可能性への意欲を喚起し、その実践をサポートしていくための都市部のプロフェッショナル人材の地方への還流を着実に促していくための拠点	63
へ	米日カウンシル知事会議	国家レベルが中心に行っている日米関係を地域レベルへ移行させることを目的として、米日カウンシル主催で開催されている会議で、広島県を含む6県が参加。	63
	平和支援メカニズム	世界中から人材や情報、資金を集め、結び付け、平和のための新たな活動を生み出す仕組みのこと。	99,112
	「減らそう犯罪」広島県 民総ぐるみ運動	「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を進めるため、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を制定し、県民、事業者、NPO、ボランティア、行政等が一体となって取り組む運動である。	96,97
ほ	包括連携協定	県民サービスの向上と地域社会の活性化を目的として、企業等と複数の行政分野にわたって包括的に連携し、協働の取組を進めるために締結する協定。	57
	防災拠点建築物	地震による大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援、救護等の災害応急活動の拠点となる施設	92
	法定雇用率	民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、一定割合（法定雇用率）に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を常用労働者として雇用することが定められている（一般の民間企業は1.8%（平成22(2010)年現在））。	57
	防犯指針	県民が安全で安心して利用できる防犯性能の高い環境づくりに向けて、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づき広島県が策定する防犯上のガイドラインであり、道路、公園、駐車（輪）場に関する防犯指針や住宅に関する防犯指針等が策定されている。	96
	ポートセールス	港湾管理者等が自ら管理する港湾のメリットを関連企業等に説明し、船舶や貨物を誘致すること。	72
み	未来創造計画	地域の魅力や潜在価値を引き出し、それを十分活用しながら、仕事を創り、所得を上げていくための産業対策を基本とした市町が策定する中長期計画。	2,108,110
む	無医地区	医療機関のない地区で、地区の中心からおおむね半径4キロメートルの区域内に50人以上が居住し、かつ、容易に医療機関を利用することができない地区。	110
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満を共通の要因として、血糖高値、脂質異常、血圧高値を呈する病態。	80
	メンタルヘルス	こころ（精神）の健康又はこころ（精神）の健康を保ち増進する活動。	7,75,80

用 語		解 説	掲載 ページ
ゆ	UIターン	・Uターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地に戻って定住すること。 ・Iターン…出身地に関わらず、住みたい地域に移住すること。 ・Jターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地の近隣地域に戻って定住すること。	48,50
	有効求人倍率	求人・求職申込みの有効期間内において、公共職業安定所に申し込まれている求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対しどのくらいの求人があるかという割合。	49,50,54,55, 57,78
	有配偶者率	国勢調査における男女それぞれの有配偶者数を男女それぞれの人口で除した数字のこと。	38
	ユニタール(国連訓練調査研究所)	主に開発途上国の人材育成と調査研究を実施するため、昭和40(1965)年に設置された国連機関。広島事務所は、ニューヨークに次ぐ2番目の事務所として、平成15(2003)年7月に中国・四国地方初の国連機関として開設された。	112
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、全ての人が利用しやすい、全ての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。	56
よ	容積率	敷地面積に対する建物の延べ床面積の割合。	101,102
ら	ライフサイクルコスト	構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄に至る費用のこと。	90
り	リスクコミュニケーション	食品のリスク評価及びリスク管理について、消費者、生産者、事業者、学識経験者及び行政機関が相互に意見交換するなど、社会的合意形成の道筋を探るために行う双方向的コミュニケーション。	94
	リダンダンシー	自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されていること。	92
れ	レセプト情報	医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療報酬の明細書に基づく情報。	80
	連携中枢都市圏	連携中枢都市となる中心市と近隣の市町村が、連携協約(地方自治法第252条の2第1項)を締結することにより、形成される圏域。連携中枢都市は、政令指定都市又は中核市であることなどの一定の要件が必要。	101,102
ろ	労働集約型企業	労働力に対する依存が高い産業	62
	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。	64,110

